

平成 30 年

# 第 4 回定例会会議録

平成 30 年 9 月 6 日

）

平成 30 年 9 月 20 日

田 上 町 議 会

## 目 次

○田上町告示第29号	1
○会期日程	2
○応招議員	3
○町長提出議案一覧表	4

### 会期第1日 [第1号] (9月6日 (木))

○招集年月日、招集場所	7
○出席議員	7
○欠席議員	7
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	7
○本会議に職務のため出席した者の氏名	7
○開 会	8
○開 議	9
○日程第 1 会議録署名議員の指名	9
○日程第 2 会期の決定	9
○日程第 3 諸般の報告	9
○日程第 4 選挙第 3号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	14
○日程第 5 同意第 2号 田上町教育委員会委員の任命について	15
○日程第 6 同意第 3号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について	16
○日程第 7 議案第47号 平成30年度田上町一般会計補正予算(第5号)議定について	17
○日程第 8 議案第48号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について	17
○日程第 9 議案第49号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について	17
○日程第10 議案第50号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第1号)議定について	18
○日程第11 認定第 1号 平成29年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について	23

○日程第12	認定第2号	同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算 認定について	23
○日程第13	認定第3号	同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決 算認定について	23
○日程第14	認定第4号	同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決 算認定について	24
○日程第15	認定第5号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について	24
○日程第16	認定第6号	同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決 算認定について	24
○日程第17	認定第7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認 定について	24
○日程第18	認定第8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について	24
○日程第19	一般質問		27
	9番	川崎昭夫君	27
	4番	渡邊勝衛君	33
	2番	藤田直一君	42
	13番	高橋秀昌君	51
○散会			64
○議事日程第1号			65

会期第2日 [第2号] (9月7日 (金))

○招集年月日、招集場所	67		
○出席議員	67		
○欠席議員	67		
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	67		
○本会議に職務のため出席した者の氏名	67		
○開議	68		
○日程第1 一般質問	68		
	3番	小嶋謙一君	68
	11番	池井豊君	78
	7番	浅野一志君	91

6番 椿 一 春 君 .....	9 3
5番 中 野 和 美 君 .....	1 0 0
○散 会 .....	1 0 8
○議事日程第2号 .....	1 0 9

会期第15日 [第3号] (9月20日 (木))

○招集年月日、招集場所 .....	1 1 1
○出席議員 .....	1 1 1
○欠席議員 .....	1 1 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 .....	1 1 1
○本会議に職務のため出席した者の氏名 .....	1 1 1
○開 議 .....	1 1 2
○日程第 1 議案第47号 平成30年度田上町一般会計補正予算 (第5号) 議定について .....	1 1 2
○日程第 2 議案第48号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算 (第 2号) 議定について .....	1 1 2
○日程第 3 議案第49号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) 議定について .....	1 1 2
○日程第 4 議案第50号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算 (第1 号) 議定について .....	1 1 2
○日程第 5 認定第 1号 平成29年度田上町一般会計歳入歳出決算認定 について .....	1 1 9
○日程第 6 認定第 2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算 認定について .....	1 1 9
○日程第 7 認定第 3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決 算認定について .....	1 1 9
○日程第 8 認定第 4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決 算認定について .....	1 1 9
○日程第 9 認定第 5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定について .....	1 1 9
○日程第10 認定第 6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決 算認定について .....	1 1 9

○日程第1 1	認定第 7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	1 1 9
○日程第1 2	認定第 8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について	1 1 9
○日程第1 3	請願第 1号	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願について	1 2 4
○日程の追加			1 2 5
○追加日程第1	発委第1号	学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書について	1 2 6
○日程第1 4	発議第 3号	学校施設への空調設備設置に関する決議について	1 2 8
○日程第1 5	議員派遣の件について		1 3 0
○日程第1 6	閉会中の継続調査について		1 3 0
○閉 会			1 3 1
○議事日程第3号			1 3 3

田上町告示第29号

平成30年 第4回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月24日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 平成30年9月6日
2. 場 所 田上町議会議場

平成30年 第4回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
9. 6 (木)	午前 9:00	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 会 (開議)</li> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・諸般の報告</li> <li>・人事案件上程 (提案説明・質疑・採決)</li> <li>・議案上程 (提案説明・質疑・委員会付託)</li> <li>・一般質問</li> <li>・散 会</li> </ul>
	本会議終了後	委 員 会	広報常任委員会
9. 7 (金)	午前 9:00	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・一般質問</li> <li>・散 会</li> </ul>
9. 8 (土)			(休 会)
9. 9 (日)			(休 会)
9. 10 (月)	午前 9:00		全員協議会
9. 11 (火)	午前 9:00	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
9. 12 (水)	午前 9:00	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
9. 13 (木)	午前 9:00	委 員 会	決算審査特別委員会 (付託案件審査)
9. 14 (金)	午前 9:00	委 員 会	決算審査特別委員会 (付託案件審査)
9. 15 (土)			(休 会)
9. 16 (日)			(休 会)
9. 17 (月)			(休 会) 敬老の日
9. 18 (火)	午前 9:00	委 員 会	決算審査特別委員会 (付託案件審査)
9. 19 (水)			議案調査
9. 20 (木)	午後 1:30	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決)</li> <li>・閉 会</li> </ul>

応招議員（14名）

1番	高	取	正	人	君
2番	藤	田	直	一	君
3番	小	嶋	謙	一	君
4番	渡	邊	勝	衛	君
5番	中	野	和	美	君
6番	椿		一	春	君
7番	浅	野	一	志	君
8番	熊	倉	正	治	君
9番	川	崎	昭	夫	君
10番	松	原	良	彦	君
11番	池	井		豊	君
12番	関	根	一	義	君
13番	高	橋	秀	昌	君
14番	小	池	真	一郎	君

平成30年第4回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
選挙第3号	選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
同意第2号	田上町教育委員会委員の任命について
同意第3号	田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第47号	平成30年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について
議案第48号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第49号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第50号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
認定第1号	平成29年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案番号	件名
認定第8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について

# 第 1 号

( 9 月 6 日 )

平成30年田上町議会  
第4回定例会会議録  
(第1号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成30年9月6日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番  | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 藤 田 直 一 君 | 9番  | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 渡 邊 勝 衛 君 | 11番 | 池 井 豊 君   |
| 5番 | 中 野 和 美 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君   | 13番 | 高 橋 秀 昌 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
- 4 欠席議員  
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |             |         |                   |           |
|-------------|---------|-------------------|-----------|
| 町 長         | 佐 野 恒 雄 | 町 民 課 長           | 田 中 國 明   |
| 教 育 長       | 安 中 長 市 | 保 健 福 祉 課 長       | 鈴 木 和 弘   |
| 総 務 課 長     | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者         | 渡 辺 明     |
| 地 域 整 備 課 長 | 土 田 覚   | 教 育 委 員 会 事 務 局 長 | 福 井 明     |
| 産 業 振 興 課 長 | 佐 藤 正   | 代 表 監 査 委 員       | 大 島 甚 一 郎 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |         |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨   |
| 書 記    | 中 野 祥 子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程と同じ

---

午前9時00分 開 会

---

議長（熊倉正治君） 改めましておはようございます。本日、平成30年第4回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、皆さんおはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日平成30年第4回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては秋の収穫期を迎えて何かとご多用のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

今年の夏は、平成最悪と言われる7月の西日本の豪雨とともに記録的な猛暑となりました。全国各地で観測史上最高気温を塗りかえるなど、災害に匹敵すると言ってもよい酷暑でありました。9月に入ってようやく朝晩は過ごしやすい気候となつてまいりましたけれども、今回の台風21号、幸いにして県内直撃は免れました。ほっと安堵しているところではありますけれども、梨の落下と農産物の被害が結構あったようでございます。また、大阪はじめとした各地区においてはかなりの被害が発生したようでございます。そうした中、けさ未明の北海道、マグニチュード6.9の地震が発生をいたしました。まだ詳細ははっきりいたしておらぬわけですが、これから報告があるにしたがってかなり大きな災害になってきておるのではないかなということで、被災地の方々には心からお見舞いを申し上げる次第でございます。これから台風シーズンを迎えるわけありますので、町としましても災害に対して万全の備えに努めていきたいと思っております。

さて、今定例会におきましては、教育委員と任期満了に伴う固定資産評価審査委員の人事案件が2件、平成30年度の一般会計と下水道事業、国民健康保険及び介護保険のそれぞれの特別会計の関係で急を要する経費の補正予算の4件、平成29年度の一般会計及び各特別会計の決算認定についての8件、全部で14議案を提案いたしました。今議会は、決算議会ということもありまして、内容からいたしましても長期になろうかと存じますが、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして招集の挨拶といたします。

議長（熊倉正治君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

---

午前9時04分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

7番 浅野一志 議員

9番 川崎昭夫 議員

を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日6日から20日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日6日から20日までの15日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の6月分、7月分、並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告書、並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による田上町教育に関する事務の点検及び評価報告書が提出をされております。お手元に写

しを配付いたしましたので、ごらん願います。

次に、本日までに受理した請願は「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願の1件であります。この請願については、会議規則第91条及び第92条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の社会文教常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

次に、本日までに受理した陳情は、臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情の1件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会には議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めております。

以上で議長報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について、委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 高取正人君登壇)

総務産経常任委員長（高取正人君） おはようございます。総務産経常任委員会委員長の高取です。総務産経常任委員会の所管事務調査の報告でございますが、平成30年8月23日木曜日、午後1時30分からでございます。

調査内容は、産業振興課の管轄として猿被害について、本年度水稻の生育状況についての2件と地域整備課の管轄としては新田堀河川改良工事と原ヶ崎川河川改良工事の2件及び社会資本総合整備交付金事業の川船河・西9号線舗装補修工事の計3件でございます。

猿被害は、6月22日に猿の群れが確認され、新潟県猟友会加茂支部田上分会に依頼し、6月25日から捕獲箱7台を設置し、午前、午後のパトロールを行ってございます。7月10日には桃の収穫期を迎えるため、町産業振興課、JAにいがた南蒲、中越農業共済組合、猟友会、鳶ヶ沢桃生産組合関係者で対策を協議し、7月11日から町産業振興課、JAにいがた南蒲、中越農業共済組合の3者で輪番によるパトロールを行ってございます。なお、6月22日から7月11日までは、町産業振興課にて土日を除くほぼ毎日のパトロールを行ってございます。8月10日以降猿の出現は確認されおらず、群れは移動したと思われませんが、捕獲箱の設置許可が11月30日までのため、今後も捕獲箱の設置、定期パトロールを行っていくとのことでございます。被害状況は、当初は鳶ヶ沢及び茗ヶ谷地区の畑のジャガイモ、サツマイモ、ニンジ

ン、キャベツ、大根などの作物で、その後鳶ヶ沢桃団地の桃でございます。捕獲箱の設置の成果は5頭の捕獲ということです。

本年度の水稻の生育状況は、4月から7月までの期間は気温、日照ともに平年を上回り、順調な生育でありましたが、梅雨明け後の高温、小雨の影響により、稲穂の白未熟粒や胴割れ粒の発生が多くなり、品質が低下し、平成29年度を下回り22年と同レベルの品質の低下のおそれがあるとのことでございました。

新田堀川河川改良工事の内容は、施工延長84メートル、排水フリューム布設、ボックスカルバート設置、U型側溝布設、舗装などがございます。

原ヶ崎川河川改良工事の内容は、施工延長111メートル、排水フリューム設置、U型側溝布設がえ、舗装などがございます。

2つの工事ともに大雨の際に路面が冠水する箇所の河川改良工事で、直接現地で状況を確認してございます。また、8月6日の大雨のときには路面は冠水せず、1時間雨量50ミリの雨でも大丈夫との話でございます。

川船河・西9号線舗装補修工事の内容は、施工延長163メートル、路盤工、舗装工などがございます。この道路は、もとは農道であったため、路盤やアスファルトの厚みが薄く、アスファルトがひび割れていたため、今回の工事で路盤の改良が行われ、舗装の厚みも50ミリになったということでございます。こちらでも現地で状況を確認してございます。

以上です。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。高取委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） おはようございます。委員長の松原と申します。

私のほうから社会文教常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

期日は、平成30年8月24日、会場は田上中学校会議室を借りて主な視察を行いました。出席者は、小中3校の校長先生から出席をいただきました。

議題は、1つは学校の現況について、2つ目は中学校の音楽室、特別支援教室に新設されました空調設備を視察いたしました。

会議室にて挨拶など日程説明の後、音楽室、特別支援教室の空調設備を見学いたしました。ちょうど部活が始まる前で皆さんとお話ができ、生徒、教員からは、この冷房設備は大変好評とお話を聞くことができました。

次に、各学校の現況のお話では、いじめは平成27年ごろはありましたが、最近問

題になるようなことは少なくなりましたとのお話でございました。田上小では、ジャンプアッププロジェクト田上学で深くふるさと田上町を学ぶでは、町の歴史の勉強、また修学旅行を佐渡から会津若松方面に戻し、東山温泉と湯田上温泉の比較など題材を出し合って比較研究をしていますとのことでした。羽生田小学校では、いじめや不登校はありませんが、その裏には介助員の協力があったことが大きかったとのお話がございました。また、英語学習は30年度から完全に実施しているとお話もございました。田上中学校では、校長先生自ら授業を見て回ったりして生徒との交流を深めて、これ以上不登校を増やさないように努めていますとお話もございました。部活動では、生徒がたくさん希望しても、教えることのできる顧問の先生の不足状況のお話や、逆に野球部みたいにメンバーの数がそろわなくて下田中学校と合同で練習をしているとの中学校の校長先生のお話もありました。

次に、次のような質疑がありましたので、2つほどお話しいたします。小学校では、英語の授業が低学年で35時間、高学年では70時間と増えた。その勉強などの様子について質問がございました。先生方の答えとしては、現在の授業体系にこの時間数を組み入れることは調整が難しかったが、ALT、外国語指導助手が英語の授業を楽しい授業に変え進めていることや、担任が変わることなどもあり、楽しい勉強時間になっているとお話もございました。

2つ目に、教職員の時間外の実態や超過勤務が児童へ及ぼす影響についての質問がございました。答えとしては、各学校長より答弁がございましたが、まとめてお話ししますと、超勤実態の報告では部活が終わってから自分の仕事をするため、土日出勤を含めてタイムカードを見るとかなりの先生が残業していますとお話もございましたし、対策としては教員の増員しかないとお話もございました。

最後に、町への要望では、3校の校長先生から各学校の普通教室にも空調設備を早く設置してほしいとの強い要望がありましたことをつけ加えて所管事務調査の報告を終わります。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、三条地域水道用水供給企業団議会の報告を求めます。

（4番 渡邊勝衛君登壇）

4番（渡邊勝衛君） 改めまして、おはようございます。4番、渡邊です。三条地域水

道用水供給企業団議会の報告を行います。

期日は7月30日、三条市長野の企業団事務所で開催されました。田上町からは今までの構成議員でおられます高取議員に新しく藤田議員と私の3名で参加させていただきました。企業団議員の構成といたしまして、三条市より8名、加茂市より5名、田上町で3名の計15名で構成されております。今回は4月で三条市の市会議員選挙があり8名の方が、6月では田上町で町議会議員補欠選挙があり2名の方が新しく企業団議員となり、新町長であられる佐野町長とともに自己紹介をさせていただきました。構成議員の交代により議長選挙が行われ、三条市の横山議員が議長に当選されました。同じように監査委員の交代もあり、監査委員は当町の高取議員が監査委員に提案され、同意されました。

平成29年度の決算の認定では、配付資料のとおり提案され、質疑、討論は1件ありましたが、認定されましたことをお伝えします。

なお、当年度の利益剰余金の処分は、記載のとおり資本的収支の不足額に充当されました。細かい数字については、お手元に配付されております一部事務組合議会報告書を見ていただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。渡邊議員ご苦労さまでした。

次に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

（10番 松原良彦君登壇）

10番（松原良彦君） それでは、私のほうから新潟県後期高齢者医療広域連合の報告をいたします。

期日は平成30年8月定例会、期日、平成30年9月1日でございます。場所は、新潟県自治会館で行われました。お手元に配付されました資料をごらんください。

専決1号、新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部に改正が行われ、引用する条項整理を行うための改正でございました。

次に、29年度後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出額の差引額1億2,417万5,000円を30年度に繰り越して共通経費負担金の減額や国庫補助金等の返還などに精算します。

次に、29年度後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出差引額49億6,377万円です。これは、30年度に繰り越して国庫負担金等の返還などに精算します。

次に、30年度後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）では、補正額4,000円は29年度国庫補助事業の実績に基づく精算に係る経費を補正するものでございます。

最後に、30年度後期高齢者医療広域連合高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、補正額50億8,671万3,000円は29年度保険給付金等の実績に基づく各種負担金の精算などの補正です。

提出された5議案は、いずれも採決の結果、原案可決、認定いたしました。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 松原議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 選挙第3号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

議長（熊倉正治君） 日程第4、選挙第3号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

選挙管理委員会委員及び補充員につきましては、今年9月29日で4年の任期を迎えるため、改選を行うものです。選挙管理委員会委員及び補充員は、地方自治法第182条の規定により、議会で選挙して選出することになっており、このたび選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によって行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、氏名を申し上げます。選挙管理委員会委員には鶴巻洋子さん、中澤昭さん、涌井和夫さん、入倉玲子さん、補充員には山本文一郎さん、佐藤誠さん、安

中誠さん、熊倉進さん、以上の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方々を選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました選挙管理委員会委員及び補充員をそれぞれ当選人と決しました。

ただいま当選されました補充員の補充の順序につきましては、ただいま議長が指名いたしました順序にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、補充員の補充の順序はただいま議長が指名いたしました順序とすることに決しました。

当選人の名簿を配付いたしますので、暫時休憩いたします。自席でお願いいたします。

午前9時27分 休憩

---

午前9時28分 再開

議長(熊倉正治君) それでは、再開いたします。

---

#### 日程第5 同意第2号 田上町教育委員会委員の任命について

議長(熊倉正治君) 日程第5、同意第2号 田上町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました同意第2号 田上町教育委員会委員の任命につきましては、7月に同意をいただきました安中教育長の就任により、現在欠員となっております教育委員の後任に田上町大字川船河甲1520番地5、山田正夫

氏を任命したいので、議会の同意を求めるものであります。任期につきましては、前任者の在任期間であります平成31年9月30日までとなります。

なお、山田氏は昭和48年4月に当時の下田村立長沢中学校に教諭として採用された後、平成22年3月に長岡市立川崎小学校長を退職されました。その後は三条市教育委員会嘱託指導主事として教育に携わり、平成29年度は田上町のたけの子塾の指導者をお願いいたしました。山田氏の略歴を参考資料としてお手元に配付いたしておりますので、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの案件については討論を省略して採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより採決を行います。この採決は起立採決といたします。

同意第2号の採決を行います。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（熊倉正治君） 起立全員であります。よって、同意第2号は原案どおり同意することに決しました。

---

#### 日程第6 同意第3号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（熊倉正治君） 日程第6、同意第3号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程になりました同意第3号 田上町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、現在その任に当たっておられます今井五男氏が本年9月26日をもって3年の任期が満了しますことから、引き続き委員に再任したいので、議会の同意を求めるものであります。

なお、今井氏におかれましては、田上町固定資産評価審査委員会の委員を5期15年努めていただいております。なお、参考資料として今井氏の略歴をお手元に配付いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(熊倉正治君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより同意第3号の採決を行います。この採決は起立採決といたします。

本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(熊倉正治君) 起立全員であります。よって、同意第3号は原案どおり同意することに決しました。

---

日程第 7 議案第47号 平成30年度田上町一般会計補正予算(第5号)議定について

日程第 8 議案第48号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について

日程第 9 議案第49号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について

日程第10 議案第50号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定  
について

議長（熊倉正治君） 日程第7、議案第47号から日程第10、議案第50号の4案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました4議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第47号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第5号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ2,842万8,000円を追加するものであります。

その主な内容といたしまして、歳入では繰入金において平成29年度の精算に伴う介護保険特別会計からの繰入金の受け入れ、町債は臨時財政対策債の発行可能額の決定により増額をお願いするものであります。あわせて第2表、地方債補正では臨時財政対策債の借り入れ限度額の増額をお願いいたします。

一方、歳出では総務費は国民年金システム改修に伴う総合行政システム委託料の増額、まちづくり拠点整備事業においてあじさいロードにかかわる設計業務委託料の増額など、民生費は職員の産休代替にかかわる臨時職員雇い上げ経費の追加、平成29年度の各種事業の完了による国、県補助金の返還金の追加、病児保育園にかかわる加茂市・田上町消防衛生保育組合への負担金の増額、農林水産業費は猿による被害防止のため、有害鳥獣捕獲等関連費用の追加など、商工費は温泉井戸の点検委託料の追加など、土木費は翠台団地内の街路灯修繕費用の追加、今年の大雪により傷んだ道路等の修繕費用の増額、社会資本整備総合交付事業にかかわる関連費用の増減整理、除雪体制の変更による関連費用の増減整理、原ヶ崎調整池の排水樋管修繕工事費用の追加など、教育費は教育長交代に伴う共済組合負担金の増額等をお願いするものであります。

次に、議案第48号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ78万円を追加するものであります。その内容といたしましては、雨水対策事業において地権者説明会や用地交渉等の業務の増加が見込まれることから、職員の時間外勤務手当の増額をお願いするものであります。

次に、議案第49号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ152万円を追加するものであります。その内容

といたしましては、平成29年度の退職者医療にかかわる療養給付費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金への返還金の追加をお願いするものであります。

最後に、議案第50号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ2,464万1,000円を追加するものであります。その主な内容といたしましては、平成29年度の介護給付費及び地域支援事業の確定に伴い、歳入は県負担金の受け入れを、歳出は国、県一般会計への返還を、また介護予防ケアマネジメント委託料において不足が見込まれることから増額をお願いするものであります。

以上、4議案につきまして、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの4案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 議案第47号の平成30年度一般会計補正の中で商工費、湯つ多里館事業があります。ここでは温泉井戸の点検委託料がありますが、当時温泉を掘る直前ですが、湯田上温泉の業者の方々や町民からの強い要望もあり、多額のお金をかけて温泉を掘ったという経緯があります。しかし、最近私が入ってみて感じるのは、当時のお湯の感覚と大きく変化しているというのを感じています。

そこで、伺いたいのでありますが、この委託料31万4,000円の額でどこまで調査ができるのか、ここを示していただきたい。つまりどの程度の湯量や温泉質がどうなっているのか、こういうところまで明確にわかるのかどうか、そのための31万4,000円なのか。あるいは、単純に定期検査としての委託料でしかないのか、この辺少し詳細に説明をお願いしたいと思います。

町長（佐野恒雄君） この32万何がしてございますけれども、当初出ておった湯量からかなりやはり落ちておりまして、ちょっと私今日ここに資料を持ってきておりませんでしたので、後ほど担当のほうから説明をしてもらいますが、4年か5年ぐらいの間隔において、いわゆる温泉のガリと言えいいのでしょうか、そういうものが付着する。それによってかなり湯量が落ちてくる。今回またかなり湯量が減ってきておることに対しての検査であります。そこにおいて当時の温泉の質ですか、温泉のそういう質がなぜ、変わってきておるのかどうかのその調査はわかるのかどうかちょっとわかりませんが、その辺はちょっと担当のほうから説明をしてもらいます。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、私のほうから今回の温泉井戸の点検の関係のお話をさせていただきます。高橋議員がおっしゃるとおり、温泉井戸につきましては平成9年に掘削をしております。その掘削10年ぐらいたちましたところ、急激に湯量が実は減りまして、その後どういふことで湯量が減ったのかということで実際に井戸の中にカメラを入れた形で調査をしました。その調査をした結果、先ほど町長が申しあげましたとおり、井戸の中、カルシウムを主体としたいわゆる温泉のスケールと申しますか、そういうものが付着した状況がわかりました。したがって、その後そのスケールをとるための浚渫工事ということで工事のほうをさせていただきました。その後やはり4年後ぐらいに大体そういう形でスケールが付着して、実は湯量が少なくなっている状況があります。私どもも一回そういうことがございましたので、町の担当のほうで休館日を中心に、簡易検査ではありますが、湯量の調査を実はしております。時間でどのぐらゐの湯量が自噴するのかという検査もしながら調査をしております。最近また湯量のほうが少なくなつてまいりました。したがって、今回の委託料につきましては、実際に業者のほうに、私ども簡易検査でございますので、あくまでも私どもがする検査と、また専門の業者がする検査と、実際に大型の機械を使って検査をしますので、当然検査内容も変わりますので、そういう専門の業者から実際の湯量、どれだけの湯量が上がってくるのかというのを検査していただいて、その後、カメラで以前に一回見ておりますので、恐らくまたケーシング内にスケールがついている状況になっていると思つたので、その結果をもとに必要に応じて浚渫工事をしてまいりたいという、いわゆる温泉がどのぐらゐ湧出するかという検査を専門の業者からしてもらつたというための点検委託料だということになりますので、そのような形で今回上げさせていただいた次第でございます。よろしくお願ひいたします。

13番（高橋秀昌君） そうすると、31万4,000円はあくまでも湧出量の検査であつて、そこにどれだけのスケールが蓄積しているかというのはまた別の予算を組むと。さらに、それを撤去する上ではまた別の予算を組むという、そういう考え方でよろしいでしょうか。

産業振興課長（佐藤 正君） 今おっしゃるとおりでございます。必要に応じてまたその対策を立てさせていただいて、必要な予算につきましてはまた議会のほうで補正予算なりという形で計上させていただくことを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

2番（藤田直一君） 歳出のまちづくり拠点事業費の13節にあじさいロード測量設計業

務委託料として160万円が計上されたわけですが、これはもう事業として当初発注になっているかと思うので、当初のお金プラスこれがまた追加として160万円がかかるということなのではないでしょうか。

町長（佐野恒雄君） いわゆる設計上の不足が生じたということでご理解いただきたいと思います。詳しくは担当課長に説明させます。

総務課長（吉澤深雪君） ただいまの藤田議員のご質問であります。一般会計の補正予算（第5号）の歳出のうちの11ページでしょうか、2款1項11目の関係であります。あじさいロードの測量の設計業務委託料ということで、議員お話のとおり当初200万円予算をお願いしておりましたが、私どもの積算の誤りということで、甘かったということで測量、設計業務について不足が見込まれることから、さらに160万円の追加をお願いしたいということで今回提案を申し上げている内容であります。以上であります。

2番（藤田直一君） 今の話ですと、当初200万円の予定がプラスあと160万円、ほぼ倍に増額になるわけですが、設計の何かミスがあったとか見落としがあったとかというようなニュアンスのお話ですが、そんなに当初の設計が200万円からミスがあって160万円、倍近くまた追加になるなんてことはそう簡単になるのでしょうか。なるから提案したのでしょうけれども、要は設計事務所に出すその過程、プロセスはどういうふうな形で、誰がどういうふうにしてその200万円という予算をこれでいいだろうという想定をして発注をしているのか、その辺をちょっと聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） 先ほど申し上げたとおり、あくまでも事務的なミスで本当に申し訳ないと思っております。その設計の関係については、おおよその内容を言いますと延長関係、補助の関係と補助外、単独の関係でそれぞれちょっと見落とししていた部分があった関係で今回不足分をお願いしたいというものであります。本当にはならないのであります。今回お願いしたいということであります。その内容については担当なりそれぞれの、最終的には町長の提案を上げた中で確認がちょっと漏れていたということであります。

以上であります。

2番（藤田直一君） もう一度聞きますが、見落としがあった。では、見落としの今後そういうのがないようにするチェックはどなたさんに、全体の枠組みをしっかりと、おおよそこうだろうという中での200万円という予算組みをして、それで発注をする。しかし、見落としがあった。では、なぜ見落としがある。その当初の200万円という予算を組むときのプロセスというのか、何かがちょっとおかしいからこういうミス

になるのではないかなと思うのですが、こういうのがたびたびあったのでは大変困ります。これは200万円だからということは簡単かもしれませんが、これが2,000万円だ4,000万円だという話になったら大変な問題、これでも問題は大変なのです。だから、これをどうやったら、要は見落としがあった。なぜ見落としがあるのだというそのところを少ししっかりとやっばり説明をしていただきたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 当初のこの200万円という金額であります、国のほうに提出を上げたものが200万円であったと。そのまま動いて走ってきたのですが、実際に今回発注する関係で精査したところ、どうも不足が大きく生じるなということでやむを得ず今回お願いをしたいということであり、そのチェック体制については、もちろん私どものほうが大分チェックが甘かったということであり、

以上であります。

4番（渡邊勝衛君） 議案第47号の歳出のところの13ページになります。6款の農林水産業費のところでの他の事業ということで8節、報償費が165万5,000円入っております。これが従事者の報償ということになるかと思えますけれども、延べ人数がわかりましたら聞かせていただきたいと思えます。

以上です。

議長（熊倉正治君） では、暫時休憩いたします。

午前 9時54分 休憩

---

午前10時00分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

産業振興課長（佐藤 正君） 先ほどは大変申し訳ありませんでした。資料のほうを持ってきておりませんでご迷惑をおかけしました。

今ほどの渡邊議員のご質問でございますが、今回有害鳥獣の関係の捕獲の従事者ということで、先ほどちょっと町長答弁にもございましたが、新潟県猟友会加茂支部の田上分会の猟友会のメンバーの方の捕獲のための報償ということで補正予算を上げておりますが、パトロールの関係につきましては延べ182人、それからわなの設置ということで、わなの設置、それから撤去につきましては11人の報償を上げておりますし、あとはそれぞれ捕獲の関係でございますが、それらにつきましては合わせて25人。この期間につきましては、猿のわなの許可のほうは11月30日までの許可を得ておるものですから、11月末までの間の従事者に対します報償ということで予算措置上げさせていただいておりますので、今のところ8月10日以降は出ておりま

せんが、これから出ることも予想されますものですから、一応関係する経費を補正予算ということで計上させていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

4番（渡邊勝衛君） それでは、今ほど合計218名の方ということでいいですか。

産業振興課長（佐藤 正君） おっしゃるとおりで218です。

4番（渡邊勝衛君） 今ほど猟友会のほうの関係でこれからまだかかる、経費として218名が上がったわけでございますけれども、職員の方のほうの数は入っていないようですけれども、この場合は職員の方は入っていませんか。

産業振興課長（佐藤 正君） 職員は、通常の業務の中でパトロール、それから今までJAにいがた南蒲等々にお願した部分については全く通常の業務の中で取り組んでいただいたものですから、必要な経費というのは特に発生しておりませんので、よろしく願いいたします。

4番（渡邊勝衛君） ということは、定時間内での作業ということで理解してもいいですか。残業の時間ではないということで。

産業振興課長（佐藤 正君） どうしても朝早く猿が出たという情報をいただいたときにはそうやって出動したこともございますので、それらにつきましては職員が出た場合には必要に応じて時間外勤務手当をお願いしているという場合もありますが、基本は通常のパトロールの場合は時間内でやっておりますので、それらに対する経費というのは基本的には発生しておりません。ただ、時間外にそういった情報をいただいて行く場合にはそういった時間外勤務手当が発生している状況というのはございます。

以上です。

議長（熊倉正治君） これで質疑は終結したいと思います。よろしゅうございますか。  
(はいの声あり)

議長（熊倉正治君） ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第11 認定第1号 平成29年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ

- いて
- 日程第14 認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第8号 同年度田上町水道事業会計決算認定について

議長（熊倉正治君） 日程第11、認定第1号から日程第18、認定第8号までの8案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました8議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

この8議案は、平成29年度の一般会計及び各特別会計の決算の認定でありまして、会計管理者から提出された決算書に基づき、監査委員の精査を受け、その意見書とともに主要施策の成果の説明書としてまとめた資料を添えてあります。

まずはじめに、認定第1号 平成29年度田上町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入額は47億2,368万1,116円、歳出額は44億9,068万9,022円、歳入歳出差引額は2億3,299万2,094円、実質収支額は1億9,289万1,094円の黒字決算となりました。

歳入につきましては、平成28年度に対し、2億4,747万1,003円、率にして5.5%の増額となりました。増額の主な要因といたしましては、国庫支出金では今冬の大雪に伴う除雪費に対する臨時市町村道除雪事業費補助金、県支出金では小規模多機能型居宅介護事業所開設にかかわる介護基盤整備事業費補助金、財政収入では道の駅建設による町有地の売却、繰入金では地域交流会館建設に伴う生涯学習センター建設基金からの繰入などによるものであります。

歳出につきましては、平成28年度に対し、2億1,165万8,824円、率にして4.9%の増額となりました。増額の要因については、大雪による除雪関連経費が増額となったほか、平成29年度の新規臨時事業といたしまして、総務費では地域交流会館等に



利用されている方は13名、施設に入所されている方は176名であります。

最後に、認定第8号 同年度田上町水道事業会計決算認定につきましては、業務量における年間有収水量は137万6,723立米となりました。収益的収入は2億5,015万8,314円、収益的支出は2億6,180万930円、資本的支出は6,459万9,664円となりました。収益的支出では配水管及び給水管や浄水場等の施設機能の維持管理に努めてまいりました。資本的支出では配水管の敷設工事や布設替工事、浄水設備工事を実施いたしました。今後とも事業収入の確保と経費の節減に努め、安全で安心な水道水の安定供給と健全な事業運営に努めてまいります。

以上、それぞれの会計につきましてその概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご認定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

本決算について、監査委員の決算審査意見書の写しが提出されておりますので、ごらん願います。

大島代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

代表監査委員（大島甚一郎君） 監査委員の大島でございます。地方自治法第233条第2項、第241条第5項の規定により、平成29年度田上町一般会計及び各特別会計の決算について慎重に審査を実施いたしました。結果については、議員各位に資料配付を行っておりますので、またその意見についても述べておりますので、それ以上つけ加えることはございません。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 以上で監査委員の補足説明が終わりました。

これよりただいまの8案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております8案件につきましては、精査の必要がありますので、委員会条例第5条の規定により、全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの8案件につきましては、全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

この際、しばらく休憩いたします。

午前10時19分 休憩

---

午前10時45分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

休憩中に開催されました決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。決算審査特別委員会委員長に池井豊議員、副委員長に高取正人議員が互選されました。

以上で報告を終わります。

この際、議長からお願いを申し上げます。各常任委員会及び特別委員会に付託をいたしました案件につきましては、会期日程に基づき最終日の本会議に報告できますようお取り進めをお願いいたします。

---

#### 日程第19 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第19、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に9番、川崎議員の発言を許します。

（9番 川崎昭夫君登壇）

9番（川崎昭夫君） 改めまして、おはようございます。9番、川崎でございます。

まず、冒頭に町長のご挨拶にもありましたけれども、台風21号、農作物の被害は少しあったみたいですが、人的、建物自体の被害はなかったということで一安心しているところでございます。

また、今日早朝、北海道で震度6強という地震が起きたということで、土砂災害等多大な被害が出ているようでございますが、本当に今のこの世の中は何が起きても不思議ではない世の中になっていますので、改めて防災対策について本当にこれからみんなで考えていかなければならないとつくづく感じました。

以上ですけれども、今回の私の一般質問は、1つ、田上町の指定文化財である椿寿荘の維持管理について、2番目、市町村に移行された介護予防・日常生活支援総合事業の現状について、それから3番目に老朽化している介護施設の今後の対応について、以上3点について町長にお伺いいたします。

まず最初に、田上町の指定文化財である椿寿荘の維持管理についてお尋ねいたします。椿寿荘は、皆さんご存じのとおり、大正7年に富山の宮大工、松井角平によ

って建てられました。昭和24年に農地解放がありまして、これを国に物納したわけで、日本国有鉄道が保有しまして、民営化になるので、こんないいものを持ってられないということで手放して、昭和62年に田上町が購入いたしまして、田上町の文化財第1号に指定されまして管理維持されております。今年の4月にちょうど100年を迎えました。北方博物館と、それから渡邊邸とか、いろいろなこういった豪農とか施設がありますけれども、施設の入館者が年々減少している中で、椿寿荘の平年の入館者数は約7,000人前後でございます。昨年、平成29年の実績では何と1万人を超えました。その中でも11月の入館者は1カ月で5,400人を超える数となりまして、1年間の3分の2を占めていたそうでございます。

指定管理者も築100年を迎えたところでいろんなイベントを今企画されておりますが、反面100年ともなると老化が進み、修繕が必要になってきます。このような木造建設は、100年に小規模修繕が必要と言われており、数年前から椿寿荘を建てられた松井建設より、先代が建てた建物を皆さん末永く大事に使っていただきたいという思いで改善の提案が出されております。町からの依頼ではなく、これは松井建設自体が調査した結果であります。その修繕の調査の結果、改修費ですが、概算見積もりが5,400万円と言われております。このことは、私も議員になって7年前に一般質問をやりましたけれども、前町長は単年度ではできないので、今後のまちづくり財政計画に盛り込んで改善時期を検討しますというような答弁でございました。改善計画、時期等検討されているのであればお伺いしたいと思いますし、もし具体的に検討されていなければ、今後椿寿荘の維持管理についてどのようなお考えであるかお伺いしたいと思います。

次に、市町村に移行された介護予防・日常生活支援総合事業の現状についてでございますが、平成27年に介護保険法が改正され、介護予防・日常生活支援事業である、これらは要支援1、2のレベルの人たちのヘルパー、それからデイサービス等の市町村事業化及び生活支援サービス体制の整備が市町村が主体となり行うことを義務づけられました。町も団塊の世代の人が75歳以上になる2025年に向けてひとり暮らしの高齢者、高齢者夫婦のみの世帯、それから認知症高齢者が増加していくことが予想されることから、高齢者が住みなれた田上町で生活を続けられるよう、提供の連帯体制づくりを始めましたが、ボランティアなどの担い手不足ということからなかなか難しいとされておりますが、あれから1年たちましたけれども、現実はどうでしょうか。お伺いいたします。

それから、最後になりますが、老朽化している介護施設の今後の対応についてお

伺いたいと思います。平成24年に指定管理者制度に移行された康養園ですが、デイサービスは土曜、日曜日も営業されておりますが、指定管理者の努力がうかがわれます。施設の老朽化により今後の維持管理はどうなるのかなというような事柄が職員さんの皆さんの中で疑問視されている、不安の声が聞こえてきました。また、コミュニティデイホーム事業を通所介護B型に位置づけられたふれあいの家、これ中店にあるのですけれども、ふれあいの家ですが、私も以前にこの施設を取り上げて一般質問をやりましたけれども、また何回か所管事務調査も行いました。設備等に関しましても多くの要望が、町長もご存じだと思いますが、要望が出されております。昭和41年に建てられた建物ですから、もう51年が経過しております。いまだこんなに古ぼけた施設があり、運営していること自体が私は不思議に思います。今後早急に対処しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

これで私の1回目の質問は終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、川崎議員の質問にお答えいたします。

はじめに、椿寿荘の維持管理についてでありますけれども、椿寿荘は原田巻家の離れ座敷として町指定文化財に指定され、年間1万人程度の入館者があり、町の歴史ある建造物として後世に残すべき施設であると思っております。これまで町では必要に応じ、雨漏りや老朽化のため修繕を行ってまいりましたけれども、将来的には抜本的な改修も必要とは思いますが、多額の経費が必要となることから、このほかにも緊急的、優先的に行う事業が多々ある中で、椿寿荘の抜本的な改修に向けた具体的なスケジュールを描くことが難しいため、まちづくり財政計画においては改修時期を未定とさせていただいたところであります。抜本的な改修までの間は、必要に応じ修繕等を行うことで施設の適正な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業の現状についてのご質問でありました。平成27年度の介護保険制度改正によって、要支援1及び要支援2の方々への訪問介護と通所介護が平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業に移行いたしました。また、高齢者の単身世帯が増加していく中で、高齢者が住みなれた地域で生活が継続できるよう、地域全体で高齢者の生活を支援していく環境の整備が必要であろうかと考えております。そのためには住民主体のボランティアなどの新たな担い手の確保が重要になってきておりますけれども、この担い手の確保に向けて、地

域の多様な主体を活用しながら地域全体で高齢者の生活を支援する体制づくりを進めるために、生活支援体制整備事業が平成30年4月から始まっております。事業実施に当たっては、町内で実際にボランティア活動を精力的に行っている方々を委員に委嘱し、高齢者のニーズを把握するとともに、高齢者にとってどのようなサービスが必要かを検討しているところであります。6月と8月に会議を開催いたしました。この会議を重ねることで近い将来地域全体で高齢者の生活を支援できるよう、担い手の育成や確保に努めていきたいと考えております。

最後に、老朽化している介護施設の今後の対応についてのご質問であります。ご指摘の施設は、かなり老朽化していることは十分承知をいたしておりますが、両施設はこれから今後の施設のあり方も含めて、近隣市町村の類似施設の状況など情報収集に努めながら、問題点の整理と、同時に町の財政状況も勘案しながら施設の今後のあり方を考える研究会を立ち上げ、慎重に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

9番（川崎昭夫君） ありがとうございます。2回目の質問ですけれども、田上町の指定文化財である椿寿荘の維持管理についてでございますが、現在田上町では国の指定2件、県の指定1件、町の指定10件と今文化財が指定されておりますが、その中の町指定の文化財である椿寿荘は、先ほど言いましたけれども、築100年を経過しました。当時田巻さんは、椿寿荘の建物に7万2,000円支払ったそうです。7万2,000円というのを今のお金に直すとどのくらいかなと思って、以前に新潟大学からちょっと調べていただいたのですけれども、17億5,000万円だそうです。椿寿荘の建物が140坪ありますから、17億5,000万円を140で割ると1坪、畳2枚が1,250万円、ちょうど割り切れます。それほど価値のある建物であるので、この高価な建物は本当に町の財産であります。このような木造建設は、先ほども言いましたけれども、100年に小規模修繕、200年に小規模修繕、300年に大規模修繕が必要だと言われております。最近は少し雨漏りもあるような話も聞いております。

こういった状況の中で椿寿荘は築100年を迎えましたけれども、いろいろな企画されていますが、10月の7日の日に建造物としての椿寿荘に関する講演会が計画されているそうです。松井建設、寺社建設部の方が椿寿荘へ来訪されまして講演されるという話でございますので、町長は今後の、未定だというのですけれども、そういった方々のいろいろなご意見を、いいチャンスですから、今後の維持管理について相談するのもよいかと思うので、提案したいと思います。いいチャンスだとも思います。

それから、来年の4月になりますと指定管理者が更新されます。この辺もござい  
ますので、以前のことから再度維持管理については本当に単年度、5年後、100年後  
がいいのか、その辺のあれがありますけれども、じっくりと町長も考えて、お願い  
いたしまして、そういういろいろな意見を、松井建設さんのほうはよく知っておら  
れますので、東京のほうにも支店がございしますが、そういう人たちから意見を聞いて、  
いろいろ今後の計画に盛り込んでいただきたいと思います。

それから、市町村に移行された介護予防・日常生活支援総合事業についてですが、  
この事業は平成29年4月までに介護保険法からかけ離れたものであり、町も生活支  
援コーディネーターを中心とする協議体で担い手の確保や育成などを検討されてい  
ることと思います。私の地区、本田上地区をちょっとご紹介しますけれども、民生  
委員、ボランティアの方々によるふれあい茶の間というのを毎月5日と20日に地区、  
本田上の公民館で開催し、高齢者を招き、話し合いやものづくりを行っております。  
高齢者自身が持つ力を最大に活かす支援を行っていますが、町もこういった民生委  
員及びボランティアの皆さんの支援を積極的に行うことを再度要望いたしますが、  
いかがでしょうか。

それから、3番目の老朽化している施設の今後の対応ですけれども、介護の基本  
は在宅介護が基本でございしますが、町が指定している康養園や住民主体のボランテ  
ィアで運営しているふれあいの家、町にとっては今後重要な高齢者のサービス施設  
と考えます。高齢者が動かない、動けない生活不活発病を防止する意味で社会福祉  
協議会等と協議いたしまして、康養園につきましては隣に心起園という温泉施設も  
ありますが、心起園も最近老朽化しまして結構修繕費かかっているように聞こえま  
す。新しい考えで、温泉施設と新たな福祉施設を合体した新しい施設を作るのはい  
かなものなのでしょうかというのを1つ提案したいのですが、ご検討いただければ幸  
いだと思しますので、その辺をお伺いしたいと思います。

以上、2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 川崎議員のご質問でございしますが、椿寿荘の件でござい  
ます。今年100周年を迎えるということで、椿寿荘のいわゆるおいでになられている方が最近  
非常にまた増えておられる。指定管理者のご努力もあってのこととっております。  
川崎議員ご指摘のように松井建設さんですか、今回ご講演においでになるというこ  
とでございし、その辺非常に私どももまた参考になるかと思しますので、ぜひ  
ひとつお話を聞かせていただいて、今後の椿寿荘の維持管理について参考にしてい  
ければな、こんなふうには実は考えておるところであります。

また、いわゆる介護予防・日常生活支援総合事業の現状でございます。4月からこの生活支援体制整備事業が始まりました。6月と8月に会議を持たせていただいておりますけれども、やはりこれからはいわゆる2025年問題もございます。高齢者の方々がどんどん増えていく中でどうやって地域の環境整備を整えていくかと、こういうことが非常に大切になってくるのだらうと思います。そういう中でその会議を通じながら、これからのそういう地域のあり方等含めて検討していきたいなと考えております。

それから、老朽化の最後のこの介護施設の問題でございます。私も今回いわゆるふれあいの家、それから康養園、そして心起園ですか、大変老朽化しているということもお話も聞いておりましたので、実際に所管の担当と一緒に見せていただき、視察してまいりました。非常に老朽化が激しい中で職員の方々が一生懸命頑張っておられる姿を見させてもらってきました。これについては非常に、確かに建て替え等、そういう問題もあるかと思っておりますけれども、そうした施設を今川崎議員がご提案されたように1つにまとめたやり方、施設、そういうあり方もやはり一つの方法なのではないかなということは十分わかります。ただ、そういう面については非常にこれから大きな事業というふうな形になろうかと思っておりますし、今のところは本当にあれですけれども、一部一部例えば雨漏りしておるところとか、そういうところの一部の修繕で対処していくしかないわけではありますが、今後の町の財政状況等も勘案して、今後の施設のあり方等考えていければな、こんふうに考えておりますので、よろしくご理解お願いいたします。

以上でございます。

9番（川崎昭夫君） ありがとうございます。椿寿荘の維持管理及び老朽化している介護施設ですが、これは先ほどから町長も言われていますが、そんな簡単にできる、単年度でできるような事柄ではありません。それは重々わかりますけれども、今後町の財政を考慮しましてご検討いただければ私は幸いと思っております。

それから、介護予防・日常生活支援総合事業についてですが、介護度が上がらないように積極的なサービスに取り組むことをお願いいたしますし、最近介護士の離職問題がクローズアップされております。今後政府は介護1、2の中度な介護高齢者も逐次移行していきたいというような話も流れておるそうなので、町長の姿勢もあるのですけれども、高齢者に対する力を入れられているということはきちっと私3カ月間一緒におつき合いして感じられましたので、今後本当に、町長も私と同じ年で2025年には75、高齢者になっているのですけれども、それらを踏まえて本当に

これからこういったのに力を入れていっていただきたいことをお願いしまして私の質問を終わります。

以上です。

議長（熊倉正治君） 川崎議員の一般質問を終わります。

次に、4番、渡邊議員の発言を許します。

（4番 渡邊勝衛君登壇）

4番（渡邊勝衛君） 一昨日の台風、平成5年以来25年ぶりの大型台風でした。そして、今日も朝の3時8分ごろ北海道で震度6強の強い地震が発生し、多くの被害が出ております。尊い命を失われた被災地の皆様方に哀悼の意を表しますとともに、これから避難生活を続けなければならない皆様方に一日も早い復興をお祈りいたしますとともにお見舞いを申し上げます。その災害が必ずや田上町にもやってきます。そのためにも、先ほど川崎議員からも言われましたように、早急に対応が必要かと思えます。田上町ではこれが一番の課題かと思えます。

それでは、今回も6月定例議会と同じく安心安全に関する件で一般質問させていただきます。今回は5つのテーマということで、まず小・中学校の空調設備設置について、2番目、国道403バイパス早期稼働について、3番目、平成31年度の地区要望について、4番目、8月の集中豪雨について、最後に小学校のプールについてということで5つのテーマで町長にお願いいたします。

まず、小・中学校の空調設備設置について。非常に今年も暑い夏になりました。小学校の普通教室には空調設備がなく、暑い教室での勉強となっており、勉強が非常に困難な状態になっております。生徒の勉強に対する能率を考えると空調設備が必要です。私朝教室に入って温度を測定しました。1階の温度は30度、3階の温度が36度ということで3階は6度高いです。よって、1階が35度になりますと3階はもう40度以上というような状態になっております。校長先生の話をお聞きすると、できる限り1日に1回はエアコンの設置されている特別教室での授業を行っているそうでございます。

新潟地方気象台発表の今年の7月の平均気温は31.7度でした。30年前にさかのぼると昭和63年は26.1度、平成元年は28.2度、平成2年は28.9度ということで3年間での平均気温は27.7度になります。よって、今年の気温が4度ほど高いというような状態になっております。今ほど言いましたように今年の7月の平均気温は31.7度、30年前にさかのぼると、私が40ぐらいのときだね。直すと昭和63年は26.1度、平成元年は28.2度、平成2年は28.9度ということで3年間での平均気温は27.7度になり

ます。大体おおよそこの3年は同じぐらいの気温になっているのではないかと思います。県内では加茂市、聖籠町、湯沢町、刈羽村が普通教室のエアコンの設置率が100%となっています。

先日菅官房長官が記者会見で、猛暑対策は緊急の課題だ。エアコンが設置できていないところは早急にしなければならない。来年のこの時期に間に合うことができるようにと政府として責任を持って対応したいと断言しております。各家庭に帰りますと、熱中症対策としてエアコンの設置はほぼ完了しているかと思えます。

まず、質問といたしまして3つございます。国の補助金は何%の補助率で、申請は今までに何回申請されたかを町長のほうからお聞かせ願います。

例えばエアコンが来年度に設置できない場合は、当然夏休みを長くするとか、そういう措置を考えておりますか。

来年度設置についての今後の見込みをお聞かせ願いたいと思えます。

続きまして、国道403の早期稼働について。平成32年春には国道403バイパスが開通予定となりました。町長も会社役員を歴任しました。町長のトップセールスについてお伺いいたします。

待ちに待った国道403バイパスが平成32年春開通予定となりました。町長も会社役員を歴任し、常にトップセールスを行ってきたかと思えます。町民は、少しでも早く国道403のバイパスの開通を待っています。新潟市から三条市の柳沢に勤めている人の話を聞きますと、まず新潟市の自宅を出て、それから国道403のバイパスを走り、途中から国道403を走り、田上に入ってから国道403のバイパスを走り、加茂市に入ったら再び国道403を走り、職場に通っているとのことでした。当然帰りも同じルートで新潟市に帰るとのことです。国道403で通勤されている方は、国道403バイパスの一日でも早い開通を待っておるかと思えます。開通により経済効果も多くあるかと思えます。開通まで2年を切りました。町長も一日でも早い開通のためトップセールスをお考えかお聞きします。

まず、質問で3項目あります。現時点でのバイパス開通予定は平成32年のいつごろになりますか。

現時点での工事の進み具合についてお聞かせください。

町長がトップセールスを行い、一日も早い国道403バイパスの開通を目指しますかということをお願いしたいと思えます。

3番目、平成31年度の地区要望でございます。今年も地区要望の時期が参りました。区長さんより地区要望を出しても町の対応が遅く、何カ年もお願いしても対応

してくれないという話がございます。安心安全から考えれば少しでも早く対応していただき、事故が発生しないようお願いするところでございます。

本年度の地域整備課施設係工事施工箇所は新規が15カ所、継続が18カ所、計33カ所でした。狙いは道路側溝等の整備、路面補修等を行い、機能確保に努める。また、安全施設の整備拡充により交通事故防止を図るでした。予算額は一応6,679万円でした。総務課のカーブミラーの新設、修繕では新規が5基で修繕はありません。カーブミラーの部分が劣化し、鏡でなくなり、カバーとなる部分が欠けており、その場所を町の職員が通勤に通う。カーブミラーを見ても何も反応しない職員がおります。その箇所は、確認しましたら地区要望に出ている箇所だそうでございます。その狙いとしまして、効果的な交通安全活動を実施し、交通事故の撲滅を図るということでございます。防犯灯は新設、建て替えがなかったようです。狙いはLEDを設置し、明るい住みやすいまちづくりを努める。すばらしい文言だと思います。

地区要望をお願いしても、10年以上も手をつけない箇所もあります。町道も舗装が傷んできております。今後の対応が不可欠かと思えます。対応を考えると多年度にわたる抜本的な計画も必要かと思えます。

質問としまして、本年度の地域整備課施設係工事箇所と総務課のカーブミラー設置、修繕、防犯灯の設置、建て替えの要望箇所は全体でどのくらい箇所がありましたか。達成率はどのくらいになるか尋ねます。

区長さんより多くの地区要望が出されましても、現実には厳しい状況かと思えますが、今後どのような対策をとって希望に添えていくのかを尋ねます。

3番目、町道の舗装についても今後の対応についてお尋ねいたします。

4番目、8月の集中豪雨についてでございます。先月、8月6日月曜日、朝、短い時間でしたが、集中豪雨が発生し、上野地区で20センチの床下浸水となりました。被害を受けた方にお聞きしますと、集中豪雨が発生すると必ず床下浸水の被害を受けているとのことでした。早急に町長より現地を確認していただきました。ありがとうございました。現地を見ますと水の流れがうまくいっていないのが一目瞭然にわかります。川の幅が上流は広く、下流が狭くなっています。国道沿いには直角方向に水が流れている水路もあります。当然国道といえば県の管轄かと思えますけれども、町の管轄のところの水路もでございます。これも地区要望で依頼しているとのことでございます。

先日新潟気象台は、県内で1時間の降水量が50ミリ以上の非常に激しい雨の回数が40年間で4倍になったと発表されております。8月には5日連続で台風が発生し

ました。史上初めてとのこと。19号、20号のダブル台風も日本付近及び上陸と過去にない気象条件となっています。そのためには早急に対応が必要となります。県と話し合いを一日でも早く行い、工事にかかって地区を守ってください。

町長が現地を見たときなぜ床下浸水が発生したか、原因について尋ねます。

町長が所信表明で誰もが幸せを感じる町にとのお話をしてきました。安心安全を考えますと早急の対応が必要かと思えます。今後の対応についてお尋ねします。

できれば日程の構築ということでお願いしたいと思えます。

最後になりましたけれども、小学校のプールについて。これ田上小学校と羽生田小学校の関係でございます。7月25日水曜日、田上小学校でも子どもたちにとっては楽しい夏休みに入りました。しかし、この日は午後3時で35度という温度で地区プールは熱中症を考慮して休みとなりました。水温は31度、プールサイドの茶色のコンクリートの部分は59度、シャワー部と足洗い部は42度。シャワー部と足洗い部は白いペンキで塗られております。色によって温度の変化があるのが判明しました。今後温暖化により夏は暑くなりますが、夏に気温が下がることはないと思えます。このプールは、昭和59年7月より稼働しております。今度約1カ月後、8月22日水曜日、羽生田小学校での午後1時の温度は36度でした。水温は35度、プールサイドの茶色のコンクリートの部分は55度、シャワー部と足洗い部は44度となっております。田上小学校と同じ現象となっております。茶色のコンクリートの部分は、ビーチサンダルで歩くかと思えますが、非常に危険な状態です。各コースの飛び込み台の部分も茶色になっており、熱い部分になっております。とても私にははだしでは長い時間いられません。

質問といたしまして2つになりますけれども、暑い夏休みに子どもたちはプールは欠かせないかと思えます。地区プールは、生徒にとって楽しい思い出となるかと思えます。今までプールサイドについて問題がありましたか。お尋ねします。

今後は地中の温暖化により各部分での温度の上昇が考えられます。危険は増すばかりと思えます。温度の低い材質も出ております。子ども、孫たちの元気な顔を見るのが皆さんの役目かと思えますけれども、今後の対応についてお尋ねします。

これで1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、渡邊議員の質問にお答えいたします。

はじめに、小・中学校の空調設備設置についてのご質問であります。近年は、毎年のように各地で最高気温を更新するなど猛暑が恒常化しており、教育環境として

も厳しいものがあると危惧いたしております。町としては、良好な教育環境を確保するために教室へのエアコンの設置が必要であると考えております。エアコンの設置に当たっては、学校施設環境改善交付金事業を予定いたしております。交付金の補助率は3分の1でありますけれども、基礎単価等の関係で実際の事業費の3分の1よりかなり低くなる傾向があります。学校施設環境改善交付金が採択されるには実施年度の前年度に建築計画を県に提出し、国の予算がつけば採択される仕組みとなっております。当町では平成29年度から建築計画の提出を始め、その採択を待っているところであります。渡邊議員からの質問の中にもございましたけれども、国も学校の空調設備について必要性を認めるという報道がありましたことから、採択される可能性が広がってきたのではないかと期待をいたしております。

なお、夏休み期間の延長につきましては、後ほど教育長に答弁させます。

次に、国道403号バイパスについてでございますが、このうち小須戸田上バイパスの開通予定は、先の7月の議会で行政報告いたしたとおり、平成32年の春の開通予定と聞いております。

現時点での工事の進捗状況についてでありますけれども、平成32年春の開通に向けて順調に進んでいると聞いております。

また、一日も早いバイパス開通のためにトップセールスをとということでございますが、町の代表として積極的に新潟県や新潟市、関係省庁に出向いて予算づけや事業推進についての要望活動を行うことで一日も早い全線開通を目指していく所存でございます。

次に、平成31年度の地区要望についてでございますが、平成30年度の地域整備課所管の土木工事につきましては、地区やPTAからの要望数282件に対して直営工事に対応した箇所や簡易な修繕工事も含めた総採択件数は67件、採択率は23.8%となっております。総務課所管のカーブミラーの設置や修繕につきましては、要望数29件に対して採択件数は7件、採択率は24.1%であります。防犯灯につきましては、要望数31件に対して採択件数は8件、採択率は25.8%となっております。

なお、地区要望にどのように応えていくのかということですが、全ての要望箇所について職員が現地確認を行い、緊急度や危険度を判断し、優先順位をつけ、事業効果が発揮できるよう対応してきましたが、今後も同様に継続していく考えであります。

町道の舗装につきましても損傷の度合いを確認し、同様に緊急度や危険度を踏まえ、年次的に対応しているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、8月の集中豪雨についてであります。8月6日の早朝はわずか45分間で52ミリもの降雨があり、床下浸水の被害は4件でございました。議員ご指摘の箇所は、私も現地確認いたしましたけれども、下流の山田川では余裕がありましたけれども、国道の横断樋管や水路等の形状が屈曲しており、雨水がスムーズに流れなかったことで一時的に浸水したものと考えております。したがって、早急に屈曲部の解消等のため、関係機関である新潟県と対策を協議し、改善に努めていきたいと考えております。

最後に、小学校のプールサイドについてのご質問でありますけれども、今年の夏は異常気象のため、町内の各学校でも熱中症等に最大限の注意を払ってきたとの報告を受けております。両小学校の地区水泳でありますけれども、今年については気温と水温の合計が65度以上の場合は熱中症などの防止のためプールを中止することといたしました。その結果数回中止となった日がございました。確かに気温がかなり高くなるとプールサイドの床も熱くなります。田上小学校では児童にサンダルを履かせることとしております。羽生田小学校と田上中学校ではプールの水をまくなどで対応しております。両小学校に確認したところ、子どもにやけど等の事故は昨年と今年は起きていないということでありました。

今のところ床材を温度の低くなるような素材に改修することなどは考えてはおりませんが、安全性に問題があると判断した場合はその対応も考えていきたいと思っております。

以上であります。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) 渡邊議員の質問にお答えいたします。

来年度に空調設備が設置できない場合の各休業期間、つまり夏休みについての質問ですけれども、夏休みとか冬休みとかの期間は町の教育委員会が定めています。夏休みですと田上町では38日以内というふうになっています。今年度だけ見ますと、田上中も両小学校も35日間の夏休みをとっております。これは、各学校が何日夏休みをとりたいと、つまり38日以内という中で教育委員会に報告して、教育委員会がそれを承認している形をとっています。そうすると、3日間は夏休みを短くすることが可能なのですけれども、皆さんもご存じのように土曜日が授業がなくなり、そして本当に学習指導要領が改訂されるたびに授業時数が増えています。例えば中学校だと1,015時間以上年間授業やりなさいということなのです。そうすると、どうことが起きているかといいますと、例えば皆さんが小学生、中学生のときに終業

式とか、それから始業式とか終業式って朝行って始業式、終業式をして学活をやって帰る。今違うのです。午前中に授業をして、それから終業式、始業式をしたりする場合もたくさんあるのです。例えば中学校では文化祭がなくなりました。小学校では運動会の練習が多分昔に比べて半分の時間で練習をしています。そうやって一生懸命授業時数を確保しているのです。ですから、夏休みを3日間長くすることは可能かもしれませんが、ほかのところでどこでそれを授業時数を確保していくかということは大変苦慮される問題です。ということで、今のところ夏休みの延長は考えておらないのですけれども、今年みたいに大変暑い日があって台風が来る、ものすごく熱くなるというようなことが予見される場合は、臨時休校も考えていきたいと思っています。

以上です。

4番（渡邊勝衛君） 大変ありがとうございました。まず、エアコンの関係でございませうけれども、昨日燕市が小学校、幼稚園、保育園に全てエアコン設置が総額8億3,000万円で決定されております。小学校は、既に整備されている分水小学校を除く14校の201室、幼稚園は2幼稚園の7室、保育園は1保育園の2室とのことです。中学校は、全て設置済みだそうです。エアコン設備についても種類が2種類ありまして、GHP型とEHP型があります。これからも十分検討していただきまして、なるべく議会でも無駄な時間を費やさないよう、佐野町長がいつも言っておりますPDCAを繰り返し、来年の夏の暑くなるまでにエアコンを設置していただきたいと思います。必ず小・中3校の生徒の成績は上がるかと思えます。よろしくお願ひします。

2番目といたしましての国道403のバイパスでございませうけれども、町長から積極的なトップセールスをやっていただくということでお話がありました。町長、そして職員、私たち議員もやはり一生懸命になって少しでも早くこのバイパスを開通させなければだめかと思えます。先ほど32年の春ごろと言いました。春というのは立春が過ぎればもう春でございませう。2月に開通するほうが4月に開通するよりもやはり町民の方は喜ぶかと思えます。そこらあたりも考慮してこれからの動きをよろしくお願ひしたいと思えます。

3番目の地区要望に関してでございませうけれども、今ほど地域整備課、総務課のほうの関係、23.8%から25.8%ということで約4分の1ぐらいしか現状ができない状態です。先ほども私話をしましたようにもう10年も頼むね、頼むねと区長さんが言ってもなかなかできないのが現状かと思えます。今後どういう補助金等があるか

わかりませんが、私が区長のときちょうど本田上のコメリさんのところ、バイパス、歩道ですか、これ約5,000万円ぐらいかかって、これ補助金がもらえてやってくれたという話を私聞きました。そのような状態で少しでもやはり補助金をいただきまして多くの仕事、来年の今ごろになったら30%は超えたと言われるような状態で少しでもアップしていただければ最高かと思っておりますので、よろしく願います。

あと、4番目の関係でございます。当然先ほどからも話はしてありますように必ず災害は来ます。そうした場合少しでも、町の関係は予算の関係があるかと思えますけれども、できる限りやはり県、国に頼むのは早急にさせていただきたいと思えます。8月6日の日の朝、本田上でも国道のところのちょっとカーブのところの下がっているところがありまして、そこが結局家屋のほうに水が入りました。それで、すぐ早急に三条地域振興局のほうにお願いしまして、何とかしてくれということで、一応側溝の掃除と新しいグレーチングに2カ月ほどかかるのだけれども、何とかしましょうという回答が来ております。頼めば何とかしてくれるのが私県であり、国であるかと思えますので、そこらもよろしく願いたいと思えます。

小学校のプールの関係でございますけれども、特にプールサイドの関係になりますか。先ほども私30年前から4度温度が上がっているということで話をしましたけれども、当然、大体皆さん普通家に帰れば42度、低い方は41度の風呂に入るかと思えます。それが4度上がれば45度か46度になってしまいます。そこに大体普通の人間であれば入れないかと思えます。そこを考えれば子どもたち、孫たちの考えをやはり聞いていかなければ、時代になってきたのではないかと思えますので、よろしく願います。

これで2回目の質問を終わります。ありがとうございます。

町長（佐野恒雄君） 渡邊議員のご質問でありますけれども、エアコンについては先ほどお話も申し上げました。今年は非常に、いわゆる災害とも言えるような酷暑であったわけでありまして、当然エアコンの設置については必要でありますし、考えていかななくてはならない。今は国のほうに、県のほうに要望した形の中で恐らくあれがおりるのだろうとは思っておりますけれども、いずれにしてもとにかくこの設置につきましては、方法は別にしても設置は考えていかななくてはならないということは十分承知をいたしております。

それから、403号の開通、いわゆる新潟までの全通を一日も早く、ということでございます。当然平成32年の春には開通というふうな予定を聞いてはおりますけ

れども、またそれこそ一日でも早い開通が望めるように県のほうにも接触してまいりたいと、こんなふうを考えております。

それから、地区要望につきましては、渡邊議員もご承知のとおりと思いますが、毎年非常に多くの要望が上がってまいります。地区の要望、それからPTAの要望と非常に大勢の多くの要望が上がってくるわけでありましてけれども、それをなかなか全部に対応していくというのは非常に難しいわけでありまして。緊急度、それから危険度、そういうものをやはり優先的に対処して今までやってきておるわけでありまして、今後ともそういう形、方針に従ってできるだけ町民の方々の要望に応えていけるように努力していきたいと思っております。

それから、今回の8月6日の水害、いわゆる床下浸水の件でございます。先ほども申し上げましたが、中益さんのところ、私も実際に視察をさせていただきました。そういうことで県に対する要望事項になりますので、それら十分県との折衝も担当の地域整備課の課長とも打ち合わせをしております、県のほうには既にお話をさせてもらっておるという状況でございます。

それから、プールサイドの関係でございます。これについては先ほども申し上げました。やはり特別の、気温がもう酷暑というふうな形になれば、当然熱中症というふうなことの関係もありますので、中止というふうな判断は当然されていくかと思っておりますし、先ほども申し上げました、どうしてもそういう対策が必要だということであれば、それはそれなりにまた考えていければな、こんなふうを考えております。

以上でございます。

4番（渡邊勝衛君） 大変ありがとうございました。小学校の空調設備の件でもう一個ですけれども、埼玉県加須市では9月から最高気温が38度以上、かつ最低気温が28度以上になることが見込まれる場合、市内の公立小学校と幼稚園を臨時休校にすると発表しております。猛暑を受け、普通教室にエアコンが一台も設置されていないための処置だそうでございます。市教育委員会は、来年7月までに全教室にエアコンを設置する方針だそうでございます。非常に先ほどから何とかしてエアコンをつけなければだめという状態になってきましたので、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

あとは地区要望の件でございますけれども、先ほど町長より8月6日は45分で52ミリというような話があったわけでございます。これ1時間当たりになると80ミリを超えるような状態でございます。実はその後の8月28日、これ火曜日の夜でございます。

ました。午後8時ごろ1時間当たり28ミリの、本当にその6日よりも短時間でございましたが、雨が降りました。そこで本田上のところで常に町道に水が上がるところがございます。そこが5センチほど町道に上がりました。私がちょうどそこに行ったのは8時5分ごろ。役場の職員が8時半ごろ行ったときには水は普通になっておりました。ということで今後80ミリが100ミリ、100ミリが120ミリになるということが考えられます。それを考えれば、これからやる工事に関してはやはり幅の広いU字溝とか、そういうような状態にかえていかなければだめかと思えます。今後もよろしくお願ひしたいと思えます。

これで私の3回目の一般質問終わります。大変ありがとうございました。

町長（佐野恒雄君） 水害、災害に対しましては十分にこれから処置をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） 渡邊議員の一般質問を終わります。

それでは、ここでお昼のため休憩をいたします。

午前11時47分 休憩

---

午後1時15分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたしたいと思えます。

次に、2番、藤田議員の発言を許します。

（2番 藤田直一君登壇）

2番（藤田直一君） それでは、私は3項目について質問をさせていただきます。1番目にふるさと納税について、2番目に護摩堂あじさい園について、3番目、防災無線設置について、以上3項目でございます。

それでは、ふるさと納税についてでございます。県内の2017年度のふるさと納税寄附額は16年度の1.5倍に増え、過去最高を更新したと先般某新聞に記載をされておりました。また、魚沼市では9億918万円に急増し、返礼品の希望は9割以上が米だったとのことでもありました。そして、雪の利用、活用などの事業に充てた、市の活性化につながり大変ありがたかったとも書いてありました。それぞれの市町村は、ふるさと納税のさらなる増加に向けて返礼品によい品をそろえたり、職員が一生懸命にパンフレットを配ったり、ふるさと納税の専門ポータルサイトを利用したり、ありとあらゆる情報サイトを活用したりといろいろな戦略を立てて取り組んでおります。

田上町についてはどのような記載状況であったかということ、寄附額が1,295万円、

前年度比増額56万円、件数にして584件でした。返礼品制度を導入していない加茂市が507万円の寄附、刈羽村が10万円の寄附、もともと刈羽村は地方交付税が要らない不交付団体でありますから、別に寄附金にどうのこうのと言うことはないと思いますが、ともに寄附の件数は最少の4件でございました。加茂市は、本年度内にも制度の導入を目指し、検討しているとのことであります。今までの町政ではふるさと納税にはどうも関心がなかったのではないかと私は思っております。このふるさと納税寄附金は、いただければ立派な自主財源になると私は思っておりますし、また町政運営を行う中で財源の確保は本当に重要な問題だと思っております。

そこで、町長にお伺いをいたします。町長は、ふるさと納税寄附金については今後どのような方針で取り組んでいくのか。

2番目、ふるさと納税に対して現在どのようなPR活動を行っているのか。

3番目、現在どのような品物を返礼品として活用しているのかを聞かせていただきたい。

2番目に護摩堂あじさい園についてでございます。毎年6月20日から7月20日までの約1カ月間あじさいまつりが開催をされます。期間中に県内外から訪れるお客様は約4万人、そしてイベントに関係なく護摩堂山に登る愛好家は5万人、合計9万人ほどの人が年間を通じて登っているというふうに私は聞いております。護摩堂山は宝の山、田上町の観光資源とよく言われておりますが、最近の観光資源も整備がいいのか悪いのか、何かほかに原因があるのかは定かではありませんが、アジサイの株が年々減少しております。8年前の写真と今の写真を比べてみれば一目瞭然であります。委託料は平成30年は、今年ですね、357万6,000円が計上されております。昨年は213万9,000円、そして一昨年、平成28年度は196万3,000円が支出されているわけであります。また、毎年護摩堂登山道にも維持修繕費をかけ、山の環境保全や登山客への安全確保に努め、さらなる登山客の増員を願っております。

そこで、町長にお伺いをいたします。項目は6点になります。1つ、この3年間の委託先業者と業務内容について聞かせていただきたい。

2つ目、アジサイの株が年々減少していく原因は何だと思いか聞かせていただきたい。

3番目、管理者としてはどのような工事管理をしてきたのか聞かせていただきたい。

4番目、登山道の各所に設置されている標識、看板等について腐食で倒れているものもあるが、定期点検はやっているのか。

5番目、団九郎小屋の下にあるトイレ、これ男女棟、コンクリート製がありますが、汚れや臭気が大変強い。また、建具の不具合も目立つようになりましたが、リフォーム計画の予定はあるのか。

6番目、護摩堂の環境保全や登山道の維持修繕のために登山客の皆様方から善意による寄附をいただくことも検討してみたいかでしょうか。

3番目の防災無線設置についてでございます。この7月17日に発生した西日本豪雨は、大変多くの犠牲を出してしまいました。それはなぜなのか。これまでの常識が通用しない異常気象の時代に入ったとも言われております。このような状況は、日本全国に広がっております。私たちの田上町でもいつこの異常気象による自然災害が発生してもおかしくない状況だと思っております。今田上町では防災無線の設置に向けて調査に入っております。同報系無線、FM無線、防災ラジオ、防災メール、ホームページ、SNSといった多様な媒体を駆使して情報を受け取る住民の視点に立った伝達方法をしっかりと選んでいかなければなりません。災害が万が一に発生しても、住民の皆さんがけがすることなく安全に避難できるように情報を全員の皆様に伝えることを目的としております。しかし、西日本豪雨災害では、防災無線をしていたにもかかわらず、たくさんの犠牲者が出てしまいました。避難の呼びかけが豪雨の音で聞こえなかった、家族間では逃げようとの声は上がらなかった、これまで一度も被害が出たことがなかった等々の理由からだそうでございます。過去に避難勧告が出たことがあったが、大丈夫だとも思っていた。避難の情報が住民の危機感に結びつかなかったことも大きな原因だと、また要因だと思っております。

そこで、町長に3点についてお伺いいたします。町内の防災意識、特にこの危機感についてはどのように町はお考えであるでしょうか。

2番目、防災行政無線の導入目的は何を目的として導入するのか。

3番目、導入計画に当たりどのような体制で検討しているのか。また、経過も教えていただければと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、藤田議員の質問にお答えいたします。

はじめに、ふるさと納税についてのご質問であります。今後の取り組み方針としては、国の通知等にのっとりながら、現在利用しているふるさと納税ポータルサイトを今後も活用しながらこれまで同様に全国の方々から寄附を募ってまいります。

ふるさと納税のPR活動としては、町のホームページへの掲載やふるさと納税ポ

ータルサイトの活用などのほかに板橋区成増地区交流事業や「ふるさと田上会」などの機会を利用いたしましてPR活動を行っております。

また、返礼品につきましては、町内の企業や農家の方々に出品を募り、提供をいただいているところであります。現在のお礼の掲載品目は23品目ございます。お米や桃、梨、タケノコ、越後姫などの農産物や防災ラジオ、湯田上温泉の利用補助券などでございます。

次に、護摩堂あじさい園についてのご質問であります。護摩堂あじさい園の管理につきましては、当時入札により最低価格で落札しました業者、三条市内の保内緑化園芸協同組合に病虫害予防、除草、剪定、施肥などの作業を委託しております。このあじさい園は、昭和53年に田上出身で当時鎌倉在住の方からアジサイを700株寄贈いただいたことを契機にその後町でも植栽管理を行い、現在に至っておるところでございます。しかしながら、近年アジサイの株が減少しており、そのため10年ほど前から毎年20本程度のアジサイの植栽を行ってあじさい園の維持管理に努めてまいりました。一般的に植物が快適な環境で育つのは光、水、土が大切であると言われておりますけれども、護摩堂山のアジサイは植栽後30年以上経過して老木となっていることや、毎年植栽してきたものは鉢植えの比較的小さい株でしかないために今年の夏のように異常気象で雨が少ないと根つきが悪く、枯れることもあります。また、護摩堂山は地質が岩盤であるために表土が少なく、大雨により土が流されることもあり、思うようにアジサイが育たない原因となっているのではないかと考えられます。

町としましては、護摩堂山といえばアジサイの名所でもありますので、まずは樹木医などの専門家のアドバイスも聞きながら、どのようにすればよりよい環境整備ができるのか検討するとともに、多くの方々が訪れる観光スポットでもありますので、ボランティアによるアジサイの植栽を行うなどして適正な管理運営、観光PRなどに努めてまいりたいと考えております。

登山道の看板等につきましては、歴史看板など登山者の目に触れる箇所に設置しておりますけれども、老朽化しているものについては順次撤去、あるいは修理いたしております。

山頂付近の団九郎小屋脇のトイレにつきましては、電気や水道が配管されていないことから、抜本的な改修は難しいと考えております。なお、不具合の箇所につきましては必要に応じて修繕いたします。

最後に、護摩堂の環境保全や登山道路の維持管理のために登山客の皆様から善意

による寄附をとということではありますが、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

最後に、防災行政無線についてであります。町内の防災意識、危機感につきましては、人命にかかわる大きな災害が田上町においては近年余りなかったために防災意識はそれほど高くはなかったかもしれませんが、最近では自主防災組織が町内全地区で結成され、各地域に防災士という新しいリーダーが次々生まれるとともに、各地区において防災訓練も行われており、防災意識は以前よりは高まってきていると感じております。今後も防災士の養成、育成には力を入れ、町内の防災意識のさらなる向上、啓発に取り組んでいきたいと考えております。

さて、防災行政無線の導入目的であります。町民への主な防災情報の伝達方法は、今のところは携帯電話による登録制メールの配信、緊急速報メール、町のホームページ、町の広報車とともに町から自主防災組織を通じた呼びかけなどだけあります。屋外での強制的な情報発信が町広報車の一手段しかないことから、瞬時にかつ同時に屋外、屋内の町民に円滑な情報伝達を実現するためには防災行政無線を導入することが必要であると考えております。

また、防災行政無線の導入の検討体制ということでもありますけれども、これまで町民や議会からも防災行政無線が必要であるという要請を受け、前町長の指示により総務課で他市町村の状況等を研究しながら整備に向けた検討を進めてきたところでございます。

以上であります。

2番（藤田直一君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

今町長からふるさと納税はぜひ強力に進めたいというお話がありました。私もそれ賛成でございます。強力にふるさと納税たくさんいただけるように進めていただきたいと思います。しかしながら、私このふるさと納税が、毎回いろんな答弁の中で執行側はお金がない、お金がないという話をいたします。ですから、この寄附額が増えることでいろいろな事業補助やいろいろなものに私は活用ができるというふうに思っております。トップである町長が方針を本当に明確にすれば、職員の皆さんもすばらしい知恵を出して取り組んでもらえるというふうに私も思っております。

今総務課では現在実施しているPRはふるさとチョイスの活用、先ほども町長言いましたが、成増地区、産業まつりのPR等をやっているというふうにご答弁がございました。私田上町のふるさとチョイスを見る限り、田上町のこのお礼品に関する返礼品の写真を見ていきますと、全体の半分以上が同じ写真が繰り返しのようです。

見てもおわかりのとおり同じ写真の繰り返しで、ただそこに1万円か、2万円か、3万円か、4万円か、5万円か、10万円、ただその同じ写真の繰り返しの中に内容が違うだけのやつが半分以上このふるさとチョイスの中に載っているのです。私個人としてもしも田上町にふるさと納税をして、さあ何を選ぼうかと思ったときに実は興味湧きません。あの内容で興味が湧くのだったら、もっと別なところの市町村に納税をして、そしていい商品をもたらしたほうがより私はおいしいのが食べられるかもしれぬ、そういう気持ちにもなりかねません。

阿賀町の人口は1万1,278人、世帯数が4,642世帯、本当に田上町と似たような町であります。2017年度のふるさと納税額は6億2,761万円なのです。阿賀町は前年比の100倍の伸び、実に総額にして田上町の48倍のふるさと納税をいただいているのです。ですから、田上町はPRに関してはもっともっと別な方法で取り組んでもいいのではないかと、私はそういうふう感じております。

今町ではあのふるさとチョイスとかいろんなサイトを使うに当たってどの部署がどういうふうな体制であのものを作り、発信を、どういうふうなことで更新をしているのか。責任を持ってやっているのか。例えばコンサルタントに行っているのか、それについて再度お聞かせを願いたいというふうに思います。

続きまして、もう一点このふるさと納税の中の返礼品についてでございますが、今総務省では返礼品は3割以内にしなさいよという指示が来ております。しかし、三条市長に言わせればそんなこと関係ないのだと、返礼品なんていうのは3割以上でもいいのだと。なぜなら総務省が出した通達に基づいて指導するとは何事だと言う人もいますが、でも全体的な全国の流れでは3割を守っている自治体なんてほんの数少ないのです。ですから、返礼品をもっともっとすばらしいものを、田上町の製品もすばらしい。でも、そうではなくてもどこかの和牛入れたりしながらぜひ、田上町は特産品もすごいし、またこういうのも、よそからの、町外の特産品を入れてでも返礼品を活用した中でふるさと納税のPRをしてもいいのではないかといい思いがあります。ですから、今ふるさと納税は何割田上町としてはお返しをしているのか、それを聞かせていただきたい。

それから、アジサイについてでございます。先ほども言いましたが、毎年委託料がアップしているわけであり。委託料のアップの原因については、人件費の高騰や除草回数の増えた分とか植栽、または土木事業の整地作業等の経費が増えた、そういうことも原因としてあるでしょう。また、これだけの費用をかけても、今ほど町長が答弁されたように年々減っていく、これも事実であります。この原因は本

当にたくさんあると思うのです。これを肥料の種類が悪いのか、剪定の仕方が悪いのか、それはしっかりと担当部署で明確に私はしていただきたい。そして、管理するためのあじさい園の施工管理マニュアルを作って、誰がどういうふうな形、異動があってその部署に来て担当することになったとしても、そのマニュアルを見れば一目瞭然に明確に施工の手順がしっかりと指導できる、そういうふうなものにできないのか、それを町長にお伺いしたいと思います。

それから、5番のトイレについてでございますが、今のところ順次対応していきたいという答えであります。実は私も年間100回ぐらいは護摩堂山に登っております。いろんなトイレを使わせてもらっていますが、団九郎の下のトイレは大変汚い。においが厳しい。あそこに私入ったのですが、本当に使いたくない。現実には私はそう感じております。では、何があるのだという、途中の東屋のところに1カ所水洗のトイレがあります。これだけの設備で本当に四季を通して小学生、中学生、そして一般の団体客をひっくるめて護摩堂山に登ってください、いいところですよ、とてもPRできますか。既存のトイレを壊してでも団九郎小屋、あの平らなところにまだ増築する余地があるではないですか。ぜひ護摩堂山を宝の山と言うのであるならば、その辺の環境もしっかりと整えていただいてすばらしい山にさせていただきたいと思っております。

ただ、先ほど答弁の中に配管もない、水もないというご答弁があったかと思いますが、しかし団九郎小屋のすぐ下にあその沢水をためる大きなコンクリートの槽があるではないですか。あの槽には飲み水につかってはなりませんと書いてあります。ああいう水が年間どれぐらいあそこに流れてくるかはわかりません。でも、あれを例えば雨の降ったときどれぐらい来る、オーバーフローしているときもあるのです。そういうものを活用しながら受水槽、小さな槽、FRPのやつでもいい。山のほうに置いて、そこにためたやつを常にあの水洗トイレで活用しようとするればできないことはないのです。ぜひその辺も調査をしていただけないかと、前向きに検討してもらえないかということでございます。

それで、あと最後でございます。防災無線についてでございますが、この後10日には委員会がありますから、あえて、詳しいお話はまたそこでもしなければならぬと思いますが、これは答弁は結構でございます。要は町民のための防災意識を高めることが目的であって、町が行事で流す連絡事項が主体ではないということをお私強く申し上げまして2回目の質問とさせていただきます。

町長（佐野恒雄君） 藤田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、ふるさと納税の、これはあくまでも自主財源として非常に重要な財源でございますので、私どもとしても精いっぱいPRしながら自主財源の確保に努めていきたいなど、こう思っております。いろんなPRの仕方があるかと思えます。先ほども申し上げました。ただ、今藤田議員のほうからご指摘のあったふるさとチョイスの中身について、非常にいつも内容が変わらないということにつきましてはこれからいろいろと、その部署のこともございましたけれども、検討して、それこそぜひふるさと納税に寄附をしたいなと思うような、そういうポータルサイトをひとつ研究してまいりたい、こう思っております。

それから、総務省から3割を超えないようにという今通達がございます。今まで田上も3割を超えていわゆる返礼品を、お返しをしておったところですが、町としてはこの総務省の指示に従うつもりで、これからは3割を超えないでいくつもりでおります。三条のお話が出ました。三条の國定市長は、このふるさと納税は余りにも行き過ぎているのではないかと、こういうふうなお話で、このふるさと納税が余りにもちょっと限度を超えているというふうなお話しになっておられるようでございます。町としては、先ほども申し上げましたように3割を超えない形で、総務省の指示に従った形の中で運営をしていきたいな、こんなふうに実は考えております。

部署については、いわゆるふるさとチョイスですね、そちらのあれについては後ほどどちらの部署か、担当のほうから話をさせてもらいます。

それから、あじさい園についてです。先ほども答弁で申し上げました。実際に何が原因であれだけ株が減ってきたのかというはっきりとした原因は、正直なところ私自身も把握しておりません。というのは、これはあくまでもいろんな原因が考えられると思えます。そうした中でやはりあじさい園が年々そういうふうな形で株数が減っているということは、何かがやっぱり原因化しているわけですので、これはいわゆる樹木医の先生から実際に現状を見ていただいて何が原因なのかははっきりと把握して対処してまいりたいと、こう思っております。

それから、トイレの問題でございますが、今藤田議員のおっしゃられた、においがしてとても利用する気にならない。あくまでも自然豊かな護摩堂山に来られて、トイレに入ったらとんでもないにおいがしたというふうな形の中では、非常にせっかくの護摩堂山利用された、登山をされた方々に本当に不快な思いをさせるわけでございますので、その辺もほかのそういうトイレにつきましていろいろと勉強させていただいて、改善できるものは改善していきたいなど、こんふうに実は考えてお

ります。

以上でございます。

総務課長（吉澤深雪君） ただいまのふるさと納税の関係で、藤田議員の質問に補足してお答えさせていただきます。

まず、どこの課で担当しているかということではありますが、総務課であります。総務課の政策推進室で担当しております。ポータルサイト、ふるさとチョイスを利用したのが、活用したのが実はおとし、平成28年の秋からポータルサイトを利用することとなりました。それまではふるさと納税4割程度のお返しというようなことで考えていたのですが、もうちょっと増やしたいということで、5割までのお礼の品ということで変更させて運用をさせていただきました。その後総務省のほうから大分この返礼品のあり方についていろいろ厳しく指摘なり指導がありまして、現在来年の春に向けて全て3割以下になるようにということで今準備を進めております。現在は、物によって3割になっているものや、段階的に3割に近づけるように落とすようなことを今作業しているようなことであります。

私のほうから以上であります。

2番（藤田直一君） もう一つ今総務課長のほうで答えがなかったのが、総務課で政策をやっているのだと。あのホームページみたいなチョイスの更新は常にやっぱりやっているのですか。それは、後から答えていただきたいと思います。

それから、私先ほど返礼品を3割に抑えるべきだという話をしていてのではないのです。抑えなくてもいいから、5割にしてもいいからどんどんと高級でいいやつを出してくれと。別に出したから違反ではない。総務省の通達はそうかもしれぬけれども、現実どんどんと出している市町村が非常に多いということを言っているのです。だから、出したから条例違反だとか、そんなことにはならないですから、私はいっぱい寄附をもらうためにはよそよりもいい品物、高額物をどんどん出して幾ら町に残せるか、それを私はお願いしているので、3割なんてそんな小さいことではなくて、5割でも出してやってください。ぜひそれはお願いをしたいと思います。答弁は結構でございます。

それから、護摩堂山の件であります。寄附を募ったらどうだというご提案をさせていただきました。寄附のやり方にもいろいろあるかと思うのです。私は、寄附について私なりに考えているのは、ふるさと納税でもそうですが、しっかりと使い道を明確にして、ふるさと納税で護摩堂山もこういうふうにしたいのだということの大いにPRしながら使い道を決めたふるさと納税を募集する、それも一つの方

法でしょう。また、例えば年間を通して登る人たちに1,000円寄附いただいたら護摩堂山通行手形を出しますよ、1万円以上の人には、例えばですよ、寄附してくれた人には護摩堂山年間通行手形と、それから湯っ多里館の回数券5枚をセットでやりますよ。いろいろな案を考えて、あそこに募金箱置いて寄附するのではなくて、しっかりと担当部署を決めて、そういういろいろな案を出しながら、少しでもおもしろいな、こういうやり方もあるのだというようなことで町内の産業がともに得るような形をしっかりと責任を持った部署で考えて、例えば募集したりしながらそういうことに取り組んでもらいたい、そういうお願いをしているわけでございます。これも別に答弁は結構です。

どうかそういうことで前向きに、常にやはりどうしたらみんながどうなっていくのかという未来を見据えた考えでぜひ政策を町長のほうから推進をしていただければ、私はもっとすばらしい町になると思う。よろしく願いをいたしまして、以上そういうことをお願いしまして質問を終わらせていただきます。

町長（佐野恒雄君） 藤田議員のいろいろなご提案、これから参考にさせていただいて、検討課題として研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 藤田議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時53分 休憩

---

午後2時10分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

今日最後の質問でございます。13番、高橋議員の発言を許します。

（13番 高橋秀昌君登壇）

13番（高橋秀昌君） 私は、日本共産党の立場から1つは国民健康保険について、2つ目には同じく国民健康保険で国が新設した保険者努力支援について、それから3つ目には竹の友幼稚園について、4つ目に道の駅関連公共事業について、5つ目に町の小・中学校の空調設備の導入について、この5つのことについて町長の所見を伺います。

第1に国民健康保険についてであります。国民健康保険は、その第1条に国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的としております。このように国民健康保険の制度は互助制度でも共助の

制度でもありません。社会保障制度であります。佐野町長は、国保が社会保障制度であることを認識されて行政の長として役割を果たすことが必要であると私は考えるものでありますが、町長の所見を伺います。

法律が示すとおり社会保障でありますから、国がその責任を負うことは当然のことです。かつては医療費総額の50%を国が負担金として支出してきましたが、国の負担割合をかつて大幅に削減し、全国の自治体が国保税を引き上げる事態となり、大問題になった時期がありました。その後も国の負担割合は大幅に引き下げられ、さらに今年度から市町村民の国保から県単位の国保となりました。ここには国の財政負担をさらに減らし、住民負担を増やしていく狙いを感じざるを得ません。私は、社会の発展とともに国保税の住民負担を減らし、住民が医療機関への窓口の負担額を現在の3割から2割へ、そして1割へ、さらに窓口負担ゼロへと発展させることこそ本来の社会保障の姿だと考えるものであります。その根本的解決は、国が全面的財政負担の責任を負うことだと思っておりますが、佐野町長の所見を伺います。

田上町の国保世帯で期日までに国保税を納入できない世帯が、3月31日現在であります。186世帯あります。今年度1月1日時点での国保の世帯は1,724世帯ありますから、1割を超える世帯が納税遅延や滞納に陥っているということになります。田上町の国保税は、毎年増税しているというものではありません。平成28年度と平成30年度の比較では平成28年度の調定額は1人当たり8万5,467円、今年度、平成30年度の調定額は1人当たり8万1,886円となっています。この数字は、国や県が計算する方法で出しました。1人当たりの医療費分、後期高齢者支援分、介護保険分の調定額の合計を被保険者数で割ったもの、つまり保険に加入している人数で割った数字であります。値上げをしていないとしても、同じ収入の会社の勤務の人と比較すれば約2倍の国保税というのが現実であります。国保税そのものが高過ぎると言わざるを得ません。幸い田上町は国保会計の基金は約2億円あります。この一部を使って国保税の引き下げを求めるものであります。年間1世帯1万円引き下げに必要な財源は1,724万円あります。計算上10年は引き下げを続けることができるではありませんか。佐野町長の所見を伺います。

国保税は所得割、資産割、均等割、平等割の4つの項目で計算され、その合計が住民に課税されることになっております。その中の均等割というのは、その世帯を構成する一人ひとりに課税するもので、生まれたての赤ちゃんから高齢者まで田上町では2万5,000円を課税することになっております。私は、田上町の子育て支援の

立場から一定の年齢までの均等割を免除する、あるいは減額する政策をとることを提案いたします。平成29年度で見ますと0歳から4歳までは33名おります。これを全額免除するに必要なお金は82万5,000円です。5歳から9歳までは34名おられます。これを全額免除すると85万円のお金が必要です。10歳から14歳まで38名おられますから、全額免除で95万円です。15歳から19歳まで63名おられますから、全額免除で157万5,000円です。仮に0歳から19歳までの均等割を全額免除するには年間420万円必要であります。0歳から4歳までの免除あるいは軽減、19歳までの全年齢層の軽減から始めるような町独自の施策を実施する意義があるのではないかと考えます。町長の所見を伺います。

国民健康保険の中の保険者努力支援制度について伺います。国は、今年度から保険者努力支援制度というものを始めました。いわば国の方針に従えば助成金を出すというものであります。新潟県は、県分として約12億円、市町村分として10億円が今年度交付されます。今年度は、被保険者の人数割合で単純に県が市町村に交付するといえます。全県の被保険者数は47万9,672名でありますので、田上町の被保険者の割合は約0.6%。これを単純計算すると、市町村分として田上町は約600万円が交付されます。県分の12億円分も市町村に配分するならこの分で1,320万円が交付される計算にはなりません。この制度は、保険者共通の指標として特定健診、それから特定保健指導実施率をはじめとして6項目の指標を示しており、この指標どおりにしっかりと達成すればその分だけ交付が高くなるというものであります。新潟県は、今年度は被保険者数で単純に比例配分しますが、来年度は市町村と協議するとしております。すなわち、市町村の努力次第だということを言っているのだと思います。本来国保に対して国の負担率を抜本的に引き上げるべきなのに、このような制度を作り、市町村を競わせるものには率直に言って賛同できませんが、しかしこの制度が新たな装いで実施されるのですから、新たに当選された佐野町政が医療機関への受診を抑制するのではなく、予防医療を本格的に本腰を入れて強化することや、早目に受診を促して疾病の重度化を防ぐ政策を作成することが大切だと考えるものであります。予防医療を強化するにはどうしても保健師さんの大幅な増員が必要です。こうした人的パワーを重視することが重要だと思います。保険者努力制度への町長の所見及び予防医療への充実の課題に対する町長の所見を伺います。

次に、3つ目に竹の友幼稚園について伺います。保育教諭という同じ資格を持っているのに、正規職員の一方で臨時職員というのは職場では不公平感を感じるものではないでしょうか。町長の所見を伺います。

田上町の子どもたちを守り育てる施設に正規職員よりも非正規職員の数が多いということを当たり前にしてよいのでしょうか。町長の所見を伺います。

佐野町政以前の町政では臨時職員を正規職員への要望、つまり臨時職員を正規職員にしてくれという現場の要望に対して、子どもがどんどん減っているのに固定費を増やすことはできないとして正規職員化を拒否したということであります。私は、子どもが少なくなるからこそ、田上町の子育て政策はどこよりもすぐれた施策を行うことこそ他市町村から田上町の幼稚園に子どもを預けたい、また町の住民から安心して竹の友幼稚園に預けることができるという強い支持を得られるのではないのでしょうか。例えば、今からですから一昨年になるのかな、新潟市に在住されていた方で保育所に預けることがどこもできない。そして、実家が田上にあるということで田上の幼稚園へ電話したそうです。もし田上が預かってくれるなら引っ越ししますと言って、そのときちょうどあきがあったということで子どもを受け入れ、そのために親御さんが引っ越しをしてきた、こういう事例があったと聞きます。このようにきちんと田上町が子育て支援に力を入れていけば、自動的に人口増えることはあり得ませんが、しかしそうしたことも十分考えられるというふうに現場からも話を聞きますし、私も納得しています。ぜひこの点では積極的に職員採用を行って、すぐれた幼稚園を作ることが必要だと思っておりますが、町長の所見を伺います。

田上町には公立の保育施設では竹の友幼稚園が1つしかありません。公立の保育施設が複数ある自治体では、人事異動やほかの保育施設に出向いて、そこでの保育実態の研修や交流などで保育教諭の、あるいは保育士の質的向上や人的交流による学びができるのでありますが、残念なことに田上町はそれが全くありません。この弱点とも言える田上町の竹の友幼稚園の職員の質的向上にはたゆまぬ努力が意識的に求められると私は考えるものであります。それを現場の保育教諭の責任とせず、町が保育教諭の質的向上を意識的、系統的、継続的に取り組むことが必要ではないのでしょうか。幼稚園での子どもの保育にはその専門家とも言える保育教諭が質的向上を図り、理論的にも実践的にもすぐれた保育教諭を作り出すこと。そして、このような保育教諭が竹の友幼稚園の園長になってこそ保育業務での様々な課題や困難に適切な指導ができるものではないのでしょうか。そのためにも園長の職を嘱託ではなくて常勤職として改善し、現場の保育教諭の指導だけでなく、保護者の苦情や不安、悩みや問題意識に十分応えられる環境を作っていくことが必要ではないかと考えております。町長の所見を伺います。

竹の友幼稚園の現状に対する町の認識と改善の計画、園全体の質的向上のために

どのような努力を行っているのでしょうか。町の所見を伺います。

竹の友幼稚園の所管は、現在教育委員会となっております。しかし、0歳から就学前までの保育する竹の友の運営や質的改善に対する所管は、普通なら保健福祉課とすべきではないでしょうか。田上町は、12年教育という位置づけのために教育委員会所管であるとの話を聞きますが、教育委員会は学校教育、社会教育などに集中して取り組み、竹の友幼稚園は保健福祉の行政にすることで保育教諭や看護師、栄養士との連携がスムーズにいくのではないのでしょうか。町長の所見を伺います。

4つ目に道の駅関連公共事業について伺います。佐野町長は、7月の一般質問の私への答弁で、道の駅事業は町の活性化のために必要と答弁しました。町長は、どのように田上町がこのことで活性化するという施策を持っているのか、このことをできるだけ具体的に伺います。町長の所見を求めます。

2つ目に道の駅関連事業では役場と羽生田駅を結ぶ町道にペンキを塗ってあじさいロードを作ると。そして、そこには2,900万円もの公共投資を行うことが計画され、今議会でも補正予算が出されました。私は、率直に言ってこれは無駄遣いだと考えております。見直すべきだと考えております。前町政の延長ではなく新しい町政の姿勢を示すためにも2,900万円を浪費するあじさいロードを見直しすべきではないでしょうか。佐野町長の所見を伺います。

佐野町長は、これまでの町の事業を総点検をして見直しをするという姿勢をお持ちなのかどうか。それとも、前町長の町政を継続するというお考えなののでしょうか。抽象的にいいものはいい、悪いものは正すという、そういう概念だけではもう無理であります。この数カ月の間佐野町長は町政について研究されたと思います。もちろんまだまだ全面的に解明できないところはあると思いますが、できるだけ具体的にどこまで調査を行い、何をどう変えるべきか、気がついたところがあればぜひこの本会議場で明らかにしていただきたいのであります。

5つ目、町の3つの学校の空調設備の導入について伺います。2017年の6月付けの文部科学省の全国の学校への空調設備の設置状況によれば、新潟県の小・中学校では普通教室の空調設置率は12.9%、特別教室では24.4%の設置状況であります。普通教室の設置状況は、47都道府県中37番目の普及率、つまり下から数えたほうが早いのです。特別教室では47都道府県のうち34番目、これは真ん中よりもちょっと下でしょうか。いずれも下から数えて13番目から10番目ぐらいという状況であります。田上町は、小学校及び中学校の全体では普通教室での設置率が3.7%、特別教室での設置率が18.92%です。つまり全国的に新潟県は低いのであります。さらに田

上町が新潟県の中で平均に大きく及ばないというのが残念ながら実態であります。これはやっぱり一日も待てない課題であることへの町長の認識を明らかにしていただきたいのであります。

それから、もちろん県、国に対して設置要求していると思いますが、私は県や国への積極的な要請活動とともに国会議員への働きかけが必要ではないかと考えるものであります。町長の所見を伺います。

当面であります、もし町が要請した要求どおりに実施されなかった場合、町単独事業としても空調設備を全ての学校に導入するというお考えあるのかどうかということ、もう一つは国や県に対してこれまで認められてこなかった、つまり補助金につかないのに先行投資をやった。これに対して後でも、後年度でも国は3分の1補助するよと、こういうことをやっぱりしっかりと県、国に対しても要望していくことが必要ではないかと考えるものであります。町長の所見を伺います。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、高橋議員の質問にお答えいたします。

はじめに、国民健康保険についてのご質問であります、社会保障制度の一つとして保険の仕組みを用い、社会的な相互扶助の精神に基づき、加入者による支え合う社会保険として、国、県及び市町村の責任のもと運営されている制度であると認識をいたしております。そのことは職員一人ひとり十分認識しているものと考えております。

国民健康保険は、被用者保険と比べ、高齢者の加入割合が高く、1人当たりの医療費水準も高い上に保険税の負担能力が弱い加入者が多いなど構造的な問題も抱えており、厳しい財政運営が続いております。このため国民健康保険の安定化と保険税の軽減を図るために保険基盤安定制度や保険者支援制度、高額医療費共同事業に対する国及び県の負担など様々な支援制度が設けられておりますが、国民皆保険制度を維持していくためには国が責任を持って財源を確保する必要があると考えております。参考までに平成29年度の決算で歳入総額に占める保険税収入の割合は16.1%でありました。

保険税の引き下げについてであります、ご承知のとおり平成30年度から県も国民健康保険の保険者となり、特に財政運営の責任主体を担うなど大きな改革がスタートしたところであります。この制度の影響がどの程度あるのか、制度の安定が早急に望まれるところでありますが、もう少し時間が必要であると思っております。また、国民健康保険運営協議会におきまして、年によって課税所得の増減への対応

とともに、医療費の関係で特に高額薬剤等への対応も必要であることから、一定の基金は保有しておく必要があるという意見もいただいているところであります。このような意見、あるいは今後の動向を踏まえ、安定的な財政運営を基本に検討してまいりたいと考えております。

子育て世帯に対する軽減措置のご提案であります。昨今独自減免している自治体があり、県内においても佐渡市が多子減免制度を今年度創設したと聞いております。また、全国自治会等においても子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもにかかわる均等割保険税を軽減する支援制度を創設するよう国に要望されております。新潟県国民健康保険団体連合会でも国保中央会を通して国に同様に要望する予定であります。また、新潟県国民健康保険連携会議事務運営検討部会におきまして協議している事項でもありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

次に、保険者努力支援制度についてであります。現在市町村分はこの制度に基づく点数に応じ交付されており、県分につきましては被保険者数割で交付されております。今後のことにつきましては、現在県において協議中ではありますが、将来的に保険料及び事務の統一を図っていくのであれば、格差をつけるのはいかなものかと考えております。

予防医療の充実への課題につきましては、特定健診の受診率を上げることが必要であると考えております。その対策として休日に健診を実施したり、特定健診とがん検診を一緒にすることで町民の利便性の向上に努めているところではありますけれども、なかなか受診率が飛躍的には上がらない状況であります。その先に特定保健指導がありますので、まずは受診率を向上させることに主眼を置いて取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、竹の友幼稚園についてのご質問であります。最初に同じ資格を有する者が臨時職員では不平等な扱いではないかとのことではあります。クラス運営について非正規職員にはクラス担任をさせないこととしており、責任の所在としては正規職員が担うこととしております。また、お便り帳や子どもの記録などは基本的に正規職員の業務としております。

非正規職員が多数ということではありますけれども、現在竹の友幼稚園の運営にかかわる職員数は83人おり、そのうち非正規職員は54人です。したがって、65%が非正規職員という状況であります。有資格の保育教諭と保育士としては、49人の職員のうち非正規職員は27人で55%の割合となっております。この割合は、近隣の公立保育所の中では決して高いほうではありません。町の子育て支援策として、就労され

ている保護者のニーズに応じていくために午前7時の開園から午後8時までの閉園まで13時間の保育を継続して行うことから、短時間勤務などの非正規職員の協力がどうしても欠かせない状況となっております。

臨時職員の正規職員化ということではありますが、教育の町田上の実現には保育教諭の存在が重要であります。さらに特別に支援が必要な子どもが増加傾向にあることから、安心して預けられる環境を整備していくためには必然的にマンパワーが必要となります。そのためには正規職員を一定数確保していかなければならないのは当然ではあります。町の財政にもかかわることをご理解いただきたいと思います。

保育教諭の質的向上についてであります。今年度から認定こども園となったことで初任者研修会や中堅教諭等資質向上研修の受講が義務づけられましたので、計画的に参加するよう取り組み始めたところです。また、非正規保育士も含め、職員に勤務時間内に保育士会が主催する研修会に参加させたりしております。さらに、竹の友幼稚園では、参観日や運動会などの午前での行事終了後には、大学連携の一環で新潟中央短期大学の教授を招き、独自に園内研修会を開催し、職員の資質向上に努めているところであります。

竹の友幼稚園の所管であります。平成22年4月の開園時点では保健福祉課が所管しておりましたが、平成23年度からは田上の12カ年教育の推進のため、幼児教育と小学校教育のなめらかな接続を一層図るため、幼稚園の所管を保健福祉課から現在の教育委員会に移管いたしました。移管後は特に問題はなく、保育指針と幼稚園教育要領に基づき子どもたちと深くかかわりながら、田上の12カ年教育の土台を築くために興味、意欲、人間関係力を育てる教育、保育に努める園運営に努めており、教育委員会が担うほうがより効果的であると思いますので、引き続き教育委員会が所管していく考えであります。

次に、道の駅関連公共事業についてであります。まず、どのように田上町が活性化するという施策を持っているのかとのことではありますが、この道の駅整備に関しては、町の新たな交流拠点として町民同士の交流や来訪者との交流による町のにぎわいの創造、地域の農産物の販売等による産業振興、湯田上温泉をはじめとした町のPRや来訪者の町内への誘導などの観光振興、日常生活サービスの提供や生涯学習機能整備により町民福祉の向上などが期待され、それが町の活性化につながるものと考えております。

あじさいロード整備についてであります。道の駅関連事業は国の社会資本整備

総合交付金を利用し、整備を進めております。交付金採択のための協議段階で交流会館、地域学習センター等のいわゆる箱物整備だけではまちづくりにつながらないとの指摘を受けたこともあり、また公共交通である羽生田駅と2つの施設を結ぶ動線の確保や交流人口を増やすための施策として、案内看板や誘導サインなどとともに道路のカラーペインティングも必要であることから、あじさいロードを計画してきました。羽生田駅周辺地区の全体的な整備としての位置づけであり、歩行者空間を整備することで歩行者が安全かつ楽しく町なかを移動でき、回遊性を持たせることで高齢者を含めた町民の健康作りや来訪者の町なか誘導により、町の活性化、にぎわいの創出につながるものであります。

ところで、これまでの町の事業を総点検して見直しするという姿勢を持っているかとのことでありますけれども、今後事業を行っていく上で見直しが必要であると判断したものについては当然見直すべきであると考えております。

最後に、学校の空調設備の導入についてであります。学校の空調については平成25年度に普通教室に設置した天井扇で対応しております。しかしながら、近年は毎年のように各地で最高気温を更新するなど異常な猛暑が恒常化しており、教育環境としても厳しいものがあると危惧しております。町としては、良好な教育環境を確保するためには教室にエアコンの整備が必要であると考えております。現在学校施設環境改善交付金事業を活用することで設置に向けて取り組んでおりますが、交付金の制度上、交付決定を受けてからの事業着手がルールとなっております。今後も国、県の情報収集に努めるとともに、必要に応じ、国、県に働きかけていきたいと思っております。

以上であります。

13番（高橋秀昌君） 国民健康保険についての位置づけについて、町長の答弁では相互扶助による社会保障という表現がありましたが、相互扶助ということと社会保障というのは別な認識なのです。社会保障というのはあくまでも国の責任ということです。相互扶助というのはまた質が違うのです。私は、制度の上でどう見るかという点で相互扶助の社会保障という考え方はふさわしくない。社会保障として位置づけることによって国にも堂々と要求していく。場合によっては県にも要求していく。あくまでも市町村国保から県に移ったわけですから、私たちは市町村国保のままでいいと考えていたのですけれども、これは県に移ったのです。社会保障という位置づけがないと、いつの間にか相互扶助なのだと。だから、どういうことになるかという、国保税上げてほしくなかったら医療費かかるなという論理になるのです。

私は、それは間違いだということ指摘しておきたいと思います。

それから、もう一つ引き下げの私の具体的な提案に対して、県への移行をしたので、もう少し様子を見たいというお話ですよね。実は3年たったら実際に市町村が自由にならないはずですよ。当面3年間は現状のままで行くというのが県の方針なのです。だから、引き下げるところは今のうちに引き下げているのです。様子を見ていたらもうそのチャンスは多分なくなると思います。2億円という額はいろんな捉え方があります。大きな病気すれば1,000万円や2,000万円簡単に吹っ飛ぶということも私は知っています。しかし、私は全額直ちにおろせなんて言っていないのです。せいぜい千数百万円、千五、六百万円、つまり単年度でそのぐらいなのです。それを様子を見ますと言って3年、来年、再来年になってからではもう多分できなくなると。ですから、やるなら今年度か新年度やっぱり実施するしかない。そのことが実はどういうことになるかということ、あなたいろいろ気を使って、周りのこと気を使っていますけれども、やっぱり田上町の子育て支援策、田上町の納税者に対する配慮、可能なところは思い切ってやってみると、こういうことが必要だと思えます。

昔こういうことがありました。こんな2億円も金ないのですけれども、ある町長が国保税高いから引き下げるということで下げました。当然毎年下げていくから基金がなくなりますよね。そのときに上げざるを得なくなった。しかし、当時のある職員はこう言った。どうせいずれは下げんばなかったんだから、そんな言うこと聞いて下げないで、ちょっとずつ上げていけばよかったねかと、そうすれば今年みたいにどんと上げなくてもいいと。聞いて、率直に言ってあきれたのです。なぜか。時の町長は、住民の負担感をちゃんと認識したからこそ、国保の基金を下げ続けなければなることを承知の上で、それでも何年間か住民の高い負担感を下げていきたいということわざかに下げたのです。そんな大きな額ではありません。そういうことがやっぱり新しい町長にも必要なのだと思えます。

必要なところは見直しすると町長おっしゃいましたよね、総合的な面で。だけれども、必要なのは何だかという視点が大事なのです。やっぱりそこにいる住民の負担感を幾らかでも和らげる。だけれども、基金の性格上なくなれば上げざるを得ないというのはありますよね。しかし、今どうなのかということです。そこの認識をやっぱり焦点合わせる必要がある。高橋は、住民の負担高いと思っていると言うけれども、あなたが調査してそんなこと思っている人いないというのなら、それは一つの理屈として明確な意見の分かれ道です。しかし、今の答弁はそうではないのです。そこのところをやっぱりもっと切実に具体的に詰めていただきたいと感じます。

それから、均等割の引き下げの件は国にも要求していくとか、ほかの機関とも協議するとか、そういうのをおっしゃっていますよね。ここもあなた自身の町の政策としてどうするのかということなのです。やっぱり子どもたちを大事にしたい、人口減を少しでも食い止めたい、そういう思いがあるとすればやっぱりそこに手を出していかなければだめなのです。実は田上町は、少子化対策というような政策作りましたよね。私率直にあれ読んで、絵に描いた餅でもない。ただ国が作れば交付税よこすから、書けと言ったから書いたにしかすぎない。私は、少子化対策の政策を読みましたが、全く現場に何が適用できるのだと。分析ばかりなのです。それではだめなのです。今のは可能なところはやってみる、そして町民の反応を見る。喜ばれたらそれを進める。金なければとめざるを得ません。では、本当にあなたがおっしゃったように、お金と相談すると言いましたよね。かつてのような田上町の財政と今の情勢まるで違うのですよ。10億円近い自由に使えるお金があります。かつては3億円あったら大したものだと。財調ですよ、今言っているのは財調。基金全体としても1年間の47億円の予算のうちの約40%ぐらいの基金、もちろん基金というのはみんな目的を持ってためていますけれども、4割ものお金をためているのです。このためてきたのは、あなたが所信表明演説で言ったように、これまで財政難の中で住民の負担を強いてきて、多くの皆さんにご迷惑かけて、それでも今日ここまで来ましたと言ったでしょう。その住民のせつない思いがあそこにたまっているのです、お金が。だから、そのことを放出する。全部放出しろなんか言っていない。そのことをあなたの政策で子どもたちのために、高齢者のために出していくということを何ら町民は反対しないはずであります。そのところをもっと具体的に見ていただきたい。

それから、予防健診のことについて伺いますが、あなたはやっぱりそこも本質的な点を捉えていないのです。特定健診の受診率を上げたいというわけでしょう。私もそう思うのです。どう上げるか。上げるには5年や10年では上がらないのです。20年かかるのです、実際。なぜそんなこと言うか。私は、かつて議員に当選させてもらったときに、岩手県沢内村という小さな村を訪問しました。議会でも行きましたから、全体で3回行きました。あそこでの努力を見ました。本当に一人ひとりの村民に対して、あそこは1万人もいませんけれども、村民に対して訪ねて行って受診することを促進している。薬は隣のお母さんにくれたりしない、捨てたりしない、そういうことを一つ一つやっていったのです。そうやって20年かかってくしゃみをしたら医者に行く、つまり軽いうちに病院にかかっていく、そういうことで医療費を

削減していった実績があるのです。だからこそ、そういう視点があったからこそ私は保健師さん、マンパワーを増やさなければならないという指摘をしたのです。一般論で受診率を上げたいなんて誰でも言えます。どうやって上げるかなのです。私は、この点でももちろん佐野町長からはもっと具体的に詰めていただきたいというふうに思います。

それから、竹の友についてであります。やっぱりこの点も同じなのです。ほかの市町村と比べたら遜色ないという答えなのです。大体田上町ってそうなのです。ほかの市町村と比べておくれおくれきたら手を出す。ほかの市町村と比べて率先して物事をやっていくことが残念ながら私はかつての議員のときでもなかなかやれなかったのです。余り可もなし不可もなしでやっていくと。でも、今の田上町の実情、どんどん日本中が人口減っていくわけですから、田上町もその状況ありますよね。もちろん人口増やすための単純な目的ではありませんけれども、今必要なことは、やれるところは即やっていくということなのです。私はこれを見て、臨時職員は遜色ないとか必要なのだという発想、率直に言って今の数字でいけば、春になったら7人もやめたわけですから、臨時率減っていますよね。何でやめた。正規職員で働くところがあるからです。財政のことも考えねばならない。誰も財政無視しろなんか言っていない。田上町に働く人、日本中に働く人、本来は全部が基本的に正規職員であるべきでしょう。しかし、特殊な例で臨時、パートの方も必要だということならわかります。でも、そんな4割も5割も臨時の人たちがいるということ自体が異常なのだと見ていく必要あると思います。これは、会社の経営と違います。利益をもたらすためではないのです。お金の利益ではないのです。人を育てる場所なのです。この点をもう一度検討していただきたいと思います。

それから、道の駅については私とは意見が違うので、これはちょっと論争しても始まらないので、おいておきたいと思います。

クーラーの件なのですが、今町はいわゆる正規なルートで行くという当然のことではありますが、そういう県を通して国にやってという話ですが、私率直に言って、加茂市が単年度で100%入ったのです。あれを聞いたら、実は単独事業でやったのかなと思って実際に教育委員会に尋ねたら、そうではないと、国県の補助3分の1ちゃんと入っていますということなのです。申請書を上げたらそんなに単純に入るのかなと、1年で100%ですよ。田上町はどうなのですか。去年要請したけれども、今年入らなかった。今度の秋の補正を期待しているのだと。100%入る確証はあるのですか。やっぱりそこには、私は正直言って国会議員に、田上町としても町長が直接

国会議員や、あるいは国に対して願います。代議士や参議院議員に対しては、こういう実情だということを訴えて、やっぱり力になってもらうこと必要だと思うのです。私は、そのためであれば議長にも訴えて議会としてもそういう方向で進めていくという、つまり町が執行も議会も一丸となって国会議員に働きかけて、ぜひとも一日も早く100%の一般教室が入るように、そして特別教室にも入るように、こういうことを訴えてやっていく必要あると思いますが、今ルート出しているから何とかいくでしょうというのは私、日本中が要求していますから、こんな中でそんなにうまくいくのかなという不安がありますので、ぜひこの点では本当にたがを締めてやれるところは思い切ってやっていくということを強く要望しておきたいと思えます。

以上。

町長（佐野恒雄君） 高橋議員から大変いいお話を聞かせていただきました。私自身も本当に国民健康保険税下げられるものであれば下げたい、子育ての関係からいけばそういう子育ての支援関係で軽減措置、こういうことにも大いに私組み込みたい、それは高橋議員と全く同じであります。竹の友のいわゆる正規職員と非正規職員のこの関係も全くそうでございます。全員が正規職員として採用できるのであれば、私も考えは全く同じなのでありますけれども、そこがなかなかできないところが、財政的な問題をやはりどうしてもお話をしなくてはならぬ、そういうあれがあらうかと思えます。しかしながら、でも今高橋議員からいろいろともろもろ話をいただいたそれらについては、私自身がいわゆる新年度の予算をこれから迎えるに当たって積極的にやはり取り組んでいこうとは考えておりますので、特にこのエアコンの関係につきましてもただそれを待っているということだけではなくて、当然エアコンの設置というのは必ずやらなくてはならない問題だと考えておりますので、それらはもう準備、調査に入っていかななくてはならぬ、そういうつもりでこれから取り組んでまいりたいと思っております。

13番（高橋秀昌君） 町長もごらんになったと思いますが、平成29年度田上町のまちづくり財政計画見ました。ほとんどがハード面なのです。これにとらわれていけば何も入る余地ないです。なぜなら佐野町長が作ったのではないのです。前の町長が作ったのです。もうこういうのを作ったのだからこれでいこうなんていけば何にもない。人的パワーを増やすこともできないです。ここにあるのは空調設備書いてあります。でも、数字未定なのです。やっぱりこの中からあなたは俺これやりたいのだと、これ何とかならぬかと、計算してみると。私は、質問する上で少ない情報の

中から数字を拾って田上町の位置づけを見るわけでしょう。あなたは町長なのだから、私と違うのだから、私は要求する側、あなたはやる側ですから、財政担当に俺がこうしたいのだからできないのか、どうすればできるのだとやれば財政はやるのです。そして、そのためにはこの事業はちょっとやれなくなりますよといったときに、この29年度で計画している事業で緊急でないものについては少し後戻りすればいいわけでしょう。しかも、私は例えば竹の友の臨時職員のこれを正規職員にしろと。では、一挙に全員を正規職員にするための計算書なんか私作っていません。つまり姿勢なのです。財政に、では正規職員を1年に1人ずつ増やしていったらどれだけの財政負担あるのだと、あなたそれ求めればいいのです。そうすればやれるかどうか見えてくるのです。一般論で率がどうのこうのではないのです。やっぱり実際にあなた新しい町長ですから、本当にそのところを詰めていただきたい。そして、私の質問に対しても場合によっては、あなたそういうふうに言っているけれども、何億円の金要るから、とてもではないけれども今できないと、人的パワーを増やすにはせいぜい2年に1人しか増やされないとか、3年に1人しか増やされないとか、そういう答えいただきたいのです。そしたら、私町長しっかりと捉えているということでこんなに長くしゃべらないのです。すみません。ということで質問終わります。

町長（佐野恒雄君） 大変ありがとうございます。しっかりと後押しをしていただいたというふうに受けとめてこれから頑張ってまいりたいと思います。

議長（熊倉正治君） 高橋議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後3時05分 散会

別紙

平成30年 第4回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成30年9月6日（木） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	7番 9番
第2		会期の決定	15日間
第3		諸般の報告	報告
第4	選挙第3号	選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	選挙
第5	同意第2号	田上町教育委員会委員の任命について	同意
第6	同意第3号	田上町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第7	議案第47号	平成30年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について	付託
第8	議案第48号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について	付託
第9	議案第49号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第10	議案第50号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第11	認定第1号	平成29年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	認定第2号	同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第13	認定第3号	同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第14	認定第4号	同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第15	認定第5号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第16	認定第6号	同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第17	認定第7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	付託
第18	認定第8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について	付託
第19		一般質問	
		散会	

# 第 2 号

( 9 月 7 日 )

平成30年田上町議会  
第4回定例会会議録  
(第2号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成30年9月7日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番  | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 藤 田 直 一 君 | 9番  | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 渡 邊 勝 衛 君 | 11番 | 池 井 豊 君   |
| 5番 | 中 野 和 美 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君   | 13番 | 高 橋 秀 昌 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
- 4 欠席議員  
な し
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |             |         |             |         |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 町 長         | 佐 野 恒 雄 | 町 民 課 長     | 田 中 國 明 |
| 教 育 長       | 安 中 長 市 | 保 健 福 祉 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 総 務 課 長     | 吉 澤 深 雪 | 会 計 管 理 者   | 渡 辺 明   |
| 地 域 整 備 課 長 | 土 田 覚   | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明   |
| 産 業 振 興 課 長 | 佐 藤 正   | 事 務 局 長     |         |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |         |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 小 林 亨   |
| 書 記    | 中 野 祥 子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程と同じ

---

午前9時00分 開 議

---

議長（熊倉正治君） 改めておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、3番、小嶋議員の発言を許します。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 皆さん、おはようございます。本日は最初の質問に先立ちまして、昨日未明震度7の激震に見舞われた北海道胆振東部地震で思いもかけずに亡くなられた方々に衷心より哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様には一日も早い復興を願い、お見舞いを申し上げます。

さて、当定例会において私は町長に地域経済の振興に対する決意を、教育長には放課後児童クラブの運営について尋ねます。

最初に、町長に地域経済の振興策について尋ねます。まず、町の財政背景を見ますと、地方交付税の配分は対前年で平成29年度は1,335万6,000円、0.8%の減額で、30年度予算はさらに1,200万円、0.7%の減額で計上し、今後も目減りすると見越した編成になっています。国の財政に左右される現況下で今後も行政サービスを維持し、インフラを整備していくことは一層厳しくなります。このような背景を打破し、町の財政基盤を確立するには即刻地域経済の振興を図るほかありません。しかし、農業は第1種、第2種兼業農家に減少が目立ち、工業の推移は従業者数、事業所数、製造品種価格などは平成7年を境に減少傾向に転じています。また、商業従業者数、年間販売額は平成19年度以降大きく減少し、商店数も徐々に減少しています。田上

町を訪れる観光客は、減少ぎみから横ばいで推移するなど、町の産業は数年来低迷の一途をたどっているのが実情です。そこで、今回地域経済の的を産業の振興と移住の受け入れの2点に絞り、この取り組みに対する町長の決意を尋ねます。なお、産業の振興では基幹産業の農業は3月議会で取り上げましたので、ここでは省きました。

では、町長に尋ねます。1点目としまして、産業の振興を町長は町の財政にとって大切な柱と位置づけ、本田上工業団地に誘致した商工業に期待しているようですが、成果があらわれるのはまだ2年、3年先の話になります。先の議会質問で産業振興策は余りにも抽象的であるとの問いに対して、町長は商工業の支援は国、県の動向及び経済状況を見定め、支援策を講じていくと答弁しています。しかし、私は経済状況を見定めることはもちろん必要ですが、だからといって待ち受けの姿勢ではなく、もっと町独自の主体性を持って前向きに取り組むことを望みます。町長は、先の定例会で財政基盤を強化できる事業には積極的に予算を投入していくとも述べられています。そこで、産業振興に対する町長の姿勢を伺うため、創業あるいは起業家の支援を例に4つの項目を挙げました。

1つは、地域の創業を促進する産業競争力強化法は、地域金融機関や商工会議所など民間の支援事業者と連携して作成した創業支援事業計画を国から認定を受ける必要がありますが、現在町には小規模であれ起業に対する支援がなく、創業支援事業計画の策定に取り組み、支援を目的にしたこの制度の活用を図ることはできないか、町長の考えを尋ねます。

2つとしまして、現在町には地方産業育成資金をはじめとして5つの制度融資がありますが、これとは別に隣の加茂市のような無担保、無保証人の中小企業小口資金融資を設ける考えはありませんか。ちなみに、加茂市の融資額は200万円だそうです。

3つ目としまして、4月に制定された中小企業振興基本条例は理念条例とも呼ばれ、行政や地域の基本的な考え方や姿勢を提示するとあります。田上町の場合、具体的にどのような姿勢で取り組むのか尋ねます。

4つ目としまして、商工会議所と連携し、事業後継者をはじめ、事業の開発や開拓に意欲のある人たちと懇談の場を設け、産業の振興につながるアイデアなど、その結果を施策に反映させる考えはありませんか。

2点目としまして、地域経済の振興には移住の受け入れも大きな柱になります。田上町は、豊かな自然環境の中で中核都市とアクセスがよく、さらにこれからの町

の魅力は何かと考えると、町の魅力とは移住者への助成もありますが、田上にはほかの町にない住みやすさがあると言われるようなまちづくりであると思います。そこで、町長の所信表明を参考に3つの提言を行いますので、これに対する町長の考えを尋ねます。

1つは、田上の将来像にはベッドタウン化もあります。留守は町がしっかり守るという安心安全な町であることをキャッチフレーズに地域が快く迎え入れる環境の醸成に努めることが必要です。ここで安心の概念としましては、移住をうまく受け入れている町を参考にすると、気楽に相談する相手がいることであり、行政窓口によらず相談窓口があることによって生まれます。

2つ目は、職員の皆さんは既にご存じのことと思いますが、行政事務に移住担当を設け、移住世帯と地域の橋渡し役となって、住民との親睦や生活が落ちつくまでとことん支えてやることです。例えば就活においてハローワークや商工会と連携し、情報を発信するほか、自営業であれば販路の拡大まで手助けすることなどが挙げられます。結果的に移住がかなわなくても、この取り組みは口コミやネットで田上の形として若い人の間に伝わり、移住の促進力になります。

3つ目としまして、若い人のニーズに即した行政サービスを取り入れる必要があります。例えば窓口で受け付けていた住民票等の申請を光回線を利用し、自宅や出先からも申請や受理が可能になることなどが挙げられます。以上の提言に対する町長の考えを尋ねます。

次に、放課後児童クラブの運営について教育長に考えを尋ねます。放課後児童クラブは、子育て支援の一環として、平日は田上、羽生田の両小学校で実施し、夏休みなど長期休業日は学習センターで行っています。今年の夏休みにおける児童の受け入れ数は、例年に比べて2倍の1日60から80人の児童がクラブを利用しています。指導員は酷暑の中、児童に事故がないよう見守り、できるだけ楽しい時間を過ごせるよう工夫し、奮闘していました。社会情勢から放課後児童クラブは今後も継続しなければならない事業ですが、同クラブの運営に当たり教育長に3点を尋ねます。

1つは、放課後児童クラブは児童の見守りだけでよいのか。今後のあり方について考えているところがあればお聞かせください。

2つ目としまして、現在指導員の中で気がかりになっていることは、学習センターの工事期間中に当たる春、夏休みの実施場所です。この工事期間中、どのような対応を考えているのか尋ねます。

3つ目としまして、今期は数人の手のかかる児童もいまして、指導員の中には見

守りだけでなく、あらゆる個性に対応できるように研修等が必要であると考えている人もいます。指導員の能力向上を支援する施策を講じるべきと思いますが、教育長の考えを尋ねます。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めまして、皆さんおはようございます。今ほども小嶋議員のご挨拶の中にありました。昨日は北海道で震度7という大変な大きな地震が発生をいたしました。時間がたつにつれて非常に大きな災害の報道がなされており、また多くの方々が亡くなられております。亡くなられました方々に心から哀悼の意を表すところでございます。

それでは、小嶋議員の質問にお答えいたします。地域経済の振興についてということで、はじめに産業振興において4点の事業を掲げられましたけれども、私自身産業の振興は町の財政にとっては大切な柱であり、国、県の動向を踏まえて町として必要に応じて対応していく必要があると考えております。国においては、産業競争力強化法をはじめ、起業、創業に向けた施策を掲げておりますが、県内では昨年末時点で17市が創業支援事業計画を策定し、国の認定を受けているところであります。今のところ町ではその計画を策定しておりませんが、起業、創業支援策の一環につながることから、制度等の研究を今後行ってまいりたいと考えております。

また、既存の制度融資とは別に中小企業小口資金融資を設けてはとのことですが、町では町内の金融機関と毎年金融協議会を開催し、商工会とも一緒に金融情勢や制度資金について協議しているところであります。議員ご提案の件につきましては、金融協議会において協議してまいりたいと考えております。

さて、中小企業振興基本条例の具現化についてでありますけれども、平成30年3月議会において議決いただいた工場立地法地域準則条例をはじめ、町では生産性向上特別措置法に基づく先端設備等の導入促進計画や、県と共同で策定した地域未来投資促進法による計画は国からの同意を得ており、該当する企業には固定資産税等の減免が受けられるなどの支援体制を整えております。これらは中小企業者の皆様を念頭に置いた制度であり、情報収集を行いながら引き続き必要な制度について検討し、可能な限り支援を行ってまいります。

なお、商工会と連携し、意欲のある人らとの懇談の場を設けてはとのことですが、ご提案いただいた内容につきましては今後商工会と協議してまいりたいと思います。

続いて、移住の受け入れに対する提言ということではありますが、若い人のニーズに即した行政サービスの取り入れには環境の整備の面でいろいろな制約など難しい問題がありますけれども、貴重な意見として参考にさせていただきます。議員の提言は、いわゆる住民協働により行えるものと理解しておりますので、地域の力なくしてはなり立たないものであるため、今後の課題であると考えております。

同様に専任の移住担当を配置して業務に当たらせることは、現在の職員体制では対応が難しい面もありますので、今後の課題であると思っております。

以上であります。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) おはようございます。小嶋議員の質問にお答えします。

放課後児童クラブの運営についての質問ですが、田上町では現在田上小学校と羽生田小学校の2カ所で放課後児童クラブを実施しています。児童クラブの意義は、保護者等が仕事などで午後家庭にいない児童、昼間家庭にいない児童を授業の終了後に小学校の余裕教室などを利用して遊びや生活の場を与え、健全な育成を図っていくものです。平日のクラブ活動につきましては、今後も課題に対応しながら今の形で継続して実施していきたいと考えています。また、土曜日と学校の長期休業期間中は原ヶ崎交流センターで行っていましたが、今年は大変な猛暑で、クーラーがしっかりきく部屋が限られていて、人数も多く大変だった実態があります。その中で担当支援員は本当によく頑張ってくれたなと思っております。

また、これから予定されている地域学習センターへの改修工事に伴って、いわゆるあそこの原ヶ崎交流センターが使えなくなりますので、今後は土曜、長期休業中も両小学校で実施する方向で考えています。また、現在両小学校での環境の改善を具体的に検討を始めました。

ところで、今年度は特別な支援が必要な児童も何人か受け入れています。その対応について、児童支援員からもどのようにしたらよいのかという相談もいただいています。そこで、支援員の技術向上も含め、今後は竹の友幼稚園の保育教諭や小学校の教諭に講師をお願いして、特別支援の必要な児童の対応や見守りなどの研修を実施していきます。

以上です。

3番(小嶋謙一君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

町にある制度融資等につきましてはいろいろ私も調べました。特に無担保、無保証人の小口の融資につきましては、確かに金融協議会と協議するという事なので

すけれども、町としては財政が厳しいから投資はできないというのが本音ではないかと思えます。しかし、実際こういう厳しい時代だからこそ、今回町長も新しくなりましたし、思い切って集中投資をする決断もあっていいのではないかと。要はこれは無担保、無保証ですから、大切な税金が原資でありますから、その辺いろいろリスク等も当然あります。しかし、私は今回この問題で挙げたのは、地域の経済振興ということで産業振興を挙げました。産業振興といっても非常に大きな問題で、切り口としまして起業あるいは創業、田上で始めたいという人に対する支援ということをまず切り口として挙げました。2番目としまして移住というものを挙げたわけですけれども、今いろいろお話を聞いておりますと、結論的に言っては悪いですけれども、何らこれまでと変わらないかなと。余り先行きがちょっと暗いというか、私が描いているような夢物語ではないけれども、ちょっと先がこれまでと同じなのかなというような形で思っております。

そこで、ちょっとお聞きしますけれども、町に実際これまで起業家といえますか、起業を始めた人何人いらっしゃるのでしょうか。

実際それで田上の場合は小口零細企業保証制度資金ですか、これ今この主要施策の成果の説明書から取り上げたのですけれども、平成29年度は9件の認定、保証料補給9件とありますし、こういう小口資金融資があるからいいのではないかというところが本音かもしれませんけれども、この保証料補給の割合というのはどのくらい出しているのでしょうか。それまずお聞かせください。

それと、参考までに今後の制度融資の需要についてちょっとお尋ねしますけれども、産業育成資金に29年度の貸し付けはありませんで、中小企業不況対策等緊急特別資金の貸し付けが29年度は2件で2,950万円、29年度末では36件残っていて残高は1億1,847万3,000円となっております。この不況対策資金のほうが貸付利率、貸付期間が長いなどの条件がよいため、利用件数も多いのかなとは思っておりますけれども、昨今私は好景気のようにちょっと思えるのです。この中で、こういう好景気の中で町では今後の融資制度というのはどのような形で推移していると捉えているのかちょっとお尋ねします。

それと、中小企業振興基本条例、これについても具現化は先ほどの説明で、また私もいろいろ研究したいと思っております。

それと、商工会との連携した懇談の場、若い人の声を聞こうではないかということにつきましては協議していくということなのですからけれども、提案としましては地域経済振興のため、オブザーバーに産業界やベンチャーの人材を加えた委員会や部

会を立ち上げる気はないでしょうか。失敗を恐れない発想やアイデアを募る部会が必要ではないかと私は思っております。

そこで、1つ確認させていただきたいのですが、現在要するに産業振興の実際の前線に立っている経営者の実態についてちょっとお尋ねします。これは、独立行政法人の中小企業基盤整備機構の調査で新潟県は経営者が最も進んでいると。田上も同様ではないかと思えますけれども、事業の継承には10年かかる。今準備を始めることが企業の継続には重要だと指摘しております。そして、この中小企業基盤整備機構の中にはスムーズな事業継承のため、税理士や中小企業診断士を無料で派遣し、経営者や後継者とともに継承計画の骨子を作成する制度もあります。またさらに、経営者の退職金制度、これは小規模企業共済というらしいのですけれども、掛金が全額所得控除され、受け取るときにも税制上のメリットもあるそうです。町は、このような制度があることを商工会を通して経営者に通知、周知させていると思えますけれども、実際その加入の実態はどのようになっているのでしょうか。お聞かせください。

次に、移住の受け入れについてでありますけれども、行政事務に移住担当を設けたらどうかという私の提案に対して、職員の配置、要するに人数、配置からいっても対応が難しい。けんもほろろの答弁でありました。しかし、実際これは最初に私言いましたけれども、職員の方ももうネットとかでもご存じだと思うのです。私今ちょっと二、三ここへ持ってきましたけれども、起業と移住というものをセットにした形でほかのところはどんどんやっております。もうネットで読み切れないくらい出てくるのです。今そういう時代といいますか、流れといいますか、自治体は企業と同じで生存競争の中にあります。どうやって人を確保していくかというのが一つの勝負どころといいますか、なっております。この時代にまだ、確かに職員の方も大変でしょうけれども、その辺の工夫というのはあってもいいのではないかと。対応が難しいの一言ではちょっと愕然としました。検討というのはもうやらないという返事なのですからけれども、何とか考えてみるとか、そのぐらいの返事をもうちょっと欲しかったと思えますけれども、もう一度この点お聞きします。

あとは町長に最後に、政府はこの8月30日、2019年度予算の概算要求に地方に移住して起業、就業した人に対し、引っ越し費用などの必要経費を最大300万円補助する制度を新設するとの報道がありました。また、働き手の確保に悩む地域の中小企業に就職した場合、最大100万円を補助するとし、いずれも半額を国が拠出し、残りは自治体が負担するものです。高齢者や女性らの新規就業を促す職業訓練の費用を

補助する制度も設けています。20年度の予算にこの費用を計上すべきと考えますが、町長の考えを尋ねます。

次に、教育長に放課後児童クラブの運営についてであります。先ほどの答弁ですと、夏休み等の長期休養日には両小学校を使用しているというお話をお聞きしました。しかし、環境改善ということも確かに今言われましたけれども、私も指導員のときに田上小学校、羽生田、両方行きましたが、場所は体育館の中なのです。実際やる場所は体育館。食事から宿題から全て体育館の中で過ごす。体育館の中の環境というのはまたすごく、きのうの一般質問ではありませんが、私は室温ははかっているけれども、立っただけで汗が出るような状態です。ああいう中で果たして環境改善といってもなかなか至難のわざだと思うのです。

そこで、私は結論から言いますと、やはり将来的には今の学習センター、要するに交流会館、交流センターしかないと思っているのですけれども、工事期間中当面は今ある田上の公民館、あそこはいずれ交流会館ができれば中はそっくり移動するわけです。本とか図書等は今の学習センターと原ヶ崎のセンターのほうへ一旦借り受けでもして、田上の公民館を空き家状態にした中であそこを利用できないかと思っています。それで、実は中もちょっといろいろ、私太極拳やっているものだから、太極拳終わったらちょこちょこ眺めて見せてもらいました。2階は確かにあれだけのご存じ大広間あるけれども、下のほうは中柱、何か柱がちょっと多いようなのだけれども、その辺工夫していけば田上の公民館というのは利用できると私は思っているのですけれども、その工事期間中公民館を利用する方向はないか考えてもらいたいと思うのが1つです。

将来的にはやはり私今の原ヶ崎のあの場所が一番だと思っています。それで、通告はしていませんでしたけれども、私あの原ヶ崎は児童館というイメージあります。以前もあそこできたときには近所の子どもたちがスクールバスからおりるとランドセルしよったままバスからぱっと走ってきて大分にぎわうような状態らしかったのです。だから、管理人の人はとりあえず家にかばんを、ランドセルを置いてこいというような形でいろいろ話しするぐらい大勢来た。でも、今ご存じのように少ないわけなのですが、要はあそこをもう一回児童館的なイメージで、そこにほかの子どももいるけれども、児童クラブとしてもそこにある。そこは色分け、仕切りはちょっと難しいところありますけれども、あれだけ部屋が4つありますから、その辺を利用してあそこに最終的に児童クラブというのができないのかなと思っています。すみません。これは通告なしで申し訳ないのだけれども、この2点について

てちょっとお聞かせください。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 今小嶋議員のほうからかなりもろもろの質問をいただきました。前もってお話といたしますか、質問としての形でお受けしておればそれなりの資料といたしますか、調べもして応じられたのだと思いますけれども、非常に大きな重い質問ばかりでございまして、私自身はそれこそ町内の中小事業者、そういうものに対する支援というのはこれからいわゆる商工会なり、また金融業界といろいろと連携をとりながらしっかりと支援体制は整えていくのは基本方針でございまして。

そういう中で起業者がどれくらいあったとか、いろいろもろもろの質問はございました。担当の所管のほうでどの程度把握しておるかはわかりませんが、わかる範囲で所管の総務課なり産業振興課のほうで答弁させてもらいたいと思っております。

教育長（安中長市君） 今の小嶋議員のお話ですけれども、小嶋議員が児童支援員をされていたころ、多分体育館でやっているというのは羽生田小学校のことでしょうか、それとも田上小もそうでしたか。

（両方でしたの声あり）

教育長（安中長市君） 実は今は学校のほうに少しお願いをしまして、普通教室の体育館に近いところを1室借りてそこでやっています。それで、暑い場合は図書館とかクーラーのきいた部屋でやらせていただいています。平日、交流会館でやらないときはです。それから、羽生田小学校はどうしても構造上の都合で4時半になると今体育館のほうの部屋に行かなければならないのですけれども、確かに狭いのですけれども、そのころになると人数も大分限られてきて、それでもものすごく狭いということはありません。ただ、今そこにクーラーがないので、どうしようかということに対応しています。

交流センターは、昔の竹の友幼稚園の跡ですけれども、私も非常に児童がいろいろなことで出入りする場所だなというふうに今は認識しております。ただ、これから図書コーナーを作ったり、いろいろなものを作っていく中で、児童クラブに合うかどうかということにはちょっとなかなか難しいところもあって、検討していきたいと思っております。

これは私個人の考えで、まだどなたにもお話ししていないのですけれども、今回あの狭いところでまた今年みたいな猛暑があって、今の竹の友の跡地ですけれども、人数がものすごく多くいます。各学校とも放課後学習は10人から20人ぐらいなので

すけれども、夏休みは100人ぐらいの子どもが登録されるのです。休む子もいるので、毎日80人ぐらいの子があつ狭い中にいて、それも今年は特に暑かつたので、先ほども言いましたようにクーラーがきく部屋が限られていて本当に子どもも大変だつたし、それから支援員さんも難儀だつたのではないかなと思います。まだ私の考えでしかないのですけれども、両小学校に夏季休業中も分けて、そこでやれたら人数も少なくなりますし、先ほども言いました個別の子どもたちへの情報交換も両方でやっていたら、4月からやっていた、それぞれの支援員が集まつたときにもう一回そのことについて検討するという必要もありませんし、両小学校でやるメリットも大きいのではないかなと思います。もちろん両小学校の子が集まつて交流を深めるというメリットもあると思うのですけれども、そのところ、小嶋議員がご指摘したところをまたいろいろ考えて、考慮していきたいと思っています。

以上です。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、小嶋議員のご質問にお答えをいたします。

まず、町に実際起業した、起業を始めた方は何人おるかという話でございしますが、すみませんが、起業した方の数は今資料を持ち合わせておりませんので、数のほうはちょっとお答えできません。申し訳ありません。

それと、次の質問で信用保証料の補給の率の関係でございしますが、地方産業育成資金につきましては借入額100万円までは100%、100万円から1,000万円までは50%の保証料を町が負担することとなっております。それから、中小企業不況対策等緊急特別資金につきましては、借入金額が750万円までは100%、750万円を超えて1,500万円までは50%の保証料を負担。新潟県の小規模企業支援資金につきましては、借入金額全て75%の保証料を町が負担するというような形になっております。

それから、先ほど議員おっしゃられたように好景気になっているような感じもあるので、融資制度の推移という話がたしかあつたかと思いますが、確かに先ほど町長申し上げましたとおり、私どもの町でもそうですが、生産性向上特別措置法とか中小企業に対します先端設備等のそういった設備の交換といいますか、設備投資の部分の形のそういった制度といいますか、固定資産税の優遇措置でありますとか、そういった制度をそれぞれの市町村でもやっぱり作っていますし、町も実際そういう形で事業を進めておりますから、今後そういう形でそれぞれの企業がそういう融資を借りるといった機会が多分多くなってくるのではないかというふうな感じでは考えています。ただ、実際町で今用意しておりますそれぞれ制度融資が、ちょうど制度融資を借りてやられるかというのはちょっとわかりませんが、銀行でもそう

いった形で多くの企業を支援するための割と低利な形での制度資金といいますか、そういった資金も用意しているようでございますので、いずれどういう形になるかわかりませんが、増えていく方向にはなっていくのかなという感じはいたします。

私のほうからは以上であります。

3番（小嶋謙一君） 最後の質問といいますか、確認なのですが、産業振興については私が今回取り上げた、田上で新しく仕事を興そう、何かやろうという人がいても、恐らくここでは今の状態では難しいのだろうと、受け入れ態勢としては期待できないのだろうという感じを受けています。これは、機会あったときにいろいろまた詰めていきたいと思っております。

それとあと、次に教育長なのですけれども、先ほど私言ったのは、夏休みは以前は体育館だけだったのです。今のように田上小学校であれば図書館の隣の部屋だとか、羽生田小学校であればあの下準備室とか、ああいうところの部屋はなくて、夏休みの暑い中体育館だけだったのです、一日中。でも、確認しますけれども、今おっしゃったのは、今後夏休みでも今の状態のように部屋を確保していて、そこで運営していくということなのですか。

（その方向での声あり）

3番（小嶋謙一君） わかりました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） 小嶋議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時41分 休憩

---

午前9時55分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

次に、11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 11番、池井、一般質問をいたします。

まずもって本当に北海道の地震、お見舞い申し上げます。私も親戚、友人、それから息子の最初の赴任地が札幌であったことから何度か行ったりして、いろいろお世話になった人たちがいて非常に心配するとともに、あと電気が来ないというのはいかに生活に不便なのだということが今回思い知らされたところでございます。

今回私は大きく3つ、1つは財政運営について、2つ目は移住対策について、そ

れからふるさと納税についてですが、それぞれ3つの事柄は微妙に関連があることになっております。

さて、質問をしたいと思っております。7月は所信表明についての質問でしたので、具体的なところまでは質問は入り込みませんでした。今回はもう少し深く具体的な政策の部分もお尋ねしていきます。さて、前佐藤町長の最大の功績は財政再建だったと思います。合併せず単独のまちづくりを進める中、町民にも負担を強いてきました。財政健全化もなり、新規事業にも着手できるようになってきました。私やほかの議員も、佐野町長就任前ですけれども、そろそろ貯金もいいが、町民のためにお金を使ったらどうかという提案を何度も繰り返してきたところがございます。ちなみに、今回の議会で提案された平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告書についてということが出ています。健全化比率の実質公債費比率は11.8%ということで、去年の12.6%からすごく改善され、基準は25.0%なのですけれども、これは平成28年になるのですけれども、県内の市町村の平均にまで達しました。非常にいい数字が出ていると思っております。それからもう一つ、将来負担比率、借金の問題ですけれども、36.1%、これはすごくいい数字、基準は350%なのですけれども、28年の県の平均は102.3%なのです。それが36.1%まで改善している。これは、30市町村のうち刈羽と粟島を除いて、28市町村の3番目の成績なのです。3番目にいいのです。これで、さっき小嶋議員も何か遠慮して、お金がないのでとか財政がとか言っていますけれども、財政がとかいう理由にはならないと思うのです。今まさに新しい事業に打って出る時期なのです。交流会館もできます。

こういう中、先に言ったように我々は前佐藤町長のもと、合併しないで単独を選んだ時点で町民に負担を強いてきたのです。住民票、印鑑証明、ほかの町で200円とれるのを300円払って、高いお金払って、中高生はほかの市町村ではこういう交流会館とか公民館とか立派な施設の自習室があって勉強するのに、田上の中高生は加茂の市の図書館に行って勉強するとか、学校帰りに新潟市の施設で勉強するとか、そういう子どもたちにも負担をかけてきた。観光予算なんていうと、この規模の町の温泉って、これだけ少ない観光予算で観光やっているなんていうところなんてありません。これほど住民に負担を強いてきたわけです。その結果これだけすばらしい数字が出てきたわけです。これを使わないでいるというのは逆に言えばおかしいことだと思っております。いいですか。この財政の基金のお金は、町長のものでもなければ役場の執行職員のお金ではないのです。これは、みんな町民のお金なのです。町民が今まで合併しなかったからみんな協力してくれと言われて、それに賛同

して、その痛みに耐えて、不便は承知だけれども、では町頑張ってくれよということでもたまってきたお金がこれなのです。これを町民のために使わずして、今まではちょっと某けちな副町長がいたので、何かすると大きな災害があるとお金が足りなくなるのでと言いましたけれども、大きな災害が起きればそれなりの交付税措置してくれるのです。ですから、今こそ私は打って出る時期に来ていると思っています。

そこで、佐野町長に質問です。佐野町政は、大局的な立場に立って、佐藤町政並みの堅実路線、要は貯金重視でいくのか、はたまた積極的な事業推進、隣の市までとは言いませんけれども、借金してでも事業を行うという姿勢に切りかえていくのか、その辺をお尋ねします。町長の明快な答弁をお願いいたします。

次に、移住者についてです。移住者について、私は小嶋議員がああいう質問するとはちょっとわかっていなくて、聞いてちょっとがっかりしました。今この提出した質問文の前にちょっと1つ事例紹介したいと思います。私は、今新潟産業大学と新潟工業短期大学というところで非常勤講師しています。浅野さんなんかもしていましたけれども、産業大学では昔から外国人の学生が非常に多かったです。それは、大学の経営のために積極的に大学が集めていたのだと私は思っていました。ほとんど就学終わると国に帰っていきます。ところが、今年から新潟工業短大も初めて80人の学生のうち4人、中国人が2人、モンゴル、ネパール来ました。中国人は、就学終わると帰っていくという話ですけれども、2人は日本で働くという話を聞いたのです。これからこういう傾向なのかとほかの先生に聞いたら外国人が増えていくと。それどころか同じ工業系の新潟市にある専門学校は、何と6割が留学生だということです。それも、6割の留学生は就学終わったら帰っていくのではなくて、日本に就職するために勉強しているのだということです。これは、看護師とかはいろいろな法律の問題あるので、あれですけれども、介護の現場とか、そういうものづくりの工業の現場とかでは、もう外国人労働者がどんどん入ってきているという現実がまさにそこまで来ていると。おととい安倍首相が新潟に来て言っていました。安倍政権下では移民政策は行わないと。ただ、中小企業の発展のために労働力の確保として外国人労働力を積極的に受け入れていくというふうにはっきりと表明していました。今有効求人倍率が1.0を超える中、中小企業、特にものづくりの現場では人手不足が懸念されています。そういう中、もう外国人がどんどん入ってくるし、経営者としては高い日本人の労働力よりも安い外国人の労働力を使うという会社も出てくると思います。

移住とどういう関係があるかということ、そういう中、田上ももしかすると労働力

として外国人を入れなければならない時代がすぐ近くまで来ているか、またはそうではなければ例えば関東圏で、そういう環境下で働く場を失って、もう少しいい住環境を求めるような人たちが移住を考えたときに、そのときちゃんと田上が受け入れられる体制を今作っておかなければならないということだと思っています。これは、もう先ほどから町長の答弁、先ほどからというか、町長就任から聞いていると、前の佐藤町長は検討しますというのが文末だったのですけれども、佐野町長は今後の課題としますと言っていますけれども、これは今後の課題ではなく直近の課題にしてもらいたいのです。この移住問題は、移住問題というか、人口政策は直近の課題です。田上町の1万2,000人の人口を維持していくには、出生だけで賄うと言ったら失礼ですけれども、何とか補おうとしたら100人の子どもが毎年生まれなければなりません。100人の子どもが生まれるというのは今の現状からいくとかなり厳しい状況だと思います。ということであれば移住者を、特に子育て世代であればなおいいと思うのですけれども、移住者を求めて、それで補っていく必要性が十分に考えられます。

さて、質問に戻ります。8月8日の新潟日報紙で新潟県の移住相談が全国2位であるという報道がされました。長野県に続き1万4,889件も移住相談があったそうです。それに対して、移住の定義がちょっと曖昧なものもあると県が言いながら市町村に照会した17年の移住者数は1,750人というふうになっています。ですから、各市町村に県は移住者どれだけありましたかというふうなことで照会したはずです。

最初の質問ですけれども、この17年度における田上町の移住者数は何人になりますでしょうか。

ともかく移住者、移住相談が全国2位ということは、それだけ新潟県に興味を持っているということで、これはすごいチャンス、今後ではなくて今がチャンスだと思っています。私自身実は調査研究の意味もあって新潟市西蒲区越前浜のNPOで活動をしています。越前浜は、新潟市の移住モデル地区に指定され、移住者増加のために各種取り組みをしています。その一つにこういうチラシ、越前浜、宝なんて書いてありますけれども、こういうチラシを作って集落共有の土地を宅地化し、格安で分譲しています。これは、中身ちょっと紹介すると、坪約3万5,000円で購入条件は小学生や幼児のいる（見込みも含む）子育て世代の皆様ということで、契約後1年以内に家を建てることということで、今回は9区画分譲して、集落には販売権がないので、水倉組さんが土地建物の取引やっていますけれども、始めました。実はここの集落、これをやる前、新潟市の移住モデル地区に指定される前も集落の

共有地4区画を販売いたしました。もう販売して人が住んでいます。中にはフランス人の家族が住んでいる1区画もあります。新潟大学に勤めている先生なのですけれども、フランス人。そんなこともやってきたところです。それに今度モデル地区として新潟市が住宅取得支援、引っ越し費用支援として住宅取得支援は一律30万円、引っ越し費用は上限10万円ということで支援策が乗っかっているというような形でございます。

支援策といえば、この間テレビで放送のあった「所さん！大変ですよ」という番組で、シニアの移住者が何かすごく楽しそうにやっていますよみたいな番組で長崎県五島市、移住者にリフォーム費用100万円、これは市の空き家バンクに登録されている物件ということですが、移住するのに100万円。大まかにはやっぱりトイレ等の水回りの改修に充てたりするようですが、100万円の制度があるそうです。それから、先ほど小嶋議員も申しましたが、8月30日の新潟日報で報道がありました。政府の概算要求の中で181億円増の1,228億円を計上したということで、この中に最大で引っ越し費用で起業すると300万円、就業すると100万円という、こういうものも打ち出されてきました。今やっぱり国の施策としても、一極集中を避けるというようなことから移住が推奨されているというような状況です。

先ほど申し上げたように外国人の労働力が今後政府の方針としてぐっと入ってきます。人の流れが大きく変わってきます。こういう中で今後考えるのではなく、今すぐアクションを起こさないと、言い方おかしいですが、いい人材といいたいでしょうか、ほかの市町村にみんな流れて行って、田上町には移住者が来ないなんてことがあるかもしれません。7月議会でも移住の問題、町長の所信表明について多少触れましたけれども、町長の移住に対する考え方を具体的にお聞かせいただければと思います。

また、私は越前浜で活動する中、移住者を増加させるには地域の魅力づくりからだと思っています。皆さんもご存じのとおり、越前浜とか角田浜のあたりに行くと公共交通機関としての鉄道はありません。病院も巻町のほうに行くか、新潟市西区のほうに行くかです。車がないと不便です。明らかです。でも、不便なのになぜそこに人は住むのか。それは、プラスアルファの魅力があるからです。私が考えているのは、やっぱり海が近くて温暖な地域であり、雪も少ないというところもあります。ただ、風強いですが、それから、今若手のアーティスト、作家さんなどが多く移住してものづくりの楽しみがそこで経験できるとか、そういういろいろな若手、若い人たちが表現できる。それから、若いお母さんたちの交流の場が、コミ

ユニティーができていたりとか、いろんな情報の中で住みやすいという状況が生まれています。さっき私小嶋議員が言ってすばらしいなと思ったのが、田上町にはほかの町にはない住みやすさというのを発見していけばいいという話でした。そこがやっぱり大事だと思います。どう考えても新潟市に通うには田上町より小須戸、小須戸よりも新津のほうが交通アクセス的には便利です。この交通アクセス的に不便であっても田上に住みたいという地域の魅力づくりが必要だと思っています。私は、この秋から来年にかけて、本当に移住が多く起きている集落、市町村も含む集落がどのような施策を打っているのか、どのような魅力があって移住者が行くのかというところをちょっと徹底的に調査研究したいと思っています。

町長にお尋ねしますが、田上町に移住したくなるという何か地域の魅力づくりのアイデアがあればお聞かせいただきたいと思っています。

次に、ふるさと納税についてです。これも昨日藤田議員がテーマとしてやりとりがありましたので、多少かぶる部分もありますが、お答えいただきたいと思ひますし、私なりの切り口でお話ししたいと思っています。これもまた新潟日報、8月21日でふるさと納税が1.5倍になったという30市町村の一覧もありました。田上町は1,295万円とあり、20の市と比べると加茂市が507万円で、それ以外の市は多いです。10町村で見ると7位です。阿賀町、湯沢、弥彦には遠く及びません。私は、阿賀町が多いというのはきのうも紹介されましたけれども、阿賀町の議員を通じてどうして阿賀町は多いのだということをやっぱりちょっと調べてまいりました。これ100%当たっていることではないかもしれませんが、まずはポータルサイトが違うということ。それから、商品構成がいいということです。商品構成は、阿賀町の場合は三川、上川、鹿瀬、津川、4カ町村の合併なのですけれども、各地区地区でとれた、三川でとれたお米、上川でとれたお米とか、そういうお米ブランドを各種取りそろえたのと、酒蔵が2つあるので、そのお酒とパックにしたセット商品、多分県外、関東圏の人から見れば新潟といえば酒とお米というふうになっていると思うので、酒とお米のセットという形で非常にわかりやすい商品構成にしているというところは、これは阿賀町の議員が自己分析している。うちはやっぱり米と酒のセットとバリエーションだというふうに言っていましたので、間違いないところだと思います。その点田上町の商品構成は、ちょっと乏しい部分があります。

それから、過去にふるさと納税について質問したとき、北海道の何町といったかちょっとど忘れしましたがけれども、町は牛肉なのです。もう何を言っても牛肉。それで建物が何軒も建つ、幼稚園が建つぐらいのふるさと納税が来るのですけれども、

やっぱり日本人にとって肉とかは強力なものですから、田上の商品構成、議員控え室でも言っていましたけれども、田上ポーク、湯っ多里館では田上ポークなんていう名前で勝手にブランドつけてやっているのです、この田上ポークという名前で返礼品なんかを構成するとか様々な工夫が必要になってくると思っています。

さて、質問です。1番目の質問は、きのうもあったのですけれども、佐野町長のふるさと納税に対する考え方、きのう結局積極的にいくということだったのですけれども、再度お聞きします。どの程度の思いでいくのかお聞かせください。

2番目は返礼率、これもきのうは総務省の3割を守っていきたいという話でしたけれども、私も藤田議員と同様3割を守る必要はないと思います。これは、さっきの移住者問題と同じで、これは奪い合いなのです。奪い合いの状況を国が作ったのです。国が作っておきながらその奪い合いに参加するなというほうが何かおかしい、矛盾を感じるところでございます。ですから、私はそんな大きく5割を超えてなんてことは言いませんけれども、3割という枠にとらわれることなくふるさと納税を進めるべきだと思っております。

3番目に、佐藤町長は行いませんでした、私が提言しても。田上町民による田上町へのふるさと納税を行ってもらいたいと、解禁してもらいたいということです。田上住民が田上町にふるさと納税をするということは町税が減ります。町税が減るということは、税収が減ったということで交付税の算入が増えます。交付税が増えます。これは、泉田元知事が新潟県にふるさと納税してくれと言って推進した理由と全く同じです。これは交付税が増えるので、ダブルで、寄附金は寄附金で自由に使える、税金が減った分は交付税で入ってくるということで、これを使えば財政運営が楽になるというものです。ぜひこの田上町民における田上へのふるさと納税解禁してもらいたいと思います。これによって例えば忘年会を湯田上温泉で行おうと、今年はちょっと所得がいっぱいあったから、町にふるさと納税をして返礼品の温泉割引券、商品券をもらって、それで忘年会しようというような考え方もありだと思います。ぜひ町への納税ができるような仕組みを作っていただきたいと思います。

それから、4番目に、ちょっと話前後しますけれども、返礼品の開発は町の発展、農商工事業者の売り上げ増に寄与する取り組みです。先ほど言ったように田上ポーク、それからお米とのセット、田上の商品でなければならぬということはないので、加茂市の酒蔵と提携した酒、米セットみたいなのも企画してもいいかもしれませんし、ありとあらゆることからこれは逆に、町でそういう担当者を設けている市町村もありますけれども、商工業者からこういうのをどんどんこれ使えないか、こ

れ使えないかというぐらゐの商品化が必要だと思つてゐます。これは、道の駅が完成したときに道の駅直売所で販売する田上町の特産品開発につながるいいきっかけになると思ひますので、返礼品開発事業というのを大きく推進していただきたくと思ひますけれども、町長のお考えをお聞きいたします。

以上で1回目の質問終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、池井議員の質問にお答えいたします。

はじめに、財政運営についてのご質問であります。これまでの財政健全化取り組みの成果もあつて、財政調整基金は平成29年度末には9億1,991万円の残高となっております。総合保健福祉センターやコミュニティセンター等の建設費の起債の償還も完了したため、毎年の起債償還額も減少傾向にあります。しかしながら、これから建設中の交流会館を含めた道の駅関連事業や、計画しております防災行政無線の整備においても起債を活用して事業を行うこととなりますので、これらの償還が今後の大きな財政負担となるところであります。

堅実路線でいくのか、積極的な事業推進を行うのかのご質問でありますけれども、今後の財政状況を見きわめながら、財政の許す限り積極的に事業推進を図りたいと考えているところでございます。

次に、移住政策についてであります。新聞報道にある移住者数は、春先に照会を受けた調査であります。移住者を把握できるかどうかとの問いがあり、当町では把握できないと答えさせていただきました。なお、そこでの移住者の定義としては、新潟県外から定住の意思を持って転居したものであり、進学や転勤によるものは移住者には含まないとしております。

移住者対策としては、今のところ個別具体的な構想には至っておりませんが、町の優良宅地の情報提供や町の魅力などを情報発信することで、どこかに移住を考えている方から田上町への移住が一つの選択肢として考えていただければと思つております。

地域の魅力づくりのアイデアがあればとのことでもありますけれども、特に今具体的なアイデアはありませんが、議員の皆様からもいろいろなアイデアをぜひお聞かせいただければありがたいと考えております。

最後に、ふるさと納税についてのご質問であります。ふるさと納税は、町の自主財源確保のための大切な手段であるとともに、また寄附件数に伴い発送するお礼の品も多くなることから、出品される方々の売り上げや町の特産品の紹介にもつなが

るなど、その面でも非常に有効なツールであると考えておりますので、今後も継続して実施していく考えでおります。

お礼の品の返礼品については、他の市町村より大きい返礼率であれば寄附額の増加も見込めることから、ある程度高いほうがよいとは思いますが、総務省より返礼品率を3割以下とするよう強い要請が繰り返しありますので、平成31年度以降は全て3割以下の返礼率にする予定でおります。

さて、町民の方からの田上町へのふるさと納税についてであります。寄附は受け付けておりますけれども、町民の方に返礼品をお送りすれば、町税を税額控除した上に、さらに田上町が返礼品の経費も負担することとなるため、返礼品をお送りすることはいたしておりません。

なお、返礼品の開発につきましてはこれまで町内で出品していただける方を広報紙等で広く募ってまいりましたが、担当者が個別に呼びかけてもきました。魅力ある品ぞろえのため、返礼品のリストは少しでも多く増やしたいと考えておりますので、随時受け付けておりますので、返礼品を提供したいという方がおられましたらご紹介をいただければと思っております。

以上であります。

11番（池井 豊君） まず、財政運営についてです。財政の許す限りで積極的にということなのですけれども、佐野町長は町長になったのですよ。皆さんは、佐野町長のカラーを期待して佐野町長を選んだわけです。このままでは佐藤町長がやっていたことと全く変わりがありません。佐野町長になったから人口政策が動き出した、福祉政策が動き出した、子育て環境がよくなった、何かしらの政策を打たなければ佐野町長が選ばれた意味がないのです。これは、まだ1年目だからというようなことを言う人もいるかもしれませんが、ただ、今は待ったなしの世の中なのです。特にこの人口問題に関して言うならば、待ったなしの状況が続いていきます。田上町が存続できるのかできないのかというこの状況の中、一刻も早く手を打たなければならぬのです。それを、各課長の手の内なんかも調べているうちかもしれませんけれども、それより佐野町長が多分いっぱいやりたいことあったと思います。やりたいということがあったことを課長にぶつけて、これを幾ら幾らでやる方法を考えろというふうな形でしっかりとリーダーシップをとってもらわないと物は動かないと思うのです。できるかできないかなんて言ったら、できませんとか財政がというふうなことになってしまうのは当たり前なのです。今までもそうだったのですから。それよりも佐野町長がやりたいことを、これを幾らでやる方法を考えろという形で佐

野カラーを出す方法を各課長にぶつけてもらいたいのです。そうすれば新たな事業ができます。大きな予算を使わなくてもできる方法はあるかもしれません。補助金引っ張ってくるとか起債をいっぱい起こすとか、いろんな方法があるかもしれません。それが各課長を鍛えるということにもなるのです。今まで、ちょっと言い方はおかしいですけども、佐藤町政もう20年間、同じ首長なのがちょっと長かったのかもしれませんが。その中である意味、高橋さんなんかがんがん言うてくるのですけれども、ちょっと緩んでいるのではないかというような指摘もあります。そういう意味で佐野町長が俺はこういう事業をやりたいのだ、これを考えろという、そういうリーダーシップが求められると思っています。そういう意味を含めて新規の佐野カラーを出した新しい事業をこれからどういうふうに行っていくのかを再度答弁願います。

それから2番目、移住者です。町長、これはどういうことでしょうか。県から田上町にというか、30市町村に移住者の数を聞かせてくださいと、定義は曖昧ですと。それに対して返答が把握できていませんってこんな怠慢ありますか。これ怠慢ですよ。把握できていないのですよ。これ把握する方法を構築する必要があるではないですか。どうです、これ。今国を挙げてやっているのです。国を挙げて中央から地方への移住政策をやっているのです。これを答弁で把握できていません。これでいいのですか、町長。把握できていないこの現状でいいのですか、これからも。これは、ちゃんと総務課通じて町民課、引っ越してくる人、転入してくる人にどういふふうな、アンケートでも何でもいいです。把握する方法を構築するように指示してください。これは職務怠慢です。

それから、先ほど小嶋議員の質問、移住担当者設けろというような話ありましたがけれども、人がいなければ人を探す手だてをすればいいと思います。例えばこれは的確ではないかもしれませんが、地域おこし協力隊を募って、これは総務省がお金出してくれます。移住推進担当者として設ける。または、次のふるさと納税もそうですけれども、特産品開発担当者、こういう仕事も地域おこし協力隊がやってくれます。こういうのをやるのを総務省が推進してやっているのです。職員がいらないからできないのではないのです。だから、そこが佐野町長のリーダーシップなのです。職員に移住推進担当者設けられるか、できません、人がいません、お金がありませんと言います。移住担当者を作る方法を考えろと言ってください。そしたら、地域おこし協力隊というこういう仕組みがあるので、この人材を使ってその担当をやることのできるかもしれませんという返答が来るかもしれません。ここなの

です。今までの佐藤町政の中、私もそうは認めたくはありませんけれども、やっぱり緩みがあったと思います。これは、町長がかわったということはある意味チャンスなのです。ぜひ佐野町長がリーダーシップをとって課長、執行部にこれをやってくれと、探せと、考えろということでやらなければ佐野カラーは出てこないと思います。そして、町に対してもいい展開にはならないと思います。

ちょっと話があっちこっち行っていますけれども、以上3つの点答弁願えればと思います。2回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） リーダーシップを発揮して積極的に事業推進をやると、こういうことでございます。当然私自身の公約もでございます。その公約のそれぞれ実現に向けてこれから私がやっていかななくてはならない。ただ、それはあくまでも財政状況というのは無視してやれることではもちろんありません。そういう意味で財政状況を見きわめながらということをお願いしているのであって、何も小規模的な事業推進ということは全く考えておりません。

それから、移住者の把握の件でございます。県のほうからの調査、移住者の定義がはっきりしないという中で、県の調査の中に移住者を把握できるかどうかとの問い、いわゆる移住者の定義とかははっきりしなかったというふうなことなのだろうと思います。もしその辺の問いがどういう形であったのかということであれば、総務課の担当のほうからお話をさせていただきますけれども、そういう意味で移住者の定義がはっきりしない中での返事ができなかったというふうな捉え方をいたしております。

それから、いわゆる移住専門の担当が決められないか、こういうお話でございます。移住者を含めて、今私自身この選挙公約の中でもお話をしてきました。全国的といいますか、各自治体が、この人口減少化の問題というのは非常に大きな喫緊の課題として私自身も捉えております。実は県知事とのブロック会議が今日午後から新潟でございます。その中でも私はこの町としての人口減少問題、これらについてのお話をさせてもらおうつもりでおります。そういう意味で非常に大きな課題でありますし、だから少子化と同時に移住の問題も大きな課題であるということは当然私自身認識はいたしております。そういう意味で専門のいわゆる移住担当ということを言われていますけれども、専門でなくても所管の課で対応というものはできるかと思っております。ただ、専門のと言われると、なかなかその辺はちょっと難しいのかなということで答弁をさせていただいたところであります。

以上であります。

総務課長（吉澤深雪君） ただいまの池井議員の再質問に関係して、移住者の把握方法についての県からの調査ということで、具体的な内容ということでお話しされましたので、お答えいたしますが、内容というのは移住者の把握方法について、各市町村で把握できるかどうかという関係、その1点の質問でありました。それ以外に担当課以外でも把握できるかどうかというようなことでありまして、いずれも事前に移住者について把握をするというようなことをしておりませんでしたので、把握はできないということでお答えさせていただきました。

以上であります。

11番（池井 豊君） そこなのです。ですから、今、それこそ昨今の新聞なんかしよっちゅう移住、移住なんていって出てきます。テレビ番組でもいっぱいありますし、移住というものが世間で注目されているし、社会問題としてこれがあると、国も推奨しているというような中で県からそういう問い合わせがあった。今まで把握する仕組みがなかったと。そういうことであれば、町長ぜひこれから把握する仕組みを作りなさいというふうに指示してください。これは、定義は自分で作ればいいと、大体できていると思います。田上であれば就学やあれのために、一時的な居住のために住まないというような形で、移住も町外からと県外からと、それからUターンなのかIターンなのかということ調べればいいと思います。先に紹介した新聞の中でもIターンの希望が6割に上ったというふうな話も出ております。ですから、これやっぱりそういうふうにこれからはちゃんと把握しながらやっていく必要があると思っております。

それから、町長の財政運営の考え方もわかります。財政を見ながら積極的にやっていくということで理解はしましたけれども、本当にもう打って出る時期だと思うのです。本当何かさっきも私最初の質問したとき中野さんうなずいていましたけれども、子どもたちが勉強する場所がなくてかわいそうだったのです。今中高生というのは家で勉強しないで、新潟市だと図書館だとか、あと地区公民館だとか、いろいろなコミュニティセンターだとかコミュニティーハウス、様々な場所があって、そのロビーみたいなところで友達とノート広げて勉強しているのですけれども、田上の子どもたちはやっぱり場所がなくて、加茂の図書館まで行って勉強するとか、そんな状況を強いてきたわけです。これから交流会館できるし、学習センターできるので、本当にそれはよかったなと思っております。そういう意味で今まで負担を強いてきた分、逆に田上はこれがあるのだぞと、こんなのがあるのだぞと、こんな制度があるのだぞというふうないい施策をこれから、今まで皆さんからいろいろ負担

強いてきたけれども、やっと財政の健全化もなって交流会館も作れるようになりましたと。これからはこんな施策もどんどん打っていきますということで事業推進をしていただきたいと思います。そういうことがまた移住者の魅力につながっていくことだと思っております。

それから、ちょっとこれ当初の質問になくて、私も途中から気づいたことなので、答弁は無理に必要ありませんけれども、感想だけで結構ですけれども、移住推進にはふさわしくはないかもしれませんが、特産品開発の担当者として地域おこし協力隊の人なんかを使うというのは非常に有効的だと思います。阿賀町は、地域おこし協力隊の人たちをいっぱい入れながら各集落の活性化とか、またレストランみたいなのを運営させたりだとか様々な情報発信やらせています。三条は、また別口でスポーツで何とかというのをやっていますけれども、そういう特産品開発のつなぎ役を例えば商工会と連携したり、農業関係者と連携したりしながらやるにはぴったりだと思いますので、ぜひ特産品開発、これはふるさと納税返礼品だけではなく、道の駅の販売する特産品づくりとしても地域おこし協力隊を求めていったらいいのではないかと思いますけれども、感想があればお聞かせください。

それからもう一つ、ふるさと納税の町民の寄附、納税ということに返礼品を出すのはということなのですけれども、これはいいのではないですか。そうではないと田上町の人がほかの市町村にふるさと納税しますよ。田上町にそういう仕組みがあれば田上町でいいのです。ほかの市町村にすれば、田上としては寄附はもらえないわ税収は下がるわということになってしまうわけなので、田上町の人たちが自分の町に寄附できるという仕組み、ぜひこれ積極的に検討してもらいたいと思いますけれども、再度返答をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） これから道の駅ができる中で、今池井議員がおっしゃられる田上の特産品の開発、非常に大事なことだと思っております。そういう意味で地域おこし協力隊というふうな話が今ありました。池井議員もいろいろと交際範囲が広いわけでありまして、いろんな形でいろんなことに携わっておられます。そういう意味でいろんなそういう情報とかアイデアとか、いろいろとまたお聞かせいただければ大変ありがたいなと、こう思っております。

それから、ふるさと納税のことにつきましては、とにかくこれからやはり自主財源として非常に大事なことでございますので、どういう形が一番いいのか、PRの仕方も含めてこれからしっかりと研究していきたいなと思っております。

以上でございます。

(移住者数の把握についてはの声あり)

町長（佐野恒雄君） それについては、いわゆる町独自の定義というふうな形がとればそういう形で把握もできるかと思いますので、それらについても課題としていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 池井議員の一般質問を終わります。

次に、7番、浅野議員の発言を許します。

(7番 浅野一志君登壇)

7番（浅野一志君） 7番、浅野です。一般質問をさせていただきます。

まずもって、昨日の北海道の地震におきまして被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。私も一応年賀状を出している友人が5人います。親戚も1人いまして、あとは大体友人関係が多いです。

さて、今日の一般質問は、1つは消雪パイプを使った打ち水は可能かと、もう一つは小・中学校のホームページについて伺います。

先ほど池井議員がいろいろ話を出していましたが、私は実は大学にいたときに主に留学生を担当していました。ただ、そのときのことですが、私は基本的には大学院に進ませました。現在当時の留学生は7割近くが日本に残っています。ただし、ほとんど東京にいます。1人韓国人がいたのですが、彼はやっぱり地理的なことを考えて実は新潟にいたい、あるいはこちら、田上にいたいということをしていました。でも、仕事を考えればやはり新潟よりも東京のほうがいいだろうということで今は、東京ではないですね、埼玉に住んでいます。そんなふうな状況です。残念ながら。

実は三條新聞でこんなのがありました。これは、打ち水作戦開始というのが載っていました。暑かった夏もようやく終えようとしています。7月29日、上吉田のやすらぎ、一種の老人クラブですね、夏祭りが行われました。当日私は団九郎まつりがありましたので、ほとんど役場のこちらのほうに来ていました。余りの暑さに夏祭りの出席者から出た言葉が消雪パイプを使って打ち水をしたらどうかだったそうです。当日の三條新聞では、三條市では打ち水をしたということは可能なようなことが出ていましたが、田上の場合はどうなのでしょう。町長の考えを伺います。

もう一つは小・中学校のホームページについてです。実は私がこの質問を書いたときは、ホームページはほとんどこれから言うような状況でした。ところが、きのう見てみましたら直っていました。それはそれとして一応現状を伺いたいと思いま

す。実は8月24日に田上中学校において社会文教常任委員会の所管事務調査が行われました。8月26日にそれぞれの小・中学校のホームページをのぞいてみました。余り変更ないかもしれませんが、多分28年度、29年度のものが出ていましたが、今年度は30年度ですよ。30年度にもかかわらずそういうふうな状況でした。また、英語の誤りのあるものがありました。ホームページを運営していく中でその年度のものを表示していくべきだと思いますが、教育長の考えはどうでしょう。伺います。

手が足りないというのであれば、教育委員会が手伝うということが考えられないでしょうか。所管事務調査で配付されたような資料のようであれば、教育委員会のほうでホームページなどで紹介してもいいのではないかと思います。これについても教育長の考えを伺います。

あるいは、もっと使い勝手のよいホームページを作ってもいいのではないかとこのように思います。教育長の考えはどうでしょうかとお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、浅野議員の質問にお答えいたします。

消雪パイプを使った打ち水は可能かとのこと質問でございます。消雪パイプの電気の使用契約は、毎年11月20日から3月19日までの4カ月間の融雪用契約となっております。基本的には夏場は使用できない契約となっております。なお、電力会社に問い合わせたところ、稼働できないわけではないけれども、猛暑のときは各家庭や事業所でエアコン、扇風機等の使用により電力需要が最大となることから、できれば使用を避けてほしいということでありました。三条市にも確認いたしましたところ、今回の消雪パイプを活用した打ち水は、1カ所30分程度の散水で今回限りの実施ということでありました。したがって、各家庭が熱中症対策にエアコン等で電力を使用していることから、過度な電力消費となるようなことは慎むべきものであるというふうな形で考えております。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) 浅野議員の質問にお答えします。

小・中学校のホームページについてのご質問ですが、ホームページの更新状態はご指摘のとおり学校によっては余り更新されていない部分がありました。一番の原因は、やっぱり担当する教職員が1年から3年の中でかわってしまうと。最初は一生懸命やるのですけれども、目の前に見えないものですので、忘れてしまうと、そ

ういうことがあったのではないかなと思われます。先日適切に掲載更新するように各学校に伝え、現在はしっかり更新されていると思っております。

各学校では保護者には毎月の学校便りで、学校便りはその地区には、小学校は小学校の地区、中学校は全部に回覧されていると思うのですが、実はそれ以外にも学年便り、学級便り等で非常に手厚く広報活動を実施しているというふうに私は認識しております。学校便りは地域にも回覧しています。

なお、各学校の特色を活かしたホームページとなるように今後も各学校のほうに言っていきますけれども、現在使っているホームページのソフトやフォームなどが使い勝手が悪いという相談がありましたら教育委員会としても最大限支援していきたく思います。

以上です。

7番（浅野一志君） 打ち水についてはわかりました。来年もちょっと我慢してやりたいと思います。

ホームページについてですけれども、難しく考えずに、本当にフェイスブックのようなものがあるのであれば、それを使ったほうが僕はいいような気がします。無理をしてホームページのソフトを使うとかいうことは必要ないと思いますので、簡単に作っていただければいいのではないかというふうな気がしています。これについてはどうでしょうか。

教育長（安中長市君） 正直なところ私もそういう方面余り得意ではないので、各学校と相談しながらいい方法を探っていきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

7番（浅野一志君） 以上で質問を終わります。

議長（熊倉正治君） 浅野議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

---

午前11時10分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

次に、6番、椿議員の発言を許します。

（6番 椿 一春君登壇）

6番（椿 一春君） 議席番号6番、椿一春でございます。今回もごみ処理について質問をいたします。

第3回の定例会に清掃センターの改修、新設について町長の見解を聞きましたが、もうしばらく調査、勉強するということでした。この3階へ上がってくると、向こうの清掃センターの全景がよく見えるのですが、本当いつも腹立たしく感じます。見るとわかるのですけれども、ブルーシートで覆われた焼却できないごみの山。以前そのごみの山ですが、平成30年の3月の末、数日間の何にもない状態はありましたが、そこからまたすぐ積み上がり、あれから、4月からもう5カ月ブルーシートの山がなくなることがございません。

そこで、ごみを減らすことを提案するわけですが、ごみを減らすためにごみ処分を有料化している自治体はありますが、一時的には減りますが、決して恒久的なごみの量を減らすということにはなっていないようであります。ごみの総量を減らすには、ごみを分別してそのごみを資源化することにあると思います。現在町の家庭ごみの正しい分別の仕方、出し方という中には町で取り扱うごみ、町で取り扱わないごみと2分類されております。その中で町で取り扱うごみの中にはごみステーションに出せるごみと持ち込みをするごみに分けられておりまして、そのごみステーションに出せるごみの中にはまたさらに3分類されておりまして、燃えるごみ、燃えないごみ、リサイクル品となっております。このリサイクル品の区分の中ではスチール缶、アルミ缶、ペットボトル、瓶、古紙とリサイクルが進んでおります。また、この燃えないごみの中では、金物類なのですけれども、今破碎処分しているかと思いますが、廃家電、金物類も再資源化できますし、ガラス瓶なんかも再資源化できる大切な資源として扱えるものだと思っております。それでまた、燃えるごみの中には衣類ですとか雑紙、プラスチック類を分別して、資源化できるものがいっぱいあるのではないのでしょうか。

町の条例では、再生資源回収事業補助金交付要綱が制定されておりまして、瓶とか古紙、これは回収した団体に補助金が定められ、団体に補助金が支払われるようになっております。しかし、同じリサイクル品の区分の中でスチール缶、アルミ缶、ペットボトルは回収による補助金が定められておりません。リサイクル品の品目を増やし、リサイクル率を上げてごみの量を減量化してはどうでしょうか。

燃えるごみはごみとして処分するのではなく、火力発電所の燃料として扱うことでエネルギー資源となり、小電力発電所にしてみてはいかがでしょうか。

そこで、質問であります。1つ目がごみの分別を、生ごみ、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、プラ容器、瓶・缶・ペット、雑誌・チラシ、有害危険物という区分なのですが、これちょうど新潟市の例なのですけれども、8分類されている

のですけれども、いろいろ事細かにどの分野に入るのだというものが記載されておりますので、子どもの教育という観点からも私は細かく分類することが必要と思いますが、町長の考えをお聞かせください。

2つ目ですが、再生資源回収事業補助金交付要綱でありますが、助成品目を増やすことでごみの減量につながるとは思います、その助成対象となる品目を増やすことについて町長の考えをお聞かせください。

3番目の質問であります、ごみを焼却するために発電所を設置して、ごみ焼却場の焼却を減らすか、ごみを発電の燃料化としてみるのが今後の検討の一つであると思いますが、それに対する町長の考えをお聞かせください。

以上の3点が1回目の質問であります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、椿議員の質問にお答えいたします。

ごみの処理についてのご質問でありますけれども、まずごみの分別収集については、現在町で分別収集している区分は詳細に分けると燃えるごみの1種類、燃えないごみとしては廃家電、鉄類、ガラス、瀬戸物類と特定5品目のうち水銀含有の電池、蛍光管などの5種類であり、リサイクル品としては古紙の4種類と缶、ペットボトル、瓶の7種類であり、回収対象外の持ち込みとしての粗大ごみを合わせると14種類の分別を行っておりますので、他の市町村と比較して極端に少ないという状況ではございません。

また、再生資源回収事業補助金の助成対象品目を増やしてはどうかとのことでもありますけれども、スチール缶については買い取り価格が安価で値段がつかない場合が多いことや、その時々取引相場によって逆に引き取り料の支払いが必要となることもあると伺っております。アルミ缶については、他の品目と比較して買い取り価格が高額であることから、現在町内で数団体が回収を実施しております。ペットボトルにつきましては、近隣に小規模な引き取りを行う事業者がございません。以上の点から判断して、今すぐに助成対象品目を増やすことは考えておりません。

ところで、ごみ焼却場の余剰エネルギーの活用についてということですが、今後の大規模改修、あるいは施設の新設などの際に参考とさせていただきたいと考えておりますが、いずれにいたしましても今後加茂市・田上町消防衛生保育組合議会で最終的には議論される問題であると考えております。

以上であります。

6番(椿 一春君) まず、品目については、分類は14品目と分けられているとおし

ゃいますが、全然新潟市の現状を参考になさっていないと思います。やはり町の今の現状の燃えるごみ、燃えないごみという大まかな区分でありますので、これがよその県外とか町外に田上町の子どもが行った場合、全然分け方が違うのです。これで新潟市は8品目、田上町は14品目だから、決してよそに劣っていないというのであれば、ちょっと認識を考えるべきではないでしょうか。

それで、燃やすごみ、燃やさないごみの中でリサイクル品というものでありますけれども、アルミ缶は確かに高額であります、そのアルミ缶を当町の回収業者に出しているかと思われるのですけれども、それに対してこれ町で定められている再生エネルギーの要綱の中に古紙はキロ当たり7円、瓶は1本5円とってちゃんと金額は定められております。アルミ缶もスチール缶もペットボトルも金額はされておられませんけれども、この29年度の決算書の中にはペットボトルの処分代として90万円の決算の金額が使われておるのです。ですから、その要綱に盛り込まないというのと現状が全然ミスマッチであると思います。もしアルミ缶に対してお金を支出してあるのであれば、この町の条例の中の再資源回収事業補助事業に対する交付金の要綱、これと全然違うことをしているので、アルミ缶も補助金の対象とするのであれば、ここに品目をもう一個追加して、この要綱を見直すという作業をしないといけないのではないのでしょうか。

それから、火力発電のものなのでありますけれども、ごみの再資源の中で、今あちこちでごみ処理の広域化ということで、平成17年のときに国の制度の中で循環型社会形成推進交付金というものが制定されました。その中で加茂市、本当にこれ新しい焼却場を作りたくても作れないというのが今現状であります。ここの三条市ですとか、まず環境省の定めている中で循環型社会形成推進交付金サイトというホームページがあります。この中で全国のこの助成金を使っているものの計画書がずっとあるのですけれども、この中で新潟県が8カ所定められております。私どもは、ちょうど24年のときに三条市、新潟県の提案の中で、この広域の区分、枠組みの中で、これ三条市の計画書なのですが、広域の検討状況ということで新潟県が示した当初の広域計画、その中で三条、加茂ブロック、三条のほうは三条市、栄町、下田村、加茂市、田上町、こういったものを広域連携した中でごみの焼却をしてはどうかということがもう24年のときに提案されております。これに対して三条市のほうは加茂市、田上町のほうに広域処理を呼びかけて、協議会の設置が検討されたのですけれども、加茂市、田上町では理解を得られず広域化に向けた協議会の設立がなされなかったという。こうすることでこの補助金を使うための、今年も四百何十億円、平成17年

から平成30年までずっと補正予算をつけて焼却場建築費の3分の1、もしくは先進的なものを行っているとして2分の1の補助金が出る交付金であります。こういった条件のものを使わないで加茂市、田上町で何とかやると言ったのですけれども、今この交付金を使うための要件は人口が5万以上、もしくは自治体の広域の面積が400平方キロメートル、そういったものがありますので、加茂と田上の人口を合わせても4万幾らで5万人は満たされません。面積に対しても400平方キロメートル、そういったものにはとても面積の要件も当たらないし、人口の要件も当たりません。こういった中でほかのところと今度広域を組もうというと、五泉市のほうは五泉地域消防衛生施設組合ということで五泉市と阿賀野市、阿賀町で作っております。もうこっち側は新潟市で作っておりますので、今さらやろうと言っても、広域を組みたくても組めないというのが今現状であります。ですから、本当にもうこういった助成金を使わずに加茂市と田上町で焼却場、ごみ処理に対してものすごく大きな問題だと思っております。

この循環型交付金のものもこういったごみ焼却の施設の更新のサイクルに合わせて、ちょうど平成10年、平成12年ごろがダイオキシン問題となっていていろんな焼却場で更新がされた時期であります。その後時間がたって更新の時期が来ているので、国としては焼却場の更新のために今回の循環型社会形成推進交付金というものを平成17年度から準備して、17年から30年も予算つけておりますので、長い期間において交付金措置をしてごみの問題に対する広域化ということを推進してきたわけなのですが、先ほど先輩議員にそういうとき、24年のときに加茂消防衛生組合のほうから町に対してそういった賛否、参加するとかしないとかいうものの議論はなされたのだろうかということを確認したのですが、そういうことはなかったということで、加茂市の市長のやらぬという、そういうことだけで言ったように思われ、副管理者である佐藤町長がどのように判断したのかはわからぬですけれども、やはりこういった制度を佐藤町長であっても議会のほうに問題提起して皆さんの意見を吸い上げれば、また今三条と加茂の中で新しいごみ処理ができて、今ごろあそこで山積みになっているごみのそういった問題は今ないかと思うのですけれども、今後佐野町長の公約の中にもごみの問題として掲げられているのですが、これから加茂市と議論を進めていく中で今後どのようなことでごみ処理について考えていくのかお聞かせ願えればと思います。

以上で2回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） このごみ処理場の問題、非常に私にとって重い課題といえますか、

実はなっております。前の議会でも話をして、調査させてもらいたいという返答を申し上げてきたわけでありましてけれども、先般加茂の一部事務組合の局長さんのほうから役場のほうにちょっとおいでいただいて、現状を知らずにして小池市長との話もできないなど、こういうことで今の現状についてお話をお聞きする機会を設けました。局長さんのほうからは、今の現状についてもろもろご説明をいただきました。それらを受けた中で今後どういうふうにしていくのか、私自身がこういう、いわゆるこれからの案というのかな、いうものを持って小池市長とお会いすればいいのか、あくまでも今現状で管理者である小池市長のもとにどういうふうなお考えでというふうなことでお伺いすればいいのか、その辺これから小池市長とお話に向き合う中でいろいろとあろうかとは思いますが、いずれにしても非常に重い大きな課題であるということは十分認識をいたしております。そういう中で今いろいろと広域処理の問題、過去に椿議員のほうからお話がありました。その辺の過去の経緯といいますか、流れについては私自身ちょっと把握もしておりません。そういう意味でいわゆる広域処理というのが非常に難しくなっているのかなという今椿議員のお話でございましたけれども、そういう難しくなっているのかもしれませんが、それらの可能性も含めてこれらの、このごみ処理場の問題について十分にひとつ検討していきたいなと思っております。

以上でございます。

6番（椿 一春君） 私も今回の質問に関していろいろごみをどうすれば、やっぱり少なくすればいいのだろうということで、例えばリサイクルセンターのようなものを何か国から助成金持ってきて、再資源化という施設をする中で、最小限あと生ごみは燃やすか、ごみは燃やすごみですとか、それをエネルギーにかえるとか、いろいろ方法はあると思うのですが、焼却場であれば三条のほうにもう一回行って、仲間に入れてくれるかどうかわからぬですが、そういったのも一つの選択肢でありますし、また別の形で、資源のリサイクルという形で新たなリサイクルするという中でごみを減らして、その最小限出たごみをどうやって処理しようかというものもありますし、今まで、先ほどのずっと町長のこれからのいろんな事業に向かっていく姿勢の中で、町の財政というものとよく言われるのですが、やはり町の財政というものはいかに金を集めてくるか。いろんな助成金もあります。交付金もあります。そういったものに職員の方から、優秀な職員がいっぱいいるわけなのですから、いろんなところで助成金とかのアンテナを張って、その場合には町としてこういう事業をやるのだというものがなければその助成金も通り過ぎていく、

ただ使えないでいるだけのものなので、町としてこういうふうにするのだというものをまず掲げていただいて、そのためにはいろんな助成金がある。そういったものを持ってくれば、町の財政以上のものを、お金を生み出せばいいことなので、そういった交付金ですとか助成金のものをアンテナ高く張っていただければと思いますし、加茂市長ですごいなとやっぱり思ったのは、エアコン問題の中で国の助成金を持ってくる。確かにすごくそういう面ではたけているところだと思いますけれども、ぜひいろんな助成金を持ってくるというのはトップセールスの中でやっていただきたいというものでありますし、私が議員やっていた中で、前は財政健全化ということなので、余り事業やらないということの体制だったと思うのです。これから新たな事業、先ほど池井議員の中で11%、もういっぱいこと預金があるのですから、町民に還元するという姿勢の中で、ですから町の中で私が感じていることなのですからけれども、たまたま何か事業やります。県に相談行ったらこの助成金がありましたというふうなのを議会の中で何回か質問があります。やはりそれだけ助成金ですとか交付金、そういったものをどこからお金を持ってくるかというものに対してちょっとアンテナがさびているのではないかというふうに私は今思っておりますので、そこを一生懸命アンテナ磨いて、税収以外の交付金ですとか補助金というものはものすごくいっぱいいいものがありますので、特に農業政策なんかの補助金に関しては使い切れないほどのものが準備されておりますし、そういったものをこれからの佐野町政の中に活かしていただければと思うのです。今回エアコンの問題も田上町ではどうしても必要と思われておりますので、それに対して何が何でも国から金を持ってくるというような姿勢でなければだめではないかなというふうに思いますので、ちょっと質問の趣旨がずれてしまったこともありますけれども、これからの循環型の交付金をどうやって近隣を巻き込んで補助金をとれるようにするのかということがごみ処理の課題であるのかということもありますし、この辺は加茂市長がたけている、人口全体で4万人なのだけれども、5万人でないとできないものを特例でオーケーさせることができるのか、その辺加茂市長のやり方でどうなるかわかりませんが、早い時期に循環型社会の交付金をうまく使ってやることを私は期待しますが、それに対し佐野町長の考えをお聞かせください。

町長（佐野恒雄君） 椿議員のおっしゃるところは大変よくわかります。いろんな事業をやるに当たってそうした助成金であり交付金、いろんな道があろうかと思います。当然そういうものを活用した中でいろんな事業をやっていかななくてはならない、それは十分に承知をいたしておりますし、今回のごみ処理場の問題につきましてもそ

ういうものがあるのかどうなのか含めてまたこれから、いわゆる町単独でできる事業でもございませんので、当然一部事務組合、管理者である小池市長とも話し合っていないかなくてはならない問題だと思っておりますので、十分ひとつ心していきたいなと思っております。

議長（熊倉正治君） これで椿議員の一般質問を終わります。

それでは、お昼のため休憩をいたします。

午前 11時37分 休 憩

---

午後 1時15分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

最後に、5番、中野議員の発言を許します。

（5番 中野和美君登壇）

5番（中野和美君） 5番、中野和美でございます。一般質問の前に、皆さんもおっしゃっていましたが、北海道の地震のこと一言お話ししたいと思えます。きのう未明に北海道で起きた地震でございますが、私娘が札幌にありまして、身内の方々とともに北海道に大勢いらっしゃるので、大変心配してありました。無事皆さんけがもないということで安心してありましたが、ところが主人がちょうど北海道に行っておりまして、きのう一日夕方まで連絡がとれずに大変心配してありました。何とかきのう夕方新潟行きの船に乗ったということで、まだ新潟に到着しないのですが、安堵しているところでございます。亡くなられた方々にはご冥福をお祈り申し上げます。

それでは私、一般質問2点につきまして質問させていただきます。まず1点目、再生可能エネルギー等の設備導入に関する支援制度について。第3回定例会で田上町税条例等の一部改正に再生可能エネルギー設備に対する固定資産税の改正が行われました。固定資産税に対する措置だけでなく、まずその導入を手助けする措置として国や県、また村上市、阿賀町、見附市、長岡市、柏崎市など県内12市町村ではそれぞれ独自の再生可能エネルギー等の設備導入に支援制度があります。国や県の設備導入支援制度は、自治体に対してもいろいろな分野、項目も多く、このたびの道の駅建設には今後の指定管理者との協議に委ねられるところですが、将来を見据えた導入をぜひ取り入れていただきたいと考えております。特に力を入れていただきたいと考えますのはバイオマスエネルギーの活用です。道の駅の熱源となりますボイラーにバイオマスを利用してはいかがでしょうか。田上は温泉地ですので、道

の駅に足湯を設け、疲れを癒やしてもらうスポットにすることも考えられます。余談ですが、田上町のプロモーションビデオとてもすてきに仕上がっています。道の駅も田上をプロモーションする大きな役割を果たします。

ボイラーにバイオマスを利用する理由といたしまして、1つ目、湯田上温泉の温泉の温度は高くなく、沸かしていること。2つ目、林道や山の整備をして伐採した樹木を地産地消エネルギーとしての利用を考えていただきたいこと。バイオマス燃料のコストパフォーマンスが灯油を利用した場合に追いついてきましたので、外国から化石燃料を輸入しなくても、バイオマス燃料を使うことは地元の山が整備され、地元にお金が落ちることになります。今年の冬は、大雪で100本ほどの倒木があったと聞いています。山林や竹林を整備し、バイオマスのエネルギーに転換していく必要があるのではないのでしょうか。町として再生可能エネルギー導入をどのように取り組んでいくのか、また田上町での個人または法人に対する独自の再生可能エネルギー等の設備導入支援制度の現状とこれからの方向性をお聞かせください。

2つ目の質問です。小・中学校の2学期制について。先日社会文教常任委員会の所管事務調査で田上中、田上小、羽生田小の校長先生方からいろいろな話を伺いました。どちらも教員スタッフの不足を何とか創意工夫をしてやりくりして下さっていました。その中で2学期制についてのお話があり、校長先生からは大変申し上げにくそうにお話しされていたのが印象的でした。それは、先生の正直な意見であり、見逃してはいけないサインであると私は捉えています。2学期制のメリット、デメリットとして、教員は年に2回評価を出せばよいので、多忙化解消になります。教員は断然楽になります。子どもたちとのかかわりに時間を振り替えることができます。しかしながら、評価が3回あったほうが学習意欲の向上につながり、3学期制のほうが学力が高いとも言われています。3学期制ですと7月に行事を入れることは難しく、2学期制は夏休みぎりぎりまで行事を組み込みやすくなります。授業時間の確保につながります。県内の多くの市町村で2学期制を取り入れています。もう一つ、中学校では部活の顧問を担当する先生の時間外労働の負担が問題に上がりました。2学期制にすることでこの時間外労働の負担も減るのではないかとこのところも考えています。子どもたちがスポーツや文化活動で心身の成長はもちろんのこと、学術の向上を目指す場である部活動を顧問の先生の負担で成り立たせるわけにはいきません。今までそうしてきたからといってこれからもそれでよいとは思えません。先生の負担軽減も必要ですが、常に顧問が同席しなくても、アドバイザー的なコーチに預けられる仕組みづくりが必要となってきます。

教育現場と子どもたちのために何が大切で何を優先するべきなのか、協議するときが来ていると考えます。新しいものを取り入れるのは大変労力を要しますが、先陣を切っている市町村の事例を参考にいたしまして検討していただきたいと思えます。町長、教育長の考えをお聞かせください。

質問は以上2点です。1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、中野議員の質問にお答えいたします。

はじめに、再生可能エネルギー等の設備導入に関する支援制度についてのご質問ですが、残念ながら田上町においては町独自の再生可能エネルギー設備の導入支援制度はありません。村上市、阿賀町など県内幾つかの市町村では再生可能エネルギーの利用を推進するため、地域循環型社会のための仕組みづくりに必要となる施設整備や導入支援等を行っております。町においても将来的には取り組む必要があると感じておりますが、施設整備導入支援に当たっての財源等の問題もありますので、今後の研究課題とさせていただきたいと思えます。

なお、再生エネルギーに対する取り組みや啓発などにつきましては、田上中学校の体育館には太陽光発電設備を設置しておりますし、道の駅の整備に当たりましては交流会館にも太陽光発電設備を、また駐車場内に電気自動車用充電スタンドを設置する計画でございます。

なお、小・中学校の2学期制等につきましては教育長に答弁させます。

以上であります。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) 中野議員の質問にお答えいたします。

小・中学校の2学期制についての質問ですが、中野議員のご指摘のとおり2学期制にはメリットとデメリットの両面があります。1点目は、通知表が3回から2回になり職員の負担減になります。しかし、子どもにとっては9月の末まで通知表がもらえません。9月の末までは自分の学習や生活の振り返りができにくくなります。また、夏休み中に次の学期に向けてという意識が持ちにくくなる面もあります。2点目は、学期の始業式と終業式がそれぞれ1回減ることで授業時数を確保できます。7月の最後の日まで6時間まで授業が可能になります。しかし、夏休み、冬休みを学校生活や学習の節目とする意識が薄らぎます。また、中学校の運動部のほうの部活ですけれども、大会は基本的に3学期制を前提に設置していますので、大会に向けての練習過程でも不都合な面が出てきます。2学期制は、全国的には約22%の学

校で実施していますが、割合は少しずつ減ってきていると言われています。県内では30市町村のうち新潟市、長岡市、柏崎市、津南町で実施しています。県内10年ほど前に2学期制の導入がばあっと広がりました。でも、その後はびたっと広がっておりません。2学期に変更するとなると、保護者や子どもにとっては不安になりますし、2学期制導入に伴う行事の見直しなど教員にとってもかなり負担がかかると思われます。その負担に見合うだけのメリットがあるのか、私にはちょっと疑問があります。2学期制にはメリットがあることを十分承知しているのですが、現時点では2学期制への変更は考えていません。しかし、今後もいろいろな意見をいただきながら参考とさせていただきたいと思っております。中野議員には教員の多忙化解消についていろいろお考えいただきまして、どうもありがとうございます。

以上です。

5番（中野和美君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

再生可能エネルギー、実は私10年前にも前町長のときにそういう窓口を設けてほしいという話をしました。財源はそんなに大きく使わなくても、県や国の制度をこういうのがあるよという窓口を町に作っていただくというだけでも私は本当に全然違ってくると思うのです。お金を使わないならばないで使わなくても、県のこういう制度、こういうふうに使ってくださいという、それが私は大事だと思っております。それを知らしめないでいると、あるものを使えないで、わからないで終わってしまって、結局自己負担で終わってしまったりという状況は結構あるのです。でも、町がこんなのもあるよ、あんなのもあるよって県ができないところを地元で、これ私ただ田上町で再生可能エネルギーを使えと言っているのではなくて、民間で導入するのを手助けしてほしいということを言っているのです。第3回の定例会で固定資産税の改正が行われたということは、国にしてみれば再生可能エネルギーの設備をどんどん入れてくれる人には固定資産税を減税するよという方法でいってくれということだと思のですが、固定資産税減るということは町の税収が減ることになって、これが交付税で措置していただけるのならばそれは全くありがたいことなのですけれども、それと同じように国や県の制度こんなのがあるのだよ、利用するというのを私も調べてありますので、経済産業省の資源エネルギー庁でいろんな再生可能エネルギーの制度の募集をしています。これは、民間が直接使えるものもありますが、行政がかかわっていただかないと使えないものもたくさんあります。その窓口になっていただきたいのです。そういう手数、スタッフの職員には大変仕事を増やすことになってしまうかもしれませんが、結局は町のために、町住民の

ためになることをやっていただきたいと思います。そうでなければ今までどおり灯油ストーブを使うし、今までどおり化石燃料を燃やして使う、そういう繰り返しになってしまいます。せっかく地元にはいろんな資源があるものをただ燃やしてしまっただけで終わり。それこそ先ほどごみ処理の問題ありましたけれども、護摩堂山の護摩堂林道の材木の処分の方法にしてもどのような処分にしているのか、それもちよっと聞きたいところなのですけれども、護摩堂山の材木の処分ですね。ちょっと今回の1回目の質問には組み込むことができなかったのですが、燃やして処理しているのか、それともちゃんと再利用しているのか。燃やして処理してしまっているのであれば、こういうバイオマスのエネルギーを使っていただきたい、こういう制度をうまく利用してそれをエネルギーにかえてほしいと私は考えています。

それこそ普通のごみを出す日であっても、樹木を伐採したものであっても、みんなごみに一緒に出されています。家庭から出るものは微々たるものですが、田上町には大きな製材所がありまして、こういう製材所から出るごみは半端ではない樹木の廃棄物となって出ているわけなのですが、こういうものもお互いに利用し合うことによって町はエネルギーになるし、業者さんは処分しなくても町のエネルギーとして貢献できるわけなので、ただそういうことは今までやっていない、考えていないで終わらせないで、ぜひバイオマスエネルギー、再生可能エネルギー、太陽光もありですけれども、太陽光も完全に私は有効的だとは思ってなくて、目に見えて有効的に見えるのですけれども、太陽光のパネルを作る時点でかなりお金がかかっていたり、逆に二酸化炭素を大量に使っていたりという現状がありますので、バイオマスの特にこういう木材チップを使うということは、カーボンニュートラルという視線からいきますと二酸化炭素プラ・マイ・ゼロという形になっています。こういうエネルギーの使い方もありではないかなと思っています。

ただ、これだけで、今まで2回議会がありまして、いろいろ議員が提案してきているわけですが、ぜひ田上町独自の、田上だからこういうのがあるというところを本当に私は取り入れていただきたい。そして、今日のいろんな一般質問にもありましたけれども、ごみの問題でも加茂市と事務組合で今一生懸命やっているわけなのですが、先ほど控室で聞いておりましたら、去年の議会で加茂の事務組合に議会決議の申し入れをしたと聞いています。そこまでののにいまだに変わらないという現状で、私本当に残念でなりません。私が考えていますのは、もう一部事務組合以外のところで、先ほど椿議員の中にもありましたように広域で考えてもいいのではないのでしょうか。応急診療所にしましても、もう一つ三条・燕・西蒲・南蒲広域養

護老人ホームのことにしましても加茂は一切立ち入っていません。ちょっと加茂と違う時点で、加茂と組まないという時点でも、違う次元で考える必要もあるのではないかと考えています。それこそこの再生可能エネルギーでエネルギー庁の施策にあります、発電所まで施策の中に入っています。焼却場だけではなくて発電所、それも広域でも考えられることではないかなと考えています。バイオマスエネルギーの利用、活用状況というのも資源庁から出ていますので、無駄にならないようにバイオマス、再生可能エネルギーを使っていただきたいと考えています。町長には今後、先ほども話がありましたけれども、一部事務組合との取り組み方を本当に真剣に考えていただきたいと考えています。それに関しましてもう一度所見をお願いしたいと考えています。

そして、2学期制につきましてですけれども、山梨県の2学期制を導入するという事でまとめました資料がありましたので、一応持ってきてみたのですが、仙台市、静岡市、横浜市、足立区、江東区、横須賀市、金沢市などの2学期制を導入したときのメリット、効果ベスト3というのがあります、まずゆとりを持って授業ができるようになった。発展学習ができるようになった。教師にとっては評価の面で長期的視野に立った指導と評価が可能になった。3学期制を2学期制にすることでそんなふうに不便になってくる学習状況は親がどういうふうに凶っていくかというところで、いろんな対抗するといいますか、配慮するやり方がありまして、学級便り、学年便り、2学期便りとかというのはもちろん今までもやってきたことだと思うのですが、ミニ通知表というのを作っていたり、ミニ通知表や学習達成度連絡表というのを作っていたり、そんなことで保護者との連携を密にするための取り組みが保護者から高く評価されたという事例もあります。もう一つ2学期制の効果というところでは、1つの学期の長期化でゆとりの中での子どもたちの指導、支援が充実する。連続性のある学習活動を展開することができる。学校行事の柔軟な設定により子どもたちの自主性、実践的な活動を図ることができる。そのようなメリットの報告もなされています。今すぐに結論を出すということではありません。父兄の話も聞いていただいて、いろんな総合評価をしていただいて、今後2学期制ということも視野に入れて教育長のほうで考えていただきたいと思っております。それに対してまた何かコメントなどいただけたらありがたいです。お願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 中野議員からはいつも違う、新しい目線といいますか、そういう形の中でご提案をいただいております。いわゆる再生エネルギーに対する取り組み、これはこれから本当に大事なことだろうと認識を

いたしております。町がそういう再生可能エネルギーに対する窓口になるということも非常に大事なことでございますので、十分その辺は考えていきたいなと、こう思っております。それと同時にこのバイオマスエネルギー、今回中野議員がご指摘をされておりますように山林の管理、そういうものも含めてこのバイオマスエネルギーについても非常に有効的なものもあろうかなと、こんなふうに思っておりますので、ぜひその辺も研究をさせていただいて、しっかりと役場として窓口、それに取り組む業者といいますか、事業に対して町として窓口を努めていけるような体制を十分考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

教育長（安中長市君） 小・中学校の2学期制についてですけれども、私はこの質問が出たときに、実は現役のときに少しは考えていたのですけれども、本気で考えませんでした。私の意見は3学期のほうがいいのですけれども、それが自分が頭が古くてそうなのか、本当は2学期のほうがいいのではないかという視点で実はいろいろ考えさせていただきました。そして、いろんな知り合いの現役の校長とかOBの方にも聞いたのですけれども、簡単に言うと賛成だという方もいるし、いや、今の3学期もいいという考え方があって、どちらがいいか絶対ということはないのではないかなというふうに思っています。確かに授業時数の確保にはいいのかもしれませんが、エアコンが入ればまた別だと言われるかもしれませんが、7月の二十何日まで6時間目までいっぱい授業するというのは、実はこれは子どもにとっても職員にとってもなんぎいわけです、6時間目までやるということは。今は最後の1週ぐらいになると、暑いので、小学校さんだと午前中に帰して、午後先生方が事務をします。それもまた大事だと思っています。

それから、先ほどミニ通知表という話が出たのですけれども、そうするとそのミニ通知表を出すということはまた職員の負担が戻るということになりますし、各学校では、2学期制をやっているところではですけれども、そういうふうにミニ通知表みたいなのを作ろうかという話があったけれども、そのまま作らないまま終わってしまっているというところもありますし、しっかりやっているところもあります。

実際に聞いていないのですけれども、例えば吉田町が燕市に入ったときに吉田町は2学期制だったのです。ところが、全体的には燕市としては3学期制にしました。それは、2学期制にするのが面倒くさいからとか、議論するのが面倒くさいからということではなく、やっぱりその場で何らかの話し合いがされたのだと思います。残念ながらその内容についてはちょっと私もわからないのですが、ということで申

し訳ありませんが、3学期制ということは今のところ考えていないのですけれども、どしどしまたご意見をいただきたいと思っております。

以上です。

(何事か声あり)

町長(佐野恒雄君) それこそ椿議員の答弁でも話をさせてもらいました。いわゆる一部事務組合の管理者である小池市長に、私自身が副管理者でもある……

(倒木についての処理の質問はの声あり)

町長(佐野恒雄君) 産業振興課長のほうから答弁します。

産業振興課長(佐藤 正君) それでは、中野議員さんのご質問にお答えいたします。

護摩堂林道の今回の倒木の処理の関係でございますが、倒木の処理につきましては当然伐採し、ある程度細かくしまして、細裂いて、あと運搬し、処理のほうは実は業者に任せておりますので、それを実際に例えば三条のバイオマスの発電所に持ち込んだかどうか、そこまでの確認はしておりません。処分をしてもらいたいということでそれらも含めて委託をしておりますので、その最終的なことについてはまだちょっと確認はしておりません。

以上です。

5番(中野和美君) では、再生可能エネルギーのほうから行きます。今の倒木の処理、せっかく処理まで頼んで運搬までして経費かかっているのに、やっぱり私にしてみればもったいないなと思っております。それをエネルギーにできたならなど。でも、倒木というのは毎年あることなので、今回大変な大雪で100本もの倒木があったわけなのですが、今後も大雪になったり、倒木は必ず出てきます。今回の総務産経の所管事務調査に私も同席させていただいて、現場を町長ともども見てまいりましたけれども、やはり次また大雪が降ったら倒れそうな木がたくさんありました。それもこれも危ないよねと言いながら見てきましたが、そのとき本当に危ないものは切らせてもらったという課長からの説明もありましたけれども、そんなことで毎年倒木必ず発生してまいります。そのエネルギーを無駄なく、倒木してしまったものはもうそういうふうにはエネルギーにかえてほしいし、老木もたくさんありましたので、山林の整備にもぜひ力を入れてほしいと考えております。

町長、業者に対してこういう再生エネルギーの窓口の制度を拡充していきたいということいただきました。ありがとうございます。業者だけでなく民間の一般の方にも窓口となっていきたいと考えています。

次、2学期制のほうですが、もう一つ私山梨の結果報告を、1つ大事なことを逃

していたので、これもただお伝えしておきますが、特に返答は要りませんが、もし必要でしたらお答えください。なければこれで終わります。標準時数の約50時間を上回る授業時数が確保できたという成果が出ています。50時間というところかなり大量の授業時数が確保できているので、これは無視できないなと思っています。先ほども、きのうの一般質問ですか、夏休みを3日ほどほかのところよりも短くされたということで授業時数を少し確保できたということだったのですが、この2学期制にすることによって約50時間を上回る授業時数が確保できたというのは、これは大きなことだなと私は考えております。ぜひ今後とも機会がありましたら教育委員会の中でも検討していただきたいという項目でございます。

それでは、3回目の質問終わります。特に回答は要らないです。

議長（熊倉正治君） では、中野議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後1時46分 散 会

別紙

平成30年 第4回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成30年9月7日（金） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

第 3 号

( 9 月 20 日 )

平成30年田上町議会  
第4回定例会会議録  
(第3号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成30年9月20日 午後1時45分
- 3 出席議員
- |    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番  | 熊倉正治君  |
| 2番 | 藤田直一君 | 9番  | 川崎昭夫君  |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君  |
| 4番 | 渡邊勝衛君 | 11番 | 池井豊君   |
| 5番 | 中野和美君 | 12番 | 関根一義君  |
| 6番 | 椿一春君  | 13番 | 高橋秀昌君  |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 欠席議員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |      |               |       |
|--------|------|---------------|-------|
| 町 長    | 佐野恒雄 | 保健福祉課長        | 鈴木和弘  |
| 教育長    | 安中長市 | 町民課長          | 田中國明  |
| 総務課長   | 吉澤深雪 | 会計管理者         | 渡辺明   |
| 地域整備課長 | 土田覚  | 教育委員会<br>事務局長 | 福井明   |
| 産業振興課長 | 佐藤正  | 代表監査委員        | 大島甚一郎 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 小林亨  |
| 書記     | 中野祥子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程と同じ

---

午後1時45分 開 議

---

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

- 
- 日程第1 議案第47号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について
- 日程第2 議案第48号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第3 議案第49号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第4 議案第50号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第1、議案第47号から日程第4、議案第50号までの4案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 高取正人君登壇）

総務産経常任委員長（高取正人君） 総務産経常任委員長の高取でございます。総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議案第47号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第5号）の議定について中、第1表、歳入、第1表、歳出のうち2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、第2表、地方債補正は原案承認でございます。特に目立った議論はございませんでしたが、歳入には繰入金、繰越金及び町債を充てるとの説明がござい

ました。

歳出では、国民年金の制度改正による総合行政システム改修委託料、まちづくり拠点整備事業のあじさいロード測量設計業務委託料の増額、猿被害対策の箱わなの設置を11月末まで行うための報償費や餌代の需用費の増額、湯っ多里館の温泉井戸の自噴量が減少しているための温泉井戸点検委託料、翠台団地の街路灯の修繕費、原ヶ崎の鈴木クリーニング店前で国道403号線を横断する原ヶ崎調整池からの水路の樋管の修繕費などがございます。

議案第48号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議定については、雨水対策事業の地権者への説明会などの業務量の増加による職員手当が主なもので、特に目立った議論はなく、原案承認でございます。

以上です。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高取委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから社会文教常任委員会付託案件審査の報告をいたします。

議案第47号、一般会計補正予算（第5号）については、歳出のうち民生費では職員の産休のため臨時事務職員の採用に係る経費が97万7,000円、臨時福祉給付金事業確定のための補助金返還金74万2,000円、加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金428万3,000円です。これは、今後の運営費の不足分の補正というお話でございました。

衛生費では、未熟児養育医療費等国庫負担金返還金7万9,000円や養育医療給付費等県費負担金返還金11万9,000円は、実績に合わせて返還するものとのお話でした。

教育費では、職員の時間外勤務手当では、希望者は夕方からの相談が多く、時間外につながる。子どもの相談から親の問題につながることが多いなど、関連するネグレクトなどの問題が多種多様になってきているというお話がございました。

共済費では、教育長の共済組合負担金96万7,000円などの経費に係る説明がありました。

議案第47号は、採決の結果は原案可決でございましたが、反対意見がありまして、

私が賛成に回って4対3で原案可決となりました。

議案第49号、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出予算の総額に152万円を追加し、総額を13億152万円とする補正です。平成29年度退職者は、58名くらいと見込んでいましたが、実際は16名に決定しました。その差額金、利子及び割引料を社会保険診療報酬支払基金に返すものでございます。

議案第50号、介護保険特別会計補正予算（第1号）、歳入歳出予算の総額に2,464万1,000円を追加し、13億3,964万1,000円とする補正です。介護予防ケアマネジメント委託料は、要支援の1、2の方の件数増で不足が見込まれるための60万円、平成29年度の実績による国、県への償還金1,581万9,000円などでございます。

もう一言お話しさせていただきますけれども、議案第47号については大変皆様の関心が高く、約1時間半近く田上町消防衛生保育組合の負担金428万3,000円のほか、もろもろの話が出まして、そんな中でとてもお話しし切れるものでもございませんので、一、二私のほうから言わせてもらいます。議論の中身として、議案第47号、民生費の中の病児保育施設負担金の補正関係等に数多くの質疑がたくさん出されました。その一部を報告いたします。8月開園の話もなく、看護師、保育士などの運営費等の補正が出たが、一番大事な小児科の先生はどうなったのかと説明してほしいというお話がございました。答えとしては、今回の補正は当初予算をそのままのせたもので、先般の会議で精査され、修正案としたものでございますというお話です。運営面では、10月22日から病児保育園の開園ができるように準備していますとのお話もございました。また、秋山院長が加茂医師会と打ち合わせしているとのお話もあります。

次に、新しい加茂病院ができて、特に産科の先生が決まらない。他の病院も同じで、県の人事は新潟大学の教授が握っている。加茂市、田上町両議会の地域が一緒にそろってみんなで要請してはどうかというお話もございました。町長答弁としては、お医者さんの不足確保は全国的なもので、加茂病院については体制をよく考えて、行政としては町全体の問題として、お医者さんから来てもらうように解決していきたいとの町長のお話もございました。

反対意見も一部ありましたが、3案件とも原案可決でございます。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、

ご苦労さまでした。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第47号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 私は、平成30年度一般会計補正予算に反対の立場から討論に参加いたします。

その理由は、2款総務費、11目のまちづくり拠点整備事業のあじさいロード測量設計委託料160万円に反対するからであります。道の駅関連公共事業の中で観光客を呼び込む目的で、役場から羽生田駅までの町道にペンキを塗ってあじさいロードと命名し、2,900万円もの税金をつぎ込む計画の一部であります。内容を知れば知るほどこれが本当に必要なのかと疑義が大きく膨らんでいきます。多くの住民からも支持されないでしょう。反対の款項目単位での採決の慣例がありませんので、具体的な問題箇所を述べ、以上の理由から反対いたします。

議長（熊倉正治君） ただいまは反対意見でありましたので、賛成意見はございますか。

1番（高取正人君） 私は、賛成の立場から討論させていただきます。

道の駅交流会館事業は、町にとって重要な施策であり、今まで長年にわたり特別委員会などを通して議論してまいりました。このあじさいロードについても道の駅と一体に整備ができるということで、にぎわいの場所と拠点となる羽生田駅をつなぐためにどうしても必要なものでありますので、これに賛成したいと思います。

以上です。

5番（中野和美君） 私は、47号、民生費の……  
（もうそっち行くのの声あり）

5番（中野和美君） よろしいでしょうか。

議長（熊倉正治君） はい。

（あじさいロードの声あり）

5番（中野和美君） あじさいロード、もっとあれですか。

議長（熊倉正治君） 今賛成でしたから、次は反対です。

5番（中野和美君） 今のあじさいロードではないですけども、よろしいですか。

議長（熊倉正治君） いいです、いいです。

5番（中野和美君） 民生費の児童福祉総務事業のことで、私はこの1点について反対を述べさせていただきます。

当初かかる費用につきましては、今年の30年度の予算に繰り入れられています。それについては問題なく承知しておりますが、今回この予算に上がってまいりまし

た428万3,000円、これも一部事務組合の3月の議会で可決されて今回のってきているものなのですけれども、その内訳といたしまして、この前社会文教委員会で説明をいただいたときには、当初2,000円だった利用費が1,000円に、年間2,200人が見込み772人に、そして子ども手当、それに伴う交付金が減で、運営費の精査による増という。こちらのところの内訳がよくわからないという内容でしたので、内訳がわからないのに私は承認できないので、まずこれが1つ、反対意見に導いた1つの問題であります。

あともう一つ、今回772人に利用者見込みとなっておりますけれども、実際これ年間の見込みだそうですので、そうしますと今回10月22日からの開園ということですので、ざっくり半年遅くなったとして、見込みはもう既に330人ほどしか見込めないということになります。見込みで330人、約半分の利用者があったはずなのにその人たちは病児保育園を利用できなかったということなのです。そして、今回の予算議会に議会運営委員会で持ち込まれた時点では、10月22日という開園の日も決まっておりました。そのような中で、私は内訳が知りたいのと、なぜそのような急激なことになってしまったかというものに疑問をととても持ちましたので、私なりに調べさせていただきました。55万6,000円の運営費の精査による増というのは、最初子どもたちの食料費、おやつ代を計上していたところが病気で入院しているのですから、食事やおやつは十分に摂取することができないだろうということで、必要がなくなったということで上がっていたということで了解いたしました。最初この運営費は、式典の一部に充てられていたのではないかという話を聞いていたのですが、式典はこの前の6月の式典で消耗品という項目に分けられておりまして、160万円、あの式典におまんじゅう代80万円も含めまして入っております。そんな内訳で、内訳に関しましてはまたいろいろありますけれども、そこは今回は言わないでおきますが、私が問題に思っていますのは、実際に受けれるべきはずの、父兄の方々が今回の幼児園の半年もおくれたことによって受けられなかったということを私は重大視しています。実際に私の知り合いのお嬢さん、お嬢さんといいますか、もうお母さんですからお嬢さんではないです。実際会社を欠勤することによって給料の減額が発生しています。それを防ぐための病児保育園だったのですから、新しい土地の購入など一部事務組合でも問題になったそうですが、本当にあの隣の土地は必要だったのかとさえ思うほどでございます。半年もおくれる必要が土地購入に必要だったのか、もっと工事を早く進められたのではなかったか、私はそれを思いますと、実際予算計上上がってきているこの内容に関しては理解できたのですが、おかれてしまって

いることに関しまして、本当に10月22日開所されるのかということで、でも加茂の福祉事務所が発行しましたこれもちまして、私はそのとおりいってくれるのだと本当信用するしかございませんので、納得したところでございますが、今後このようなことがないように私は一石を投じたいと思います。そして、反対意見とさせていただきますが、この石が当たるかどうかはわかりません。一差しが差さるかどうかはわかりませんが、一言述べておき、反対意見とさせていただきます。

14番（小池真一郎君） ただいま反対討論がございました。私から言わせてもらえば、補正予算の討論、採決のとき、今のような討論があれば私も今日考えてきたのですが、今反対討論を申し上げましたけれども、私は正確に加茂消防衛生保育組合に田上町から議員が派遣されております。今話を聞くと、予算には別に問題がないということになると、さて、ほかに何が問題なのかな。それと、私が一番心配するのは、ここで田上町が反対することによって、10月22日の開設がまたさらに延びる可能性も出てきます。そういう意味で私は、本補正予算については賛成いたします。

12番（関根一義君） 私は、30年度補正予算に関しまして、賛成の立場で一言発言させていただきます。

まず、私がここで意見を述べたいのはあじさいロードの事業に関してであります。先ほど高橋議員から反対の意見が述べられましたけれども、私も今日段階における住民の皆さん方の疑問や不信やいろんな意見が存在しているということについては、私も要するにそのようなものが存在するというについては十分承知をしています。ただ、この事案について若干私の経過を申し上げておきたいと思っておりますけれども、あじさいロード事業につきましては重点道の駅の認可に当たりまして、都市再生整備計画にあじさいロード整備事業が組み込まれたというものでありまして、このコンセプトを理解をしながら、私たちは議論を進めてまいりました。しかし、当初から事業効果についての疑問は存在しておりました。しかし、事業認可申請に当たってその議論が深めることができなかつたということにつきましては、率直に私自身も反省しております。もっと具体的に言えば、自己批判的に反省をしているところであります。しかし、ここに至りまして先ほども申し上げましたように住民の疑問が提起されておきまして、その理解が深まっていないということも事実であります。事業の見直しが必要だというふうに考えているわけです。委員会の議論の経過について先ほど委員長から報告がありましたけれども、この事案に関連した議論がなされましたけれども、報告がありませんでした。私は、その段階で見直しが必要だということを申し上げました。委員会の議論の結果は、このようなものだった

というふうに私は理解しています。コンセプトを維持しながら、実施計画の段階で見直しをすることはあり得るという見解が述べられておりました。私は、この見解はそのものとして尊重しなければならないというふうに考えております。事業をやめるというふうな、そういう議論でなくて、あじさいロードのルートの見直し、それからルートの総延長の見直し、こういうものも含めまして事業効果についてさらに議論を深めることが必要だというふうに私は思っております。そういう議論経過の中から、私は今後特別委員会におきまして真摯な議論を期待をいたしまして、私はこの補正予算についての賛成の討論といたします。

以上です。

議長（熊倉正治君） ほかにありますか。

なければ、討論を終結いたします。

本案は、賛成、反対討論がございましたので、起立採決といたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（熊倉正治君） 起立多数であります。よって、議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第48号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第49号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号は委員長報告のとおり

可決されました。

最後に、議案第50号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第50号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

- 
- |         |         |                               |
|---------|---------|-------------------------------|
| 日程第 5   | 認定第 1 号 | 平成 2 9 年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第 6   | 認定第 2 号 | 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について   |
| 日程第 7   | 認定第 3 号 | 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第 8   | 認定第 4 号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第 9   | 認定第 5 号 | 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 1 0 | 認定第 6 号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程第 1 1 | 認定第 7 号 | 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 日程第 1 2 | 認定第 8 号 | 同年度田上町水道事業会計決算認定について          |

議長(熊倉正治君) 日程第 5、認定第 1 号から日程第12、認定第 8 号までの 8 案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審査をいただいたものがあります。

審査の結果について決算審査特別委員長の報告を求めます。

(決算審査特別委員長 池井 豊君登壇)

決算審査特別委員長(池井 豊君) 決算審査特別委員会の審査報告をいたします。

当特別委員会に付託された案件は、認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 案件です。

認定第1号では、平成29年度一般会計において、まちづくりの指針となる第5次総合計画の実現を目標とし、重点プロジェクトに位置づけている事業を優先的、積極的に実施するとともに、田上町総合戦略に基づき、人口減対策に対して具体的な効果の高い施策を集中的に実施したものでした。また、新しいまちづくりの拠点として地域交流会館の建設工事の着手もございました。一般会計予算では、歳入47億2,368万1,000円、歳出総額44億9,068万9,000円、前年比に比べて歳入で5.5%アップ、歳出で4.9%アップというものです。それらを審議し、審査の結果を最初に報告しておきます。全て認定でございます。

今回の特別委員会は、20年ぶりに予算を提案した町長と決算を提案した町長が違うという点です。そういう点が異例のところでもございました。就任間もない佐野町長は、全日程の審査に参加していただきました。決算審査特別委員会は、29年度の決算がしっかりと執行されていることをチェックし、事業効果を確認するものではございますが、また31年度予算編成に対して参考になるべきところを指摘するという側面もございます。そういう意味で全日程審査に参加された佐野町長においては、参考になったところが多かったと思っております。

特別委員会の内容を報告いたします。質問の件数は、全質問数で102件、総括質疑は7件でした。総括質疑は、7件のうち1番目として財政指数の評価と財政運営の考え方。2番目として、人は宝人は城として非正規職員の処遇改善について。3番目、町民の健康寿命を引き上げることや早期発見、早期治療は健診の受診率を抜本的に引き上げることが重要とするもの。それから、清掃センターのダイオキシン問題。それから、国保会計が1億円もの黒字を出しているの、住民負担の軽減につなげるべきというものです。それから、竹林の整備について。それから、除雪対策と安全、安心な道路について。以上、7件でございます。

質疑全般もそうでしたが、今回佐野町長が参加されたということと新しい町長として就任されたということがございまして、事業の提案や財政運営を積極的に求める質疑や総括質疑が多かったと思っております。その答弁は今までになく、これからしっかりと予算編成して、ただ考えていくとか、そういう参考にしたいということではなく、しっかりと受けとめてくれたものと認識しております。

最後にもう一度申し上げますが、認定第1号から認定第8号まで全て認定でございます。

以上で委員長の報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、認定第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） 私は、平成29年度決算認定に反対する立場から討論に参加します。

その第1の理由は、前町政は豪雨による浸水被害を解決するために50%の補助金を目当てに、いわゆる才歩川以南の公共下水道事業をスタートさせました。しかし、平成29年度に田上町が作成した田上町下水道事業経営戦略では、利用収入の増加は今後見込めず、元利償還金が大きな負担や維持管理費の増加で厳しい経営が迫られるとし、そのための解決方法としては下水道料金の引き上げや人件費削減など、住民負担の強化を告白しております。このように才歩川以北の特定環境下水道田上処理区でも経営が大変な状況なのに今後才歩川以南、つまり田上中央処理区の管渠工事が始まれば、町財政は破綻に追い込まれる危険性があります。前町長の政治姿勢は、率直に言って町財政に無責任と言わざるを得ません。佐野新町長に求めることは、町財政を破綻に導く危険な才歩川以南の公共下水道事業を中止し、これにかわる事業として合併処理槽の強力な推進をすべきであります。雨水対策については、引き続き町の責任で事業展開が必要であります。この事業に補助金が現在ないとするなら県や国に働きかけ、補助事業の創設を要求すると同時に、当面単独事業でも推進すべきであります。

2つ目に反対する理由は、護摩堂山は宝の山と田上町のホームページで高らかに宣言しております。事実護摩堂山は、歴史的にも逸話の世界でもオオムラサキ蝶でも数多くの誇れるものがあります、またありました。しかし、3万株のアジサイと宣伝しながら、アジサイが見るべき内容となっていません。前町政の失政と言わざるを得ません。新佐野町長のもとで今からやれるものは直ちに改善の策をとっていただきたい。また、来年度予算からは抜本的改革を求めるものであります。

以上の理由から反対討論といたします。

14番（小池真一郎君） 私は、平成29年度一般会計歳入歳出認定について、賛成の立場で討論いたします。

ただいま反対討論がございました。環境下水道は、お金がかかるからやめるべきだという反対理由でありますし、財政が大変困難になるという説明もありました。

私は、そうでないのだろうと。私は、前町長とは20年のつき合いでありました。当時田上町の財政は、90億円近くの借金がありました。前町長は、何をしたかという  
と、財政再建をしながら、たまたまめぐり合わせなのでしょう、町長になったら水  
害が大変多く発生しました。下水道の中には雨水対策もございます。そこで、下水  
道中止をして、ここにいる小嶋議員の中店地区、あそこは403号線が常に通行止め  
になる大変な場所でした。それも工事をして、横山川を地下に埋めた排水対策をや  
りました。そして、平成17年には300件近くの浸水被害が出ました。才歩川、山田川  
決壊しました。それらも全部、前町長は取り組みました。そこで何がわかるかとい  
うと、借金が増えたのかというと、借金がほとんど増えていません。それほど私は  
事業、財政をきちっとやってきたのだろうなと思います。そういう意味で佐野町長  
にもお願いします。いろんなこれから要望が出てきます。やっぱり慎重に取り組む  
ことをお願いして、賛成意見といたします。

議長（熊倉正治君） ほかにありますか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決を行います。

本案も賛成、反対ありましたので、起立採決といたします。

本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のと  
おり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（熊倉正治君） 起立多数であります。よって、認定第1号は委員長報告のと  
おり認定されました。

次に、認定第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案  
は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号は委員長報告のと  
おり認定されました。

次に、認定第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定されました。

最後に、認定第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案どおり認定であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定されました。

---

日程第13 請願第1号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願について

議長(熊倉正治君) 日程第13、請願第1号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから請願第1号について報告いたします。

件名は、「学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願であります。請願者は昨年同様、新潟県私学の会、公費助成をすすめる会の会長の中村直美さんであります。紹介議員の浅野一志さんより参考資料と要旨の説明がありました。また、今回は昨年度に要望いたしました請願要望書は、毎年かわりばえのない形式的なもので、何ら強く訴えるものが伝わってこない。これからも継続するのであれば、請願者もしくは代理人から来てもらい、直接話を聞きたいとの強い要望があったことから、今回は公費助成

をすすめる会の渡辺利宏様からおいでを願ってお話をお聞きいたしました。私学助成資料の説明では、平成30年度は私立高校学費軽減助成予算と助成額が増額となり、1,825万円の増額になりました。また、国、県への請願の内容としては、平成29年度の新潟県内市町村議会の私学助成の増額、拡充に関する意見書採択の状況の説明がございました。法律で公教育として明確に位置づけられた私立学校のお話、県内私立高校全日制学費に対する国、県の助成と保護者負担の状況、減らない私立高校の学費長期滞納者問題、県内私立高校への経常費助成の状況など、たくさんのお話が示されました。

以上のことなどから採択の結果は、請願第1号は採択と決しました。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

請願第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択と決しました。

意見書を配付いたしますので、暫時休憩いたします。自席にてお願いします。

午後2時28分 休 憩

---

午後2時29分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

---

日程の追加

議長（熊倉正治君） 先ほどの請願の採択に伴い、お手元に配付のとおり意見書が提出されました。

お諮りいたします。ただいまの案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの案件については日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

---

追加日程第1 発委第1号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書について

議長（熊倉正治君） 追加日程第1、発委第1号を議題といたします。

提案者、社会文教常任委員長の説明を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成を求める意見書（案）を読み上げます。

今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成22年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成26年度には制度の見直しによって加算支給額が増額および加算支給対象世帯の拡大がおこなわれました。これに新潟県独自の学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定に軽減されました。しかし、国・県の学費軽減の支援を受けることができる年収910万円未満世帯では、初年度納付金負担が約17万～46万円（新潟県平均額・年額）残ります。一日も早い年収590万円未満世帯の私立高校授業料実質無料化の実現が強く求められます。

また、新潟県では全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では約8割を占めています。それに対して私立高校は、経常経費への助成が不十分なため、約6割にとどまっているのが現状です。専任教員の増員など教育条件の向上をはかるには、経常経費への助成のいっそうの増額が不可欠です。

政府ならびに国会におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実をはかるため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

## 記

1. 私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。

2. 私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

もう一件、学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（案）でございます。

新潟県では、高校生の約2割は私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成22年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成26年度には制度の見直しによって加算支給額の増額および加算支給対象世帯の拡大がおこなわれました。これに新潟県独自の私立高校生に対する学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定に軽減されました。しかし、国・県の学費軽減の支援を受けることができる年収910万円未満世帯では、初年度納付金負担が約17万～46万円（新潟県平均額・年額）残ります。年収590万円未満世帯の私立高校生授業料の実質無償化の実現とあわせて、県独自の学費軽減制度のいっそうの拡充をすすめれば、公私間の学費格差は大きく縮まることとなります。

また、私立高校の経常経費に対する助成は「経常経費の2分の1以内」に限定されてきたために、とりわけ教育条件において公立との格差が生じています。全教員に占める専任教員の割合は、公立高校が約8割を占めるのに対し、私立高校は約6割にとどまっており、不足分を常勤講師など期限付きの教員で補っているのが現状です。教育はその継続性が求められ、とりわけ私立高校には「建学の精神」にもとづく独自の教育がおこなわれており、その学校独自の伝統を継承していく必要から専任教員の増員は不可欠です。専任教員の増員など教育条件の向上をはかるため、経常経費に対する助成のいっそうの増額が求められます。

新潟県におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実をはかるため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

## 記

1. 私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充すること。

2. 私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

新潟県南蒲原郡田上町議会。

提出先は、新潟県知事でございます。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） ちょっと単純なことで申し訳ないのですが、県のほうに出すところで常勤職員と書いてあるところ、これ常勤職員でいいのでしょうか。非常勤職員も含むのではないのかなと思っているのですが、専任教員が少なく、それを不足分を常任講師で賄っているでいいのでしょうか、これ。非常勤講師とか、そういうことになるのではないかと。どうでしょうか、常勤でいいのだろうか。

（何事か声あり）

11番（池井 豊君） だから、それでいいのかちょっと確認なのです、ここは質疑なのです。

議長（熊倉正治君） ちょっと暫時休憩いたします。

午後2時37分 休憩

---

午後2時38分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 今文書を見直した結果、これでいいそうです。

（はい、わかりましたの声あり）

議長（熊倉正治君） 松原委員長、ご苦労さまでした。

それでは、これより討論及び採決を行います。

発委第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発委第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、発委第1号は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することに決しました。

---

日程第14 発議第3号 学校施設への空調設備設置に関する決議について

議長（熊倉正治君） 日程第14、発議第3号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、川崎議員の説明を求めます。

（9番 川崎昭夫君登壇）

9番（川崎昭夫君） お疲れさまです。9番、川崎でございます。発議第3号について提案いたします。

今年の夏は全国各地で最高気温の記録を更新する地点が相次ぎ、死亡事故も発生するなど、記録的な猛暑が続きました。児童・生徒の安全を守るために猛暑対策は喫緊の課題であります。学校施設の空調設備に関し、必要な財源確保を強く求めるべく決議書を提起いたします。既に皆さんに手元に配付されている決議書（案）を読み上げて提起させていただきます。

学校施設への空調設備設置に関する決議（案）

今夏は全国各地で最高気温の記録を更新する地点が相次ぎ、学校で熱中症になる子どもたちも多く、死亡事故も発生するなど「災害」ともいえる記録的な猛暑が続いた。

議会の常任委員会調査においては、学校現場の猛暑対策で、空調設備のある特別教室等を学級ごとに譲りあって利用するなど、様々な取り組みを行っていることが明らかになった。文部科学省は2019年度の概算要求に、学校施設整備費の大幅な増額方針を固めたとされている。

児童生徒の安全を守るための猛暑対策は喫緊の課題である。国、県に対し学校施設の空調設備設置に関し、必要な財源確保を求め強力な要請を行うものとする。

以上、決議する。

新潟県南蒲原郡田上町議会。

私の提案内容は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。川崎議員、ご

苦勞さまでした。

これより討論及び採決を行います。発議第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり決しました。

---

#### 日程第15 議員派遣の件について

議長(熊倉正治君) 日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第129条の規定によりお手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定しました。

---

#### 日程第16 閉会中の継続調査について

議長(熊倉正治君) 日程第16、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 大変ご苦労さまでございました。議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月の6日から本日までの15日間にわたりまして、慎重審議をいただきまして大変ありがとうございました。特に今議会は、平成29年度の決算審査の議会でもあり、長期間の議会となりました。多くのご意見あるいはご提案もいただき、まことにありがとうございました。議員の皆さんからいただいたご意見は、今後の町政運営にできるだけ反映していきたいと考えております。

ここで7月の定例議会におきまして、関根議員のほうから副町長の人事についてご質問をいただきました。9月の議会まで努力しますというご答弁をさせていただいたのでありますけれども、残念ながら今回ご提案を申し上げることができなかったこと、深くおわびを申し上げたいと思います。引き続きできるだけ早くご提案できますように努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解をひとつよろしくお願いを申し上げます。

また、一般質問いただきましたふるさと納税でございますけれども、報道によりますと、総務省は返礼品を寄附額の3割以下とする通知に従わない自治体を制度の対象外とするための検討作業を進めているとのことでございますので、今後も情報に注視するとともに、早急な見直しも含めた対応を検討していることを申し上げます。

今議会、長丁場大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） これをもちまして、平成30年第4回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後2時47分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年9月20日

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会議員 浅 野 一 志

” 議員 川 崎 昭 夫

別紙

平成30年 第4回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成30年9月20日（木） 午後1時45分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	議案第47号	平成30年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について	原案可決
第2	議案第48号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第3	議案第49号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第4	議案第50号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第5	認定第1号	平成29年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
第6	認定第2号	同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第7	認定第3号	同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第8	認定第4号	同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第9	認定第5号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第10	認定第6号	同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第11	認定第7号	同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	認定第8号	同年度田上町水道事業会計決算認定について	認定
第13	請願第1号	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願について	採択
追加 日程 第1	発委第1号	学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書について	原案可決
第14	発議第3号	学校施設への空調設備設置に関する決議について	原案可決
第15		議員派遣の件について	決定
第16		閉会中の継続調査について	決定
		閉会	